

令和 6 年度 知財力開発校支援事業
実践内容に関する報告書
(実践事例集)

目次

令和 6 年度「知財力開発校支援事業」実践内容に関する報告書

第1章 事業概要	3
第1節 事業目的及び本報告書について	3
1-1-1. 目的及び経緯	3
1-1-2. 本報告書の内容	6
1-1-3. 参加学校数の推移	6
第2節 参加校の指導対象・取組内容	9
第2章 参加校の活動内容とその結果	19
第1節 活動の概要	19
2-1-1. 初参加校と参加経験校の学校数	19
2-1-2. 指導対象について	20
第2節 参加校における活動内容とその成果	21
2-2-1. 指導法とその成果	21
2-2-2. 新たに開発または導入した指導方法及び他校と連携した取組	31
第3節 学習用資料の活用状況	33
2-3-1. 本年度参加校で使用されたテキスト等の種類と利用状況と指導効果	33
2-3-2. 補助学習用資料の活用法	34
2-3-3. 学習用資料の改良・新しい学習用資料の開発	34
第4節 学習用資料の活用状況	35
2-4-1. 知的財産委員会等の知財人材育成の推進組織の設置と活動	35
2-4-2. 知的財産関連学校行事の実施	36

I. 令和6年度 アドバイザーによる講評

(1)令和6年度アドバイザー一覧	I-1
(2)アドバイザーからの講評	I-2

II. 令和6年度 参加校実践事例集(年間指導報告書の要約書)

各校の取組の関連法	II-1
普通	II-3
農業	II-31
工業	II-39
商業	II-71
水産	II-79
家庭	II-85

情報	Ⅱ-87
福祉	Ⅱ-91
高等専門学校	Ⅱ-93

Ⅲ. 令和6年度 年間活動概要

1-1. 年間活動概要	Ⅲ-1
1-2. 第1回事業運営連絡会	Ⅲ-2
1-3. 事業説明会	Ⅲ-4
1-4. 第2回事業運営連絡会	Ⅲ-6
1-5. 研究会	Ⅲ-8
1-6. 年次報告会事前調整会議	Ⅲ-10
1-7. 年次報告会	Ⅲ-12

第1章 事業概要

第1節 事業目的及び本報告書について

1-1-1. 目的及び経緯

知的財産を豊富に創造し、これを保護・活用することにより、わが国の経済と文化の持続的な発展を目指す「知的財産立国」の実現には、質の高い知的財産を生み出す仕組みを整え、知的財産を適切に保護し、社会全体で活用する環境整備が重要である。特に、知的創造サイクルを支える人材の育成・確保は急務であり、学校教育を通じた幼少期からの知的財産マインドの涵養、大学等の高等教育機関における知的財産に明るい人材の育成、中小・ベンチャー企業での知的財産制度に対する理解と関心の増進など、国民全体への知的財産制度に対する意識の醸成と知識の向上を図るための環境整備が重要である。

さらに、国民の知的財産意識を向上させるためには、学校教育機関において知財マインドをもった人材の育成を推進することが重要であるが、「知的財産推進計画」との関連で述べれば、これまで「知的財産推進計画第1期(2003～2005年度)、第2期(2006～2008年度)」の基本方針としては、主に権利保護に注力された。その中で、第2期の最終年にあたる平成20(2008)年度計画では、知的財産推進計画2008の「第5章4.国民の知的財産意識を向上させる」において、(1)「学校における知的財産教育を推進すること」、(2)「地域における知的財産教育を推進すること」、(3)知的財産の創造、保護、活用の体験教育を充実すること」が述べられ、同じく、「第5章5.(6)専門高校における知的財産教育を推進する」においては、「工業高校や農業高校などにおける知財教育に関するこれまでの取組事例を活用するとともに、そのような取組の普及と定着を促すため、地域との連携や学校間の連携を取り入れた教育実践プログラムの開発を支援し、専門高校における知財教育を推進する」ことが述べられ、それぞれ活発に推進されてきた。

平成21(2009)年度からの「知的財産推進計画第3期」の基本方針は、知的財産をいかに経済的価値の創出に結びつけるかを重視することとされ、知財教育を推進する中で知財マインドをもった人材を育成することに関しては、第3期初年度の知的財産推進計画2009のⅡ-1-(3)-②において、「地域における知的財産教育を推進すること」が謳われている。

平成22(2010)年の知的財産推進計画2010では、今後の我が国の産業の国際競争力強化のための中枢に位置づけ、新成長戦略と連動し、科学技術政策、情報通信技術政策と一体化してスピード感を持って推進することとして、知財人材育成においても「専門学校や大学と産業界等との連携による、コンテンツ分野等の人材育成に関する枠組みモデルの構築」、「専門学校や大学と産業界等の連携によるプログラム開発の拡大」、「質の高い教育プログラムによるコンテンツ分野等の高度・中堅人材の重点的な養成及び専門学校や大学と産業界等の連携による教育プログラムの改善・更新」などが改善目標として掲げられている。

平成23(2011)年の知的財産推進計画2011においては、東日本大震災への対応を含め、①国際標準化のステージアップ戦略、②知財イノベーション競争戦略、③最先端デジタル・ネットワーク戦略、④クールジャパン戦略の4つを重点戦略として強力に推進するものとして、「知的財産戦略を支える人材の育成・確保」も挙げられている。

平成24(2012)年の知的財産推進計画2012においては、情勢変化と知的財産戦略の新たな挑戦、国際競争力強化に資する2つの知的財産総合戦略が打ち出され、その中でも情勢変化と知的財産戦略の新

たな挑戦の中の「3. 新時代に立ち向かう知的財産戦略の新たな挑戦」においては、「知財イノベーションのための総合戦略を協力を推進する。」とし、更に「最先端の知財マネジメント人材を養成する場の形成や知財マネジメント戦略研究拠点の整備を含め、新たな時代に対応する知財人材を加速的に育成・確保する「知財人材育成プラン」を強力に実行する。」とされている。

一方で、国際競争力強化に資する2つの知的財産総合戦略の中では、「1. ③次世代の知財人材を育成し確保する。」として、国内の知的財産権の取得・維持・管理に直接的に関わる「知財専門人材」の育成と併せて、イノベーション戦略に基づきグローバルにイノベーションを創出し、国際競争力の強化に資するような形で、事業戦略に巧みに適切かつ先行的・実践的に知財を活用できる「知財活用人材(知財マネジメント人材)」にまで、知財人材の育成の重点を広げなければならないとしている。

平成25(2013)年の知的財産推進計画2013では、「3. グローバル知財人材の育成・確保が上げられており、更に平成26(2014)年の知的財産推進計画2014では、「6. 政府が中心となった人材育成の場の整備」として、政府が主導的な役割を果たして知財人材の育成を行う場の整備を早急かつ着実に進めていくべきであるとしている。

平成27(2015)年の知的財産推進計画2015では、「8. 知財人材の戦略的な育成・活用」のなかで、知財教育の推進について記載されている。

平成28(2016)年の知的財産推進計画2016では、前年度に取り上げられた知財教育の推進から進展し、「知財教育タスクフォース」を設置して、社会と協働した知財教育の推進の在り方について議論を行い、今後、我が国が知財教育を推進していくに当たっての求められる方向性が3点整理された。

- ① “国民一人ひとりが知財人材” を目指した発達の段階に応じた系統的な教育の実施
- ② 社会との関わりや知識の活用を視野に入れた創造性の発展のための仕掛け
- ③ 地域・社会との協働(産学官連携による支援体制構築)の実現

平成29(2017)年の知的財産推進計画2017では、「Ⅱ. 知財の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進 3. 「国民一人ひとりが知財人材」を目指す知財教育・知財人材育成の推進」の項目が掲げられ、その項目における現状と課題として「発達の段階に応じて、新たな発見や思考の源泉となる創造性を育むとともに、知的財産の保護・活用の重要性に対する理解の増進と態度形成を図り、もって知的財産の創造に始まり、保護・活用に至る知的創造サイクルの好循環を生み出すための人材を育む教育(知財創造教育)」の全国的な普及を推進することが求められている。

平成30(2018)年の知的財産推進計画では、「2. 知的財産推進計画2018重点事項 (1)これからの時代に対応した人材・ビジネスを育てる ④知財創造教育・知財人材育成の推進」において、「イノベーションの創出のためには、新しいものを創造する人材や、創造されたものを活用したり他の様々なものと組み合わせたりして、新しい価値を生み出す仕組みをデザインできる人材が必要である。」「今後は、知財創造教育を一層教育現場に浸透させるための取組を行うとともに、高等学校における知財創造教育の体系化や、現場の教職員が知財創造教育を実践できるようにするための支援方策について検討することが求められる。」とされている。

その他教育現場においては、高等学校における新学習指導要領が平成30(2018)年3月に公示され、

同要領において、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される子供たちが急速に変化し予測不可能な社会において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成する」ことが基本的な考え方の一つとされている。「高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探求を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる」として、「①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等」の「資質・能力の三つの柱が、偏りなく実現されるよう、・・・授業改善を図ること」とされ、例えば、理数教育においては、「将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探求的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」が新設された。この新高等学校学習指導要領は令和4年(2022)年4月1日以降の「第1学年に入学した生徒(略)」に係る教育課程及び全課程の修了の認定から適用」されることとなっており、今後、高等学校における知的財産教育を通じた知財マインドをもった人材の育成の取組みは、一層促進されることが考えられる。

このような流れに先立ち、「知財力開発校支援事業(以下、「本事業」という。)」の前身となる事業として、平成12(2000)年度に「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」が開始された。平成12年度には工業高等学校を対象に事業が実施され、その後、高等専門学校(平成13(2001)年度から実施)、商業高等学校(平成14(2002)年度から実施)、農業高等学校(平成15(2003)年度から実施)においても順次実施された。その後、平成20(2008)年度より全国の高等学校(専門学科)及び高等専門学校における知財マインドを持った人材の育成の一層の充実を図るため、これまでの事業名称を「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」として実施してきた。

この平成12(2000)年度から平成22(2010)年度にかけて実施された「産業財産権標準テキスト」の活用を軸とする事業は、事業実施期間中に多くの成果・実践例を生み出し、我が国における高等学校(専門学科)及び高等専門学校における知財人材の育成(知財教育)の発展に大きな役割を果たしてきた。

そして、平成23(2011)年度からは、産業界からの人材育成に関する要望や、政府の人材育成政策に応えるため、近い将来企業等で活躍することが見込まれる「明日の産業人材」を育成する「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業(以下、「開発事業」という。)」を新たに展開している。

本事業においては、知的財産権制度に関する理解を深めていく過程において生徒・学生が創作した発明・意匠・商標についてのアイデアを地域の専門家(弁理士等)とのコンサルテーションや地元企業等との連携等により知的財産としていく過程を模擬的な出願書類の作成、試作品の作成、地元企業等との連携を通じた商品の開発等、知的財産権の取得に向けて必要となる活動の体験などの実践の場を通じて知的創造力や実践力・活用力を育む取組を行うことを支援している。また、平成26(2014)年度からは、知的財産に関する創造力・実践力・活用力に関する実践的な能力を養成する取組の導入と基本的な知識の習得を目指す取組の計画を策定し、その実践を通じて組織的な取組として定着を図っていくことを目的とした「導入・定着型」と、開発事業において知的財産学習の組織的な推進体制ができ、既に知的財産学習が定着し、新たな特徴ある取組にチャレンジする学校を最大3年間支援することを目的とした「展開型」に区分して事業が実施された。

令和2(2020)年度からは、全国の高等学校(専門学科)及び高等専門学校を対象に、生徒・学生が、身の回りのアイデアが社会では知的財産権として保護されていることや、ビジネスの中で権利として活用されていることの実態に触れながら、知的財産の保護や権利の活用についての知識や情意、態度を育む特色

ある学校の知財学習の取組を支援する「知財力開発校支援事業」が「開発事業(令和3年度迄をもって終了)」の後身の事業として新たに実施されている。

令和6(2024)年度からは、「知財力開発校支援事業」の参加校の対象が普通科高校にも拡大された。

1-1-2. 本報告書の内容

知財マインドを持った人材の育成とその取組の普及や定着を図るために、参加校における生徒又は学生が知的財産に関する知識の習得や創造力及び実践力・活用力を育む過程について分析するとともに、取組を通しての地域や関係機関からの支援や連携の状況の具体的な事例を収集してとりまとめを行ったものである。

各学校の実践活動は、1年間にわたる取組であり、この報告書は、参加校からの年間指導報告書や教員に対するアンケート結果等を元に作成している。

1-1-3. 参加学校数の推移

前身の事業となる「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」(平成19年度以前)、「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」(平成20～22年度)及び「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」(平成23～令和3年度)も含めた参加校数(延べ数)は、下記の表およびグラフのとおりである。

表1-1-1 参加校数の推移

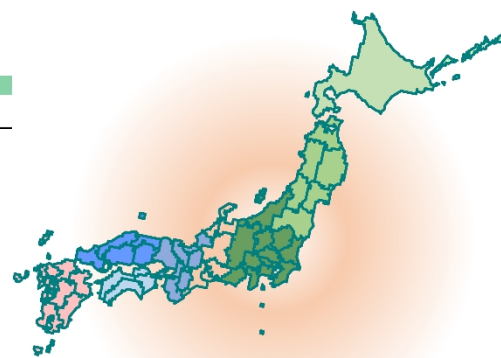
実施年度	H17 以前	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	合計 (延べ 数)
普通	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	14
農業	46	18	13	9	6	12	10	13	13	10	15	15	9	3	1	3	3	5	4	4	212
工業	295	44	39	23	25	34	39	48	53	48	48	39	36	25	22	21 (6)	16 (4)	17	22	16	910
商業	68	31	23	10	10	13	11	21	28	19	24	20	21	12	10	7 (1)	7	6	4	4	349
水産	—	—	—	—	—	2	3	5	5	7	7	5	8	5	5	5 (1)	6	5	6	3	77
家庭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	0	1	2
情報	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	1	2	6
福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
高等学校 合計	409	93	75	42	41	61	63	87	99	84	94	79	74	45	38	37	34	34	37	45	1571
高等 専門学校	65	13	15	17	15	19	14	13	14	16	9	10	8	7	4	4	4	4	5	3	259
全合計	474	106	90	59	56	80	77	100	113	100	103	89	82	52	42	41	38	38	42	48	1830

※令和2・3年度の()内の数字は、開発事業参加校の参加校数を内数として示している。

図1-1-1 令和6年度参加校の分布

令和6年度 採択校の校種・地区

普通 14校	農業 4校	工業 16校
商業 4校	水産 3校	家庭 1校
情報 2校	福祉 1校	高専 3校
計：48校		



北海道地区——4校

- 札幌日本大学高等学校
- 東海大学付属札幌高等学校
- 北海道更別農業高等学校
- 旭川工業高等専門学校

東北地区——7校

- 聖光学院高等学校
- 宮城県工業高等学校
- 秋田県立湯沢翔北高等学校
- 宮城県南三陸高等学校
- 山形県立天童高等学校
- 東奥学園高等学校
- 一関工業高等専門学校

関東地区——10校

- 東海大学付属相模高等学校
- 東海大学付属市原望洋高等学校
- 東海大学付属高輪台高等学校
- 玉川学園高等部
- 東京都立深沢高等学校
- 群馬県立前橋工業高等学校
- 東京都立多摩科学技術高等学校
- 静岡県立遠江総合高等学校
- 東京都立第五商業高等学校
- 千葉県立柏の葉高等学校

中部地区——5校

- 岐阜県立岐阜農林高等学校
- 富山県立富山工業高等学校
- 岐阜県立岐阜工業高等学校
- 岐阜県立岐南工業高等学校
- 愛知県立三谷水産高等学校

近畿地区——8校

- 福井県立高志高等学校
- 常翔学園高等学校
- 大阪府立農芸高等学校
- 大阪府立佐野工科高等学校
- 大阪府立工芸高等学校
- 大阪府立淀川商業高等学校
- 兵庫県立長田商業高等学校
- 兵庫県立香住高等学校

中国地区——6校

- 岡山県立岡山芳泉高等学校
- 広島工業大学高等学校
- 広島県瀬戸内高等学校
- 山口県立徳山商工高等学校
- 山口県立田布施農工高等学校
- 大島商船高等専門学校

四国地区——3校

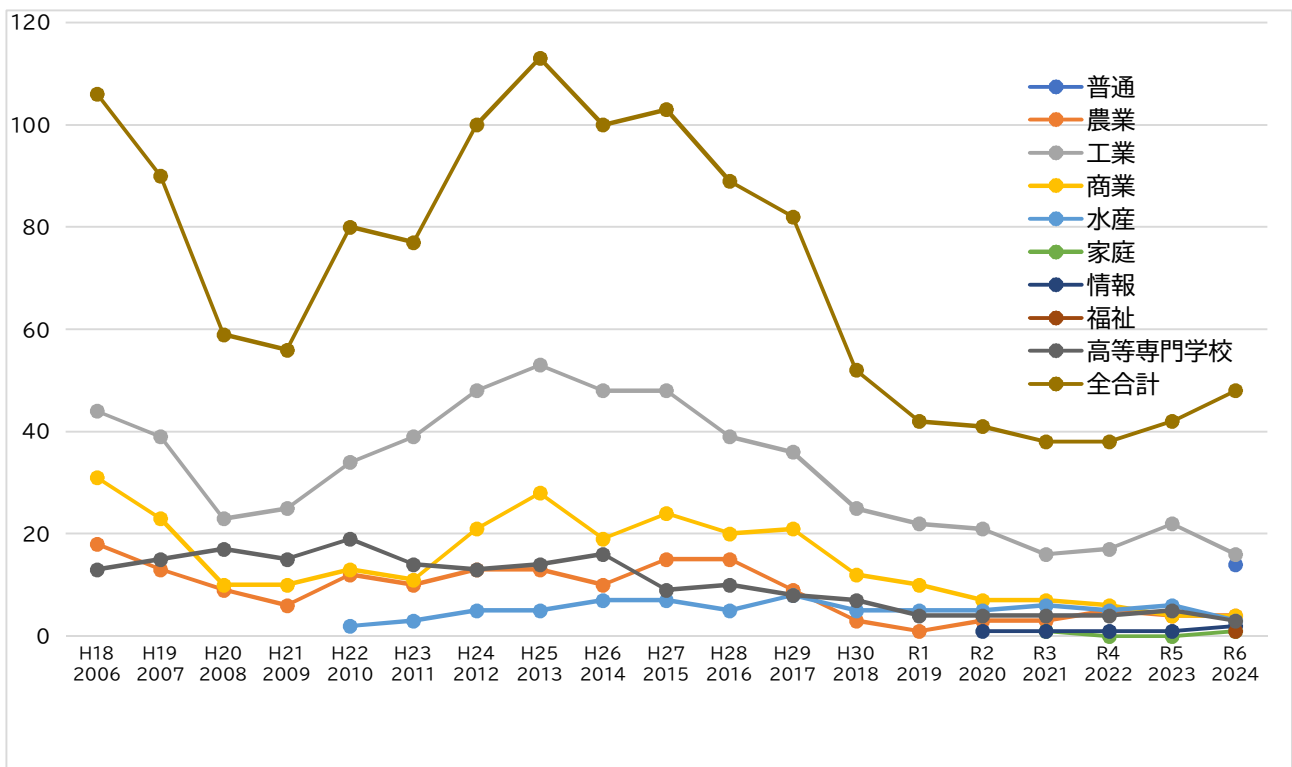
- 徳島市立高等学校
- 香川県立多度津高等学校
- 愛媛県立宇和島水産高等学校

九州地区——5校

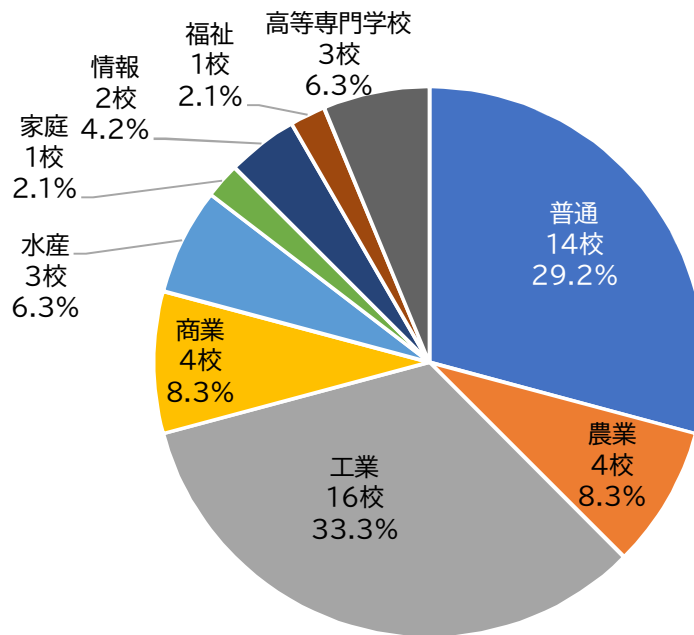
- 熊本県立熊本農業高等学校
- 大分県立中津東高等学校
- 大分県立大分工業高等学校
- 鹿児島県立鹿児島工業高等学校
- 大分県立情報科学高等学校

(○印は、令和6年度新規参加校)

図1-1-2 校種別参加校数の推移



R6年度内訳(全48校)



第2節 参加校の指導対象・取組内容

令和 6 度参加校(普通14校、農業4校、工業16校、商業4校、水産3校、家庭1校、情報2校、福祉1校、高等専門学校3校 合計48校)の指導対象・取組内容(取組の目的・目標の要約)を記す。

表1-2-1各校の指導対象・取組内容

普通

学校 番号	学校名	学 年	学科	科目／ 形態	・取組内容(目的・目標要約)
普 01	札幌日本大学 高等学校	2	普通科	ST 未来 創造/ クラス別	・「問いづくり」アイデア発想ワークショップ ・知的財産権の基礎を学ぶ ・知財学習プログラムの充実と改善
普 02	東海大学付属 札幌高等学校	1	普通	高校現代 文明論(総 合的な探 究の時間)	・福祉に貢献する発明品を考えよう ・知的財産権に関する講演 ・知的財産教育に関するセミナー ・先進校視察
		3	普通	LHR	
普 03	聖光学院 高等学校	1	普通科	学校設定 科目:探究 I	・法律とは何か ・知的財産法とは何か ・アイデアの発想の型を学ぼう ・創造力とは何か ・まち歩き(桑折町) ・社会で必要なアイデアとは何か ・地域の素材を使った商品開発 ・アイデアを駆使した学校ルールメイキング ・地域での市場調査(伊達市) ・企画書の作成・提出 ・ルールメイキング(学校) ・パスボム(株式会社グリーディ)
普 04	東海大学付属 相模高等学校	1	普通科	総合的な 探究の時 間および LHR	・新商品開発とクラス発表会 ・サンコー株式会社の広報の方による講演 ・おからグラノーラ開発者の講演 ・問題解決のためのクラス発表会 ・文化祭の模擬店で使用する看板・装飾の作成 ・著作権に関する講座 ・個人探究のレポート作成と発表会
		2	普通科	総合的な 探究の時 間および LHR	
		3	普通科	総合的な 探究の時 間および LHR	
普 05	東海大学付属 市原望洋 高等学校	1	普通科	高校現代 文明論/ 授業形態	・身近な便利なグッズ(商品)から、知的財産を知ろう ・アイデア商品を提案しよう ・起業家精神を理解する ・知的財産教育についての研究
		2	普通科	総合的な 探究の時 間/ 授業形態	
		3	普通科	総合的な 探究の時 間/ 授業形態	

普 06	東海大学付属高輪台高等学校	1	普通科	高校現代文明論	- 知的財産の尊重に関するレクチャー - 知的財産の尊重に関するワークショップ - 知的財産の尊重に関する生徒研修(JX金属本社等) - 知的財産の尊重に関するディベート - 知的財産の創造に関する往訪型の教員研修 - 知的財産の創造に関する内化 - 知的財産の創造に関する生徒研修
		2	普通科	総合的な探究の時間	
		3	普通科	特別講座	
普 07	学校法人玉川学園 玉川学園高等部	3	普通	SDGs 演習/授業	- シンガポール南洋理工大学佐藤教授による講義 - 情報の授業における『閃きの番人』の教材利用 - シンガポール南洋理工大学佐藤教授の研究室訪問 - パテントコンテストへの挑戦 - Show and Tell プレゼンテーションコンテストへの挑戦 - その他コンテストに向けた取り組み 3D プリンタの活用講座 - 工具の使い方・加工方法等の講義 - ビジネスプラン講座
		1～3	普通	総合的な探究の時間/授業	
		1～3	普通	課外活動	
普 08	東京都立深沢高等学校	1～3	普通科	スキルアップ講座	- アカデミックセミナー(講演授業) - インターンシップ(企業の知財調査) - 職業人講話(企業担当者による講演) - 深沢ビジネスプロジェクト生徒による知的財産の必要性に関するワークショップ - 知的財産に関する基礎知識の学び - 企業および知的財産に関する機関への訪問 - 各学校等の知的財産教育の調査 - 本校の1学年への取り組み発表
		2	普通科	深沢ビジネスプロジェクト	
普 09	福井県立高志高等学校	1	探究創造科	美術	- 知的財産権とはなにか？ - 知的財産権はどのように守られているか？ - 分かりやすく説明しよう① - 分かりやすく説明しよう②
		1	探究創造科	課題研究	
		2	人文創造科	課題研究(知財講座)	
普 10	常翔学園高等学校	2	普通科	ガリレオプラン探究Ⅱ/講義	- 導入段階(1学期):大学教授による講義および PBL - 中盤(2学期):グループワーク、企業訪問 - 知財教育分科会への参加
普 11	岡山県立岡山芳泉高等学校	2	普通科	総合的な探究の時間/一斉	- 企業訪問(内山工業株式会社赤坂研究所) - 模型作成講座 - 研究会への教員参加 - せとうち国際特許事務所 中務茂樹弁理士による講演会 - 山口大学 陳内秀樹准教授による知財関連の法について学ぶ講座 - ボードゲームで知的財産を学ぶ講座・授業 - 総合的な探究の時間における個人研究ガイダンス - ポスターセッション - 成果物作成
		1	普通科	総合的な探究の時間/一斉	
		1～3	普通科	課外活動	
普 12	学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校	2	K-STEAM 類型	STEAMⅡ(総合的な探究の時間)	- 浮かんだアイデアを知財方面の視点から検証する方法を学ぶ - ものづくり関連コンテスト参加への取り組み - ノベルティグッズを作ろう(校内コンテスト実施)
普 13	広島県瀬戸内高等学校	2	普通科	総合的な探究の時間	- 県立広島大学教員による講演会 - 株式会社ジブンノオト 大野圭司代表取締役講演会 - パテントコンテストに向けて
		3	普通科	総合的な探究の時間	
普 14	徳島市立高等学校	1～2	理数科	理数探究	- 理数科セミナー(京都) - 理数探究Ⅰ - 医学部講座 - 理数科セミナー(東京) - 理数探究Ⅱ - 徳島 innovation
		2	普通科	総合的な探究の時間	

農業

学校 番号	学校名	学年	学科	科目／形 態	取組内容(目的・目標要約)
農 01	北海道更別 農業高等学校	2～3	農業科、 生活科 学科	総合実習、 課題研究 ／分会活 動	- 本校で取り組んでいるさつまいも栽培が知的財産に抵触していないか理解させる - 身近な商品がどのように知的財産権に保護されているか理解させる - バルサミコ酢風調味料販売に向けて商品ラベルが知的財産権に抵触していないか理解させる ①GABA生成酢酸菌の採取と培養方法を理解させる ②GABA生成酢酸菌の採取、培養技術が知的財産権に抵触していないか理解させる ①本校で採取したナタデココ菌、乳酸菌、酢酸菌の培養技術が知的財産権に抵触していないか理解させる ②採取した、酢酸菌、ナタデココ菌、乳酸菌を用いた食品を製造する場合、知的財産権に抵触していないか理解させる
		1	農業科、 生活科 学科	農業と情 報	①バルサミコ酢風調味料の製造工程の確立を目指す ②バルサミコ酢風調味料の製造工程が知的財産に抵触していないか理解させる ③本校で開発したバルサミコ酢風調味料の製造工程を保護する方法を理解させる ①パテントコンテストについて理解させる ②パテントコンテスト出願方法について理解させる - パテントコンテスト出願書類の作成方法を理解させる - 令和6年度知財力開発事業年次報告会へ参加し、各校の取組みを理解させる ①知的財産権とは何かを理解させる ②実生活の中で知的財産権の保護、活用がどのように行われているか理解させる
農 02	岐阜県立岐 阜農林高等 学校	1	流通科 学科	食品流通 座学	- ペーパータワーの作成 - KJ 法を用いた創造性の学習
		1～3	園芸科 学科	野菜 実 習	「もの」の価値を考える学習 - 発明と知財活用の基礎(合同授業) - 商品や社会、情報活用
		1～3	動物科 学科	食品加工 実習	- 商品や社会、情報活用 - 知財セミナー(中野先生)と振り返り - 知財セミナー(烏谷先生)と振り返り - 知財セミナー(若松先生)と振り返り
		1～3	生物工 学科	植物バイ オテクノロ ジー 座学	- 知財セミナー(陳内先生)と振り返り - 商品開発と普及
農 03	大阪府立農 芸高等学校	1	ハitek 農芸科	農業と環 境、農業と 情報など	- 科目園芸流通にて、アイデア創出の手法について教え、実際に実践した。その際購入した物品を使い、作品等を作成した。 - 科目総合実習や課題研究にてアイデア創出の手法を活用させた - 自分たちで作成した商品のマーケティングを行い、情報発信ツールを作成し、活用した - キャニオンズバイスを訪問し、地元が誇る知的財産が生まれた歴史や経緯の講話を聴き、自分たちのアイデアを形にする - カップヌードルミュージアムを訪問し、日本が誇る知的財産について、実際に製造過程を学び、体験した。知的財産の普及について関心を持った - 模擬商標を作り、実際に活用した場合どのような効果があるかについて模擬商標を見ながらグループディスカッションを行った - Agrifes のロゴについて商標登録するために、先使用权について学び、実際に制作物を作成し、多くの方から意見を伺った
		2	ハitek 農芸科	植物と人 間、栽培技 術など	
		3	ハitek 農芸科	園芸流通、 課題研究 など	
		3	ハitek 農芸科	農業経営	
		全	全学科	部活動	
農 04	熊本県立熊 本農業高等 学校	3	畜産科	課題研究	- 畜産物のマーケティング及びブランド力の強化について 「事例から学ぶ知財マインドを持った探究学習の進め方 - 課題研究中発表会
		2	畜産科	課題研究	- 研究会参加 - 畜産物のブランディングに向けたリーフレット作成研修 - 課題研究発表会 - 全国知財創造実践甲子園 2024 に向けた学習会

工業

学校 番号	学校名	学年	学科	科目／形 態	取組内容(目的・目標要約)
工 01	宮城県工業 高等学校	3	情報技 術科	課題研究 (総合的な 探究の時 間)	- 日常生活の「困った」を自分の課題とする明確な課題意識の育成(知財担当教員による知財講話) - ものづくり(総合的な探究の時間(課題研究)) 「探究とは何か」の明確化、テーマ設定のコツ - 気づきと自分の課題としてとらえる意識の醸成(知財担当教員による知財講話) - ものづくり・研究(化工部) - 学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ出展(東北大学) - 第34回全国産業教育フェア栃木大会参加 - ものづくり・研究(情報研究部) - 第62回技能五輪全国大会 ウェブデザイン職種 銀賞 - 第19回若年者ものづくり競技大会 - 業務用ITソフトウェアソリューションズ職種 金賞 - ものづくり・研究(自動車部) - 全国ソーラーラジコンカーコンテスト in 白山参加 - 新潟大学 三俣哲准教授による講話 - 高分子磁性ゲル、天然高分子吸収材料を用いた企業との共同研究(製品開発)について - ものづくり・研究(化学工業科) - 高校生ものづくりコンテスト東北大会 化学分析部門において第三位に入賞 - 製品開発の成功の鍵(問題解決の糸口を知る) - 気づきと自分の課題としてとらえる意識の醸成 - 知財担当教員および外部講師による講話 - 宮城県が抱える問題をデジタルの力で解決を目指す - 地元企業との連携(出前授業) - オープンデータを利用した社会課題の解決と社会実装するための考え方 - 発明体験ワークショップ参加 - パテントコンテストへの布石 - コンテスト応募 - パテントコンテストへの応募 - 気づきと自分の課題としてとらえる意識の醸成 - 知財担当教員による講話および授業展開 - 全校生徒への技術的な新聞記事の紹介 - 河北新報の技術的記事の特集、編集し配付、あらゆる技術で「何ができるか」を知る、技術による社会課題の解決、進路選択への一助 - 著作権講話「楽しく学ぶ著作権」
		2	情報技 術科	情報技術 実習	
		1	情報技 術科	工業技術 基礎	
		3	機械科	課題研究 (総合的な 探究の時 間)	
		3	化学工 業科	課題研究 (総合的な 探究の時 間)	
		2	化学工 業科	化学工業 実習	
		1	化学工 業科	化学工業 実習	
		全	情報技 術研究 部	部活動	
		全	自動車 部	部活動	
		全	化工部	部活動	
		全	図書部	LHR	
工 02	秋田県立湯 沢翔北高等 学校	1	専攻科 生産技 術科	産業社会 学	- 弁理士を招いた特別授業① - 新しい福祉機器の設計と開発(調査、研究、構想、設計) - 新しい福祉機器の設計と開発(試作、改良) - 新しい福祉機器の設計と開発(試作、改良、応募) - 弁理士を招いた特別授業② - 地域資源を活用した新製品の開発(ハート形の型の試作) - パテントコンテストへの応募
		2	専攻科 生産技 術科	産業社会 学、RP実 習、 CAD/CA M実習	
工 03	群馬県立前 橋工業高等 学校	1	機械科	工業技術 基礎・製図	「工業技術基礎」ならびに「工業情報数理」、「機械工作」での授業 - 弁理士による特別授業 - 製品作りのいろはを学ぶ - プロダクトデザインコンテスト応募に向けた学習、製作 - 社会における知財の現状について学ぶ - パテント、デザインパテントコンテストへの応募にむけた学習 - 河川環境調査を通して知財を学ぶ
		2	機械科	機械工作	
		3	機械科	機械工作	
		3	機械科	課題研究	
		3	土木課	課題研究	

工 04	東京都立多摩科学技術高等学校	1	科学技術科	科学技術と人間	- 知的財産の概念の理解 - 実習等において知的財産権について学ぶ - 発想訓練において創意工夫するアイデアを考える - アイデアの文書化 - 課題研究における研究活動 - パテントコンテスト参加 - 課題研究発表会
		2	科学技術科	課題研究	
		3	科学技術科	卒業研究	
工 05	富山県立富山工業高等学校	2	電気工学科	特別講義・ものづくり学／講義、グループワーク	- 知的財産の基礎学習として、知的財産に関する書籍や作成教材などを使用し、教職員および生徒が知的財産を理解して知見を深める取り組みを実施した - 知財実務外部講師として弁理士を招聘して、企業活動や実生活を踏まえた知的財産の活用について教示して頂いた - 電気工学科の課題研究班において「電気を使って何か新しいものを作ろう」というテーマで、新規発明の創出に取り組み、実際に試作品 3 点を製作した
		3	電気工学科	課題研究	
工 06	岐阜県立岐阜工業高等学校	3	航空機械工学科	課題研究／グループ毎	- 税関見学(名古屋税関合同庁舎) - ロボットテクノロジージャパン(Aichi Sky Expo) - 諏訪圏工業メッセ 2024(岡谷市総合体育館等) - 秋田県立由利工業高校・秋田県立大学等 見学 - 国立印刷局 彦根工場 - パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの参加・応募 - モノづくり教室、ワークショップの実施 - ビジネスプランの構築や、メディカルクリエーション等について考える。 - 第4回高校生 3D デザイン・3D プリントコンテスト参加 - ソリューションシステムを構成する機器などについて学ぶ - 校種間連携と技術的ブレイクスルーをテーマとした新規マーケティング参入 - 研究会・報告会への参加
		2	航空機械工学科	実習／クラス	
		3	設備システム工学科	課題研究／グループ毎	
		全	岐阜エテック LAB	部活動	
工 07	岐阜県立岐南工業高等学校	1～2	電気工学科	実習／講演	- 企業で活用されている知的財産の講演 - 知的財産を学び、アイデアを生み出す講演 - 試作品製作(コンテスト用) - 応募書類作成 - 商品化について模索する - 試作品製作(商品化用) - サイト制作活動 - 税関見学
		1	電子工学科	実習／講演	
		1～3	電気研究会・電子研究会	部活動／ワークショップ	
		2	電気研究会・電子研究会	部活動／多様な形態	
工 08	静岡県立遠江総合高等学校	1	1 年次生	科目「産業社会と人間」	- 知的財産に関する基礎知識の学習 - アイデア創造活動 - ブレ課題研究&アイデア創造 - 課題研究 - 他校連携
		2	2 年次工業系列	電子情報系列・機械技術系列	
		3	3 年次工業系列	電子情報系列・機械技術系列	
工 09	大阪府立佐野工科高等学校	2	製品開発専科	製品開発 I	- 産業財産権・アイデア創出 - 企画・プレゼンテーション - 調査・統計
		2	テキスタイルデザイン専科	製品開発 I	

工10	大阪府立工芸高等学校	3	ビジュアルデザイン科	デザイン概論/実習	・講師による事例紹介、助言指導・講評を得ることで、知識・技能の研鑽を図る ・商標登録の作品制作 ・実習作品での知的財産権の利用について講師による講習、著作物の利用方法を学ぶ。助言指導を得ることで、知識・技能の研鑽を図る。 ・映像デザイン科での講義に関連しての教員研修 ・オリジナル作品を制作し、知的財産権の利用方法を実践的に学ぶ ・知的財産に関わる講師招聘。絵画・彫刻・デザインにおいての知的財産と知識を学ぶ ・知的財産を学び、自身の活動に役立てる実習で模倣とオリジナリティの違いを学ぶ ・知的財産に関わる講師招聘。絵画・彫刻・デザインにおいての知的財産と知識を学ぶ ・知的財産を学び、自身の活動に役立てる実習で模倣とオリジナリティの違いを学ぶ ・デザイン思考で協働的なものづくり(課題研究) ・3年(課題研究)教具制作および商品開発に関わる講師招聘 ・3年(課題研究)教具制作および作品制作に関わる生徒の交流企業・交流校訪問 ・1年情報工業数理における知的財産の学び ・2年インテリア実習における作品制作と知的財産の学び ・知財力発表。3年課題研究における教具制作および作品制作について
		3	映像デザイン科	ビデオ実習/実習	
		3	美術科	美術実習/実習	
		2	美術科	美術実習/実習	
		3	インテリアデザイン科	課題研究/実習	
		2	インテリアデザイン科	インテリア実習/実習	
		1	インテリアデザイン科	工業情報数理	
工11	山口県立徳山商工高等学校	3	機械科	生産システム	・教室に知財文庫設置 ・知的財産の基礎 ・チームで創造(ブレインストーミング・フレームワーク等) ・J-PlatPat の使い方 ・パテントコンテスト資料作成指導 ・外部講師知財講演会 ・TRIZ の活用方法 ・全国知財創造実践甲子園 事前講習参加 ・知財講習会参加 ・パテントコンテスト参加 ・ロボットコンテスト出場 ・全国知財創造実践甲子園出場 ・サンスター文具プレゼンツ 文房具アイデアコンテスト参加 ・特許検索競技大会への参加 Patentfield による AI を用いた先行文献 ・地域・学校に必要なものづくり(課題研究) ・地域産業の研究・企業連携(課題研究) ・ものづくりと関連付けた知財学習(課題研究) ・中学生向け知財学習会開催 ・知財力開発事業研究会参加 ・知財力開発事業報告会参加
		2	機械科	機械工作	
		1	機械科	機械設計	
工12	山口県立田布施農工高等学校	1	全学科	産業基礎	・知財学習会(1学年) ・デザインパテントコンテストへの参加 ・モノづくりフェア事前指導 ・モノづくりフェア参加 ・小学校連携 ・中学校連携 ・老人ホーム訪問 ・ティーチャーズものづくり ・ロボット製作 ・農工祭
		2	機械制御科	機械工作	
		3	機械制御科	課題研究	
工13	香川県立多度津高等学校	1	機械科	機械工作/座学	・知的財産基礎と発想力を鍛える(紙で高いタワーを創り発想力を高める訓練) ・競技用ロボット等製作とその技術を活用した便利器具の考案 ・企業講師による鋼材料の溶接技能応用技術習得講習と知財創造セミナー(創造作品製作) ・問題発見・改善シート活用による地域貢献できる装置・器具の発想(アイデア作品の開発) ・「知的財産」を意識し、社会に貢献できる人材の育成(探究と知財の関係)
		2	機械科	機械工作/座学	
		3	機械科	機械設計・原動機/座学	
		1~3	溶接部	特別活動/放課後	
		2	技術部	特別活動/放課後	

工14	大分県立中津東高等学校	3	生産システム科	課題研究（授業）	- エコデンカーの製作 - 地域での困りごと解決 - 外部講師招聘
		3	生産システム科	課題研究（授業）	
		全	生産システム科	外部講師招聘	
工15	大分県立大分工業高等学校	1	全	工業技術基礎	- 水力発電装置の研究 - バッテリーの研究 - 水車装置の改良 - 水車装置の設置・実証実験 - 防犯灯の製作・改良 - 知的財産教育講演会 - 科目「工業技術基礎」における探究学習で知的財産を学ぶ - 工業部会主催の夏季研修会 - イノベーション人材養成講座の全校周知と実施 - 専門家講演会・弁理士講演会 - 発明体験ワークショップ参加 - パテントコンテスト出願 - 他校との教材の共同研究
		1～3	全	イノベーション人材養成講座/パテコン	
		1～3	機械・電子	DAIKO水車プロジェクト	
		3	機械	課題研究	
工16	鹿児島県立鹿児島工業高等学校	1	全クラス	総合的な探究の時間	- 工業技術基礎 - アイデア発想グループワーク - 知的財産教育講演会 - 知的財産推進委員会 - 課題研究での取り組み - パテントコンテストへの挑戦 - 技術アイデアコンテストへの応募 - ロボット競技大会へ参加 - マイコンカーラリー大会への参加
		1	I類6クラス	工業技術基礎	
		3	電子機械系	課題研究	
		全	部活動	機械部、メカトロ部	

商業

学校番号	学校名	学年	学科	科目／形態	取組内容(目的・目標要約)
商 01	宮城県南三陸高等学校	1～3	商業科	課題研究	「知的財産」について知ろう - 高校生が地域の魅力を発信しよう(町内のイベント会場等) - 地域の魅力をみつけよう(町内企業・山林等) - 地域の課題を解決しよう(仙台市商業施設・町内産業フェア・山林等)
		1～3	商業科・普通科	部活動	
		2	普通科	地域学	
		3	普通科	地域探究学	
商 02	東京都立第五商業高等学校	2	ビジネス科	学校設定科目「ビジネスアイデア」	- 地域の会社経営等により知財力の視点から商品・サービスについてアイデアを学ぶ - 地域の会社経営等により知財力の視点からものづくり・ことづくりについて学ぶ

商 03	大阪府立淀商業高等学校	1年	商業科	ビジネス基礎	・弁理士の仕事とは、どのようなものなのか、最近の知財訴訟から知財の基礎知識を学ぶ ・日本の発明・世界の発明・身近な発明を J-PlatPat を使って調べてみる ・安藤百福「インスタントラーメン」誕生秘話についての DVD 鑑賞。創作した人を尊重する意識をつける。 ・「アイデアを伸ばそう」を利用しアイデア創出ワークの実施
		2年	商業科	マーケティング アントレプレナーチャレンジⅠ	・知的財産権の仕組みについて講義形式で学ぶ ・小学生のための自由研究にて、創作活動の楽しさを小学生に伝えた。(活動場所: 淀商業高等学校) ・大阪工業大学知的財産学部の教授による特別講義。身近な商品の権利を理解し、商品や社会とのつながりの理解を深め、商品開発をする時に気を付ける点について学ぶ。 ・若手起業家による「デザイン思考」ワークショップ。創作についての楽しさを学ぶ
		3年	商業科	ビジネス法規 アントレプレナーチャレンジⅡ	・知的財産の知識を頭にいれながら、淀翔モール10周年のオリジナル商品の開発 ・AKINDO SPARKLE 株式会社オリジナル商品。防災備蓄パンの開発 ・東北芸術工科大学主催「全国高等学校デザイン選手権大会」に応募し、外部団体に評価してもらう機会を設ける ・第10回淀翔モールにて、オリジナル商品の販売。淀商業オリジナルマスコットの着ぐるみを創作し披露。
		3年	商業科	商品と流通	・メタバース淀翔モールの開発。知的財産権保護について考慮しながら、新たなメタバース空間の開発を行う。 ・全国産業教育フェア栃木大会にてメタバース空間の披露とオリジナル商品の販売(栃木県宇都宮市) ・株主総会を行い1年間に活動報告を実施する ・茨城県立那珂湊高校への視察研修
商 04	兵庫県立長田商業高等学校	1	創造ビジネス科	地域創造	・専門家を招いてキャラクタービジネスについて学ぶ ・キャラクターデザインとコンテンツについて学ぶ ・キャラクターを使用した販売促進を考える ・水耕栽培を学ぶ ・発電・給水を学ぶ ・プログラムを学ぶ ・制御を学ぶ ・商標登録出願に伴う商標権侵害について ・商標登録出願の書類作成方法 ・新商品開発
		2	創造ビジネス科	地域創造	
		3	創造ビジネス科	地域創造	
		4	商業科	商業科／電子商取引	

水産

学校番号	学校名	学年	学科	科目／形態	取組内容(目的・目標要約)
水 01	愛知県立三谷水産高等学校	2	水産食品科	総合実習	・知財ワークショップ(1年水産食品科) ・知財セミナー ・知財に関する授業 ・知財に関する授業 ・知財アドバイザーセミナー
		1	水産食品科	LT、水産海洋基礎	
		1	4学科	LT、公共、水産海洋基礎	
水 02	兵庫県立香住高等学校	1	海洋科学科	水産海洋基礎	・企業訪問による知財学習(古野電気本社) ・企業訪問による知財学習(ニフレル、安藤百福発明記念館) ・知的財産の魅力に関する講演会 ・アドバイザーによる知財学習 ・J-PlatPat の活用 ・知財の魅力を知る。ペーパータワーの実習 ・缶詰巻締に含まれる特許について ・新商品の開発 ・ブランド魚の創造 ・自然学校の受け入れ ・セリゲームの特許出願に向けて ・研究発表会
		2	海洋科学科	総合実習	
		3	海洋科学科	総合実習	
		3	海洋科学科	水産海洋情報	
		全	海洋科学科、普通科	特別活動	

水 03	愛媛県立宇和島水産高等学校	3	水産食品科	課題研究	・地元自治体(松野町)・地元メディア(FM愛媛)と連携した商品開発 ・産業界(地元養殖業者)と連携した商品開発 ・地元漁協(愛媛県漁協宇和島支所)と連携した商品開発 ・広島県立加計高校と連携した商品開発 ・食品卸会社(三菱食品)・地元企業(イヨスイ)と連携した商品開発 ・愛媛県大阪事務所・保安企画(福井県)・地元食品会社(宇和島屋)と連携した商品開発 ・展示会での展示説明 ・弁理士による講義 ・知財アドバイザーによる講義 ・成果報告書作成 ・新しい養殖技術の開発 ・成果報告書作成 ・知財を保護・尊重する意識の育成 ・権利を活用する能力の育成
		2	水産食品科	食品製造	
		全	水産食品科	課外活動	
		3	水産増殖科	課題研究	
		全	水産食品科	課外活動	

家庭

学校番号	学校名	学年	学科	科目／形態	取組内容(目的・目標要約)
家 01	山形県立天童高等学校	1	総合学科	産業社会と人間	・外部講師(弁理士・弁護士)による知的財産権に関する出前講座を1年次生徒対象に行った ・外部講師(弁理士・弁護士)による知的財産権に関する職員研修を行った ・米粉研究家による出前講座において、米粉を使ったお菓子の実習を行った ・さくらんぼハッカあめの PR 活動を県内外(山形駅イベント、群馬県立伊勢崎高校での発表、明治大学イベント))で行った。 ・未来食講座として米粉研究家、地元大学と連携し凍結粉碎米粉の特性や活用法について学ぶと共に、食育イベントに出展し、学習成果を発表した
		2～3	福祉保育総合系列	フードデザイン	
		2～3	ビジネス総合系列	情報 I	
		1～3	クラブ	家庭クラブ(家庭科科目履修)	

情報

学校番号	学校名	学年	学科	科目／形態	取組内容(目的・目標要約)
情 01	千葉県立柏の葉高等学校	3	情報理数科	情報デザイン	・銭湯マニアのためのノベルティグッズ制作 ・「無駄づくり」とおとした新たな価値の発見 ・オープンソースとライセンス形態/人間拡張技術を用いた新たな価値の創造 ・エンジニアのための知的財産権入門講座
		1	情報理数科	情報産業と社会	
		1～2	情報理数科	学科行事	
情 02	大分県立情報科学高等学校	全	全学科	未来創造部	・染色方法の研究 玉ねぎの皮やさくらの葉、媒染液(鉄や銅)を用いた染色を行い、染まり方の違いを調べた ・SDGs 製品、知育玩具の開発・製作 家庭科と協力しながら大分県版かりゆしウェアの製作に取り組んだ ・出前授業や外部団体との協働 JICA と一緒にアースデイイベントに出展した。デイスサービスでの活動にも取り組んだ。 ・発明体験/創作体験ワークショップ 大分工業高校でのワークショップに参加した ・パテントコンテスト応募 本校から 3 件を応募した ・工業技術基礎「知財学習」 「紙タワー」でのデザインシンキング、「J-PlatPat」を用いた検索方法についての授業を実施した ・生成 AI と知的財産権の関連についての講習 外部講師を招聘し、「著作権」を中心に「知的財産権」について生成 AI と関連も含めて実施した
		1	全学科	特別授業	
		1	デジタル創造科	工業技術基礎	

福祉

学校 番号	学校名	学年	学科	科目／形 態	取組内容(目的・目標要約)
福 01	東奥学園高 等学校	3	福祉科	介護総合 演習	- 外部講師による知財学習セミナーⅠ - 外部講師による知財学習セミナーⅡ - リーフレット制作(グループディスカッション) - リーフレット制作(ワークショップ) - リーフレット制作(グループディスカッション②) - リーフレット制作(印刷会社との打合せ)

高等専門学校

学校 番号	学校名	学年	学科	科目／形 態	取組内容(目的・目標要約)
専 01	旭川工業高 等専門学校	2	全学科	公共/座学	- IoT 機器などの活用方法の学習 - パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの応募作品の製作 - 弁理士の講演を聴講する - 発明研究会の活動の学内周知 「ものづくり」系部活間の技術交流 - 地域(旭川市)と旭川高専の交流研究会への参加 - 社会に求められている「もの」の調査・アイデア出し・製作
		4	全学科	国際関係 論/座学	
		5	全学科	知的財産 権論/演習 形式	
		全	クラブ 活動	発明研究 会	
専 02	一関工業高 等専門学校	1～5	未来創 造工学 科	なし	- 知的財産管理技能検定3級対策講座の実施 - パテントコンテスト応募支援
		5	未来創 造工学 科	実践技術 Ⅱ	
専 03	大島商船高 等専門学校	2	電子機 械工学 科	創造工学 ／グルー プワーク	- 弁理士によるセミナーの開催 - セミナー参加(ひろしま IT 総合展 2024 広島市) - アイデア創出活動におけるアイデアの保護 - 知財教育用書籍購入、知財教育用物品購入
		4	電子機 械工学 科 情報工 学科	ロングホ ームルー ム／講演	
		5	電子機 械工学 科 情報工 学科	ロングホ ームルー ム／講演	

第2章 参加校の活動内容とその結果

第1節 活動の概要

2-1-1. 初参加校と参加経験校の学校数

令和6年(2024)年度の初参加校と参加経験校の学校数を表2-1-1に示す。

知的財産学習を継続的に実施している参加校が多いことが分かる。

表2-1-1 令和6年度参加校の参加回数（単位：校）

	合計参加校	H23～R3 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業及び R2～R6 知財力開発校支援事業 参加経験					
		R6 初参加校 (通算 1 回)	H23-R5 の うち 1 回 及び R6 参加 (通算 2 回)	H23-R5 の うち 2 回 及び R6 参加 (通算 3 回)	H23-R5 の うち 3 回 及び R6 参加 (通算 4 回)	H23-R5 の うち 4 回 及び R6 参加 (通算 5 回)	H23-R5 の うち 5 回 及び R6 参加 (通算 6 回)
普通	14	14					
農業	4	3		1			
工業	16	2	5	1		1	2
商業	4	3					
水産	3	1			1		
家庭	1	1					
情報	2	1		1			
福祉	1	1					
高等専門学校	3	1	1				
合計	48	28	6	3	1	1	2
		H23～R3 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業及び R2～R5 知財力開発校支援事業 参加経験					
		H23-R5 の うち 6 回 及び R6 参加 (通算 7 回)	H23-R5 の うち 7 回 及び R6 参加 (通算 8 回)	H23-R5 の うち 8 回 及び R6 参加 (通算 9 回)	H23-R5 の うち 9 回 及び R6 参加 (通算 10 回)	H23-R5 の うち 10 回 及び R6 参加 (通算 11 回)	
普通							
農業							
工業		1	1	1	2		
商業		1					
水産					1		
家庭							
情報							
福祉							
高等専門学校						1	
合計		2	1	1	3	1	

2-1-2. 指導対象について

学校種別ごとに指導対象をまとめると、表2-1-2のとおりである。

どの校種でも1年生から3年生まで全学年にわたって広く指導対象としていることが分かる。

表2-1-2 学校種別ごとにみた指導対象

学校種別	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	課外活動 等
普通(14 校)	10 校	12 校	8 校	-	-	0 校
農業(4 校)	3 校	4 校	4 校	-	-	1 校
工業(16 校)	13 校	15 校	13 校	-	-	5 校
商業(4 校)	3 校	4 校	3 校	1 校	-	0 校
水産(3 校)	3 校	3 校	2 校	-	-	0 校
家庭(1 校)	1 校	1 校	1 校	-	-	1 校
情報(2 校)	2 校	2 校	2 校	-	-	0 校
福祉(1 校)	0 校	0 校	1 校	-	-	0 校
高等専門学校(3 校)	2 校	3 校	2 校	3 校	3 校	1 校

第2節 参加校における活動内容とその成果

2-2-1. 指導法とその成果

採用された指導法と採用数を表2-2-1に、またその成果についてのアンケート結果を図2-2-2に示す。表中の水色の網掛けは全体で50%以上採用されている指導法、赤色の網掛けは全体で30%以下の採用の指導法である。

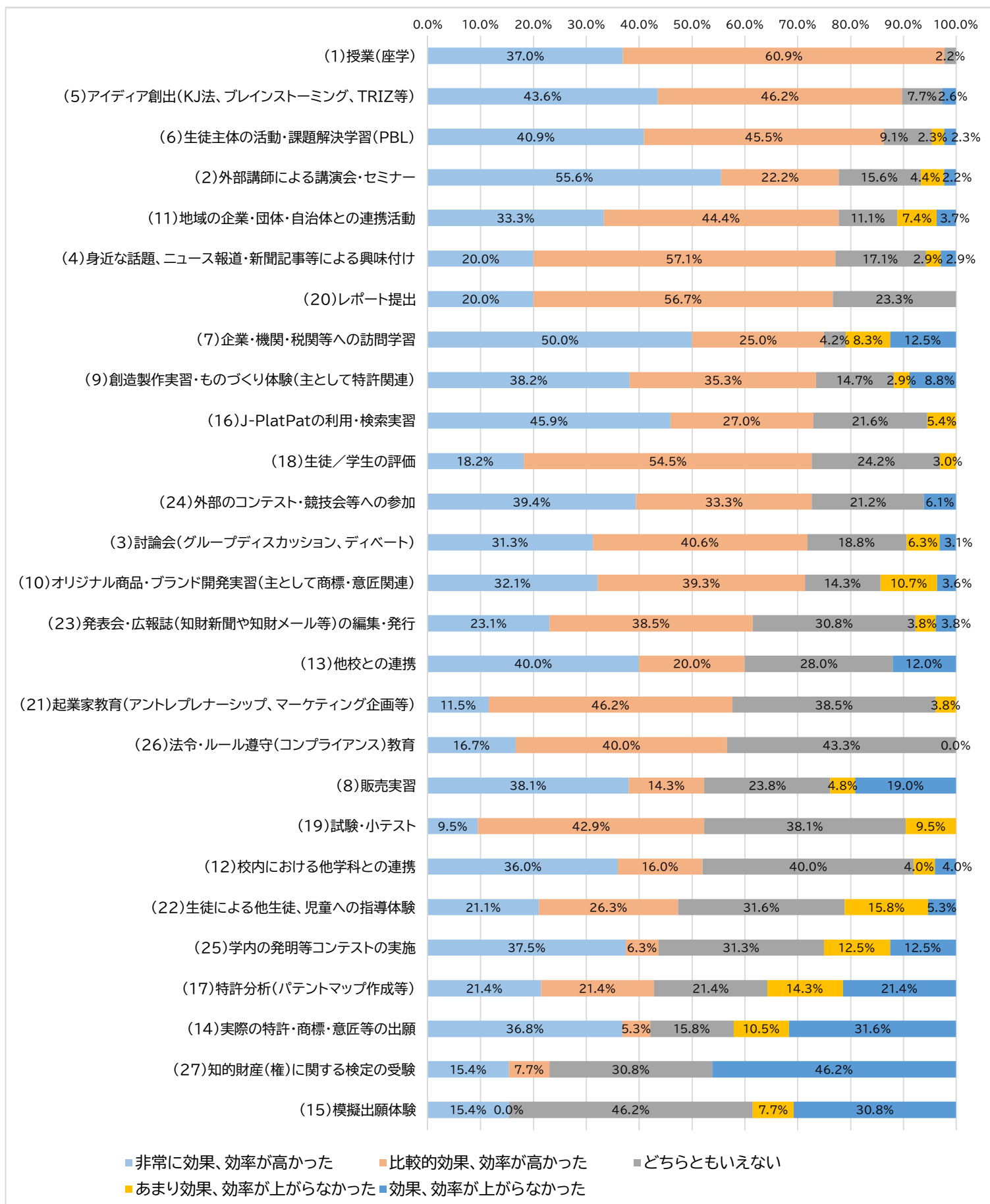
表2-2-1 採用された指導法と採用数(R6年度 アンケートより)(単位:校)

項目	普通 (14校)	農業 (4校)	工業 (16校)	商業 (4校)	水産 (3校)	家庭 (1校)	情報 (2校)	福祉 (1校)	高専 (3校)	全体 (48校)
(1)授業(座学)	14	4	16	3	3	1	2	0	3	46
	100%	100%	100%	75%	100%	100%	100%	0%	100%	96%
(2)外部講師による講演会・セミナー	14	3	15	3	3	1	2	1	3	45
	100%	75%	94%	75%	100%	100%	100%	100%	100%	94%
(3)討論会(グループディスカッション、ディベート)	8	4	12	2	2	0	1	0	3	32
	57%	100%	75%	50%	67%	0%	50%	0%	100%	67%
(4)身近な話題、ニュース報道・新聞記事等による興味付け	8	4	14	3	1	1	1	1	2	35
	57%	100%	88%	75%	33%	100%	50%	100%	67%	73%
(5)アイデアアイデア創出(KJ法、ブレインストーミング、TRIZ等)	11	4	13	3	3	0	1	1	3	39
	79%	100%	81%	75%	100%	0%	50%	100%	100%	81%
(6)生徒主体の活動・課題解決学習(PBL)	12	4	16	3	2	1	2	1	3	44
	86%	100%	100%	75%	67%	100%	100%	100%	100%	92%
(7)企業・機関・税関等への訪問学習	9	2	10	0	1	0	0	0	2	24
	64%	50%	63%	0%	33%	0%	0%	0%	67%	50%
(8)販売実習	5	3	6	3	2	1	0	0	1	21
	36%	75%	38%	75%	67%	100%	0%	0%	33%	44%
(9)創造製作実習・ものづくり体験(主として特許関連)	9	3	13	2	3	1	1	0	2	34
	64%	75%	81%	50%	100%	100%	50%	0%	67%	71%
(10)オリジナル商品・ブランド開発実習(主として商標・意匠関連)	7	4	9	3	2	1	1	0	1	28
	50%	100%	56%	75%	67%	100%	50%	0%	33%	58%
(11)地域の企業・団体・自治体との連携活動	6	3	10	2	2	1	1	0	2	27
	43%	75%	63%	50%	67%	100%	50%	0%	67%	56%
(12)校内における他学科との連携	6	2	9	1	3	1	0	0	3	25
	43%	50%	56%	25%	100%	100%	0%	0%	100%	52%
(13)他校との連携	8	2	9	2	1	1	0	1	1	25
	57%	50%	56%	50%	33%	100%	0%	100%	33%	52%

項目	普通 (14校)	農業 (4校)	工業 (16校)	商業 (4校)	水産 (3校)	家庭 (1校)	情報 (2校)	福祉 (1校)	高専 (3校)	全体 (48校)
(14)実際の特許・商標・意匠等の出願	4	1	10	0	1	1	0	0	2	19
	29%	25%	63%	0%	33%	100%	0%	0%	67%	40%
(15)模擬出願体験	3	1	6	0	1	0	0	0	2	13
	21%	25%	38%	0%	33%	0%	0%	0%	67%	27%
(16)J-PlatPat の利用・検索 実習	9	3	14	4	2	1	2	0	2	37
	64%	75%	88%	100%	67%	100%	100%	0%	67%	77%
(17)特許分析(パテントマップ 作成等)	3	1	7	0	1	0	0	0	2	14
	21%	25%	44%	0%	33%	0%	0%	0%	67%	29%
(18)生徒／学生の評価	9	3	12	3	2	1	0	1	2	33
	64%	75%	75%	75%	67%	100%	0%	100%	67%	69%
(19)試験・小テスト	4	2	9	1	1	0	2	0	2	21
	29%	50%	56%	25%	33%	0%	100%	0%	67%	44%
(20)レポート提出	8	2	11	3	1	1	2	0	2	30
	57%	50%	69%	75%	33%	100%	100%	0%	67%	63%
(21)起業家教育(アントレプレ ナーシップ、マーケティング企画 等)	10	2	8	3	2	0	0	0	1	26
	71%	50%	50%	75%	67%	0%	0%	0%	33%	54%
(22)生徒による他生徒、児童 への指導体験	4	1	9	2	1	0	0	0	2	19
	29%	25%	56%	50%	33%	0%	0%	0%	67%	40%
(23)発表会・広報誌(知財新聞 や知財メール等)の編集・発行	7	2	8	3	3	1	0	0	2	26
	50%	50%	50%	75%	100%	100%	0%	0%	67%	54%
(24)外部のコンテスト・競技会 等への参加	8	3	14	2	1	1	1	0	3	33
	57%	75%	88%	50%	33%	100%	50%	0%	100%	69%
(25)学内の発明等コンテスト の実施	5	1	7	0	2	0	0	0	1	16
	36%	25%	44%	0%	67%	0%	0%	0%	33%	33%
(26)法令・ルール遵守(コンプ ライアンス)教育	11	2	11	2	1	1	0	0	2	30
	79%	50%	69%	50%	33%	100%	0%	0%	67%	63%
(27)知的財産(権)に関する検 定の受験	3	1	5	0	1	0	0	0	3	13
	21%	25%	31%	0%	33%	0%	0%	0%	100%	27%

図2-2-2 採用された指導法の成果(R6 年度 アンケートより)

(注1)小数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は100.0%にならない場合がある。



アンケート結果によれば、よく採用されている方法(全体の 50%以上)には、(1)授業(座学)、(2)外部講師による講演会・セミナー、(3)討論会(グループディスカッション、ディベート)、(4)身近な話題、ニュース報道・新聞記事等による興味付け、(5)アイデア創出(KJ 法、ブレインストーミング、TRIZ 等)、(6)生徒主体の活動・課題解決学習(PBL)、(7)企業・機関・税関等への訪問学習、(9)創造製作実習・ものづくり体験(主として特許関連)、(10)オリジナル商品・ブランド開発実習(主として商標・意匠関連)、(11)地域の企業・団体・自治体との連携活動、(12)校内における他学科との連携、(13)他校との連携、(16)J-PlatPat の利用・検索実習、(18)生徒／学生の評価、(20)レポート提出、(21)起業家教育(アントレプレナーシップ、マーケティング企画等)、(23)発表会・広報誌(知財新聞や知財メール等)の編集・発行、(24)外部のコンテスト・競技会等への参加、(26)法令・ルール遵守(コンプライアンス)教育等があり、興味付けから、制度学習や実践的な取組にいたるまで、様々な活動が広くおこなわれている。

このうち、いくつかの取組について、その取組の傾向と具体的な取組内容を述べる。

(2)外部講師による講演会・セミナー

外部講師による講演会・セミナーも広く行われており、指導効果の評価も高い。その内容などは、例えば、以下があげられる。

- ・日本弁理士会 あきた知的財産事務所 齋藤博子代表弁理士「知的財産の基礎知識 弁理士の役割と仕事」(札幌日本大学高等学校)
- ・合同会社カンパニオン「知財法とアイデア創造」(聖光学院高等学校)
- ・サンコー株式会社「企業の商品開発について」
山崎佐知子氏「おからグラノーラの開発・販売について」(東海大学付属相模高等学校)
- ・日本弁理士会 関東支部 弁理士「知的財産入門」
高畑正幸氏「アイデア商品開発のヒント」
株式会社バリューズフュージョン「起業家セミナー」(東海大学付属市原望洋高等学校)
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構「特許を活用した問題解決」
文部科学省「アイデアを活用した問題解決」
公益財団法人日産財団「アイデアを活用した問題解決」
株式会社カナミックネットワーク「アイデアを活用した問題解決」
東京都「意匠・商標を活用した問題解決」(東海大学付属高輪台高等学校)
- ・シンガポール南洋理工大学 佐藤教授「昆虫サイボーグの紹介と権利に関する講演」(学校法人玉川学園 玉川学園高等部)
- ・福井大学産学官連携本部「知財の基礎知識(講義)、アイデア発想(演習)」(福井県立高志高等学校)
- ・せとうち国際特許事務所 中務茂樹弁理士「知的財産権について」
山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター 陳内秀樹准教授「GAP による標準化と知財によるブランド化」(岡山県立岡山芳泉高等学校)
- ・ディスプロ株式会社 代表取締役社長 桑原良弘氏「知的財産の基礎知識に関する講演(知財とは何か、J-PlatPat 紹介)およびアイデア出し(発想法)に関するワークショップ(ブレインライティング法実践)」
株式会社 エヌディーシー・グラフィックス 中山典科氏「グッズ製作現場の様子や権利関係等で注意していることなど、知財学習に繋がる内容を含めた講演」(学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校)
- ・県立広島大学の先生方「知的財産権やアイデア発想法」
株式会社ジブンノオト 大野圭司代表取締役「ビジネス創造の方法」(広島県瀬戸内高等学校)
- ・理数科セミナー(京都)・京都大学医学研究科脳統合イメージング分野 花川隆教授(徳島市立高等学校)
- ・つじのか国際商標事務所 杉田基子氏「知的財産権の基礎・基本を学ぶ学習会」

- 宮城県工業高等学校 若松英治氏「発明とは何か、パテントコンテストとは何か」(北海道更別農業高等学校)
- 山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター 陳内秀樹准教授「種苗法(育成者権)などについて」
宮城県工業高等学校 教諭 若松英治先生「工業×農業のソリューション提案など」
大阪府立農芸高等学校 首席 烏谷直宏先生「頭で汗をかく(発想の転換)など」
岐阜県立岐阜農林高等学校 教頭 中野輝良先生「身近な商標のちからなど」(岐阜県立岐阜農林高等学校)
 - 山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター 陳内秀樹准教授「畜産科『知的財産学習』セミナー」
静岡県立大学 経営情報学部経営情報学科 岩崎邦彦教授「畜産科知的財産学習会」(熊本県立熊本農業高等学校)
 - 新潟大学「著作権セミナー」(宮城県工業高等学校)
 - あきた知的財産事務所 齋藤博子先生「特許制度、パテントコンテストについて」(秋田県立湯沢翔北高等学校)
 - 弁理士会「特許に関する概要と、請求項の書き方」
特許庁「産業財産権に関する概要(審査官より)」(群馬県立前橋工業高等学校)
 - 弁理士法人みなみ特許事務所 倉谷達則弁理士「知的財産って何だろう？」の題で、商標や特許について、その社会的意義や重要性についてわかりやすい例を提示して講話をいただいた(富山県立富山工業高等学校)
 - OfficeKEI 京塚正成氏「世界の実情等を言葉で論ずる力についての講義」(岐阜県立岐阜工業高等学校)
 - 中部電力・セントラル法律事務所「学科の学びに関わる知的財産」(岐阜県立岐南工業高等学校)
 - INPIT へ弁理士派遣依頼、①J-PlatPat の活用法(特許・意匠)、②パテントコンテスト書類作成の助言(大阪府立佐野工科高等学校)
 - 大阪工業大学 知的財産学部(知的財産活用)
JASRAC ラーニングスクエア(著作権)
奈良芸術短期大学(知的財産権制度について)
弁護士法マーカー・ジェネラル(著作権)
大阪弁理士会(デザインパテントコンテスト)
大阪国際工科専門職大学 情報工学部(知財力教員研修)
有限会社テイスト(商標デザイン)
株式会社江口海里スタジオ(デザイン関連の知財について)(大阪府立工芸高等学校)
 - 山口大学陳内助教授にお越しいただき、知的財産権について講演していただいた。(山口県立徳山商工高等学校)
 - 株式会社タダノコアテクセンターより講師をお招きし、溶接作業における改善方法と治具の製作方法をご教授していただき、生徒がパテントコンテスト・デザインコンテストに応募するためのヒントをいただいた。(香川県立多度津高等学校)
 - 大分大学 松下幸之助教授「探究学習の心の準備」
森と水エナジー株式会社 田中社長「水力発電」(大分県立大分工業高等学校)
 - 鹿児島県霧島市森田特許事務所 森田海幹弁理士(鹿児島県立鹿児島工業高等学校)
 - 知的財産教育学習:東京都立深沢高等学校 副校長 親泊寛昌氏
本谷国際特許事務所 本谷孝夫弁理士(東京都立第五商業高等学校)
 - 日本弁理士会関西会より弁理士の派遣「弁理士の仕事内容と知財の基本知識」
大阪工業大学 知的財産学部教授による特別講義「商品開発と知的財産権」
デザイン思考ワークショップ「デザイン思考による創作活動」(大阪府立淀商業高等学校)
 - 日本弁理士会関西会へ依頼し、明田特許事務所 明田佳久氏「商標出願と商標権の侵害について」(兵庫県立長田商業高等学校)
 - 日本弁理士会東海会「知財セミナー」
株式会社キラックス「知財セミナー」

株式会社クリエックス「製品開発セミナー、製品開発ワークショップ等」(愛知県立三谷水産高等学校)

- ・萩森弁理士事務所「知財に関する法律的な講義」
但馬水産事務所「研究開発について」(兵庫県立香住高等学校)
- ・知財アドバイザー 若松英治氏「自分事としてとらえた知財」
弁理士会 相原正氏「身近な知的財産」(愛媛県立宇和島水産高等学校)
- ・明倫国際法律事務所 田中雅敏弁護士・弁理士「知的財産権について」(生徒)
「教育現場での著作権と生成 AI」(教員)
米粉料理研究家 管理栄養士 中村りえ氏 食育セミナー「米粉料理について」(山形県立天童高等学校)
- ・日本弁理士会関東会に依頼し、2 名の弁理士の方を招いて、知的財産権の基礎と弁理士という職業についてご講演いただいた。また、質疑応答では、具体的なケースを質問する生徒に対して、的確なアドバイスをいただけた。(千葉県立柏の葉高等学校)
- ・山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター 陳内秀樹准教授「知的財産と AI」特別授業「著作権を中心とした知財に関する学習と、関連した生成 AI の取り扱いについて」(大分県立情報科学高等学校)
- ・発明協会「知財に関する基礎的理解」(東奥学園高等学校)
- ・日本弁理士会/発明トレーニング(旭川工業高等専門学校)
- ・知的財産管理技能検定 3 級対策講座(たかお IP ワークス)(一関工業高等専門学校)
- ・維新国際特許事務所 所長 大西渉弁理士:
教職員対象:「実践的な技術者を育成するための知財教育の役割について～知的財産を活用できる技術者を育てる～」
4 年生対象:「生成AIと知的財産について」、5 年生対象:「生成AIと知的財産について」
木村特許商標事務所 木村正彦弁理士:
高専機構と日本弁理士会様との協定に基づき、専攻科生を対象とした知的財産セミナーを前期 1 回、後期 1 回開催した。
(大島商船高等専門学校)

(7)企業・機関・税関等への訪問学習

主な訪問先として、地元企業や大学等へ訪問している例が多い。

- ・特許庁(東海大学付属市原望洋高等学校)
- ・株式会社カカコム渋谷オフィス／生徒創作アイデアに対する助言
株式会社ハイナイン／同上
三菱ケミカル株式会社本社／同上
グローブライド株式会社本社／同上
JX金属株式会社本社／アイデアを活用した問題解決
花王株式会社すみだ事業場／特許を活用した問題解決
味の素株式会社川崎工場／同上
株式会社東京証券取引所／アイデアを活用した問題解決
品川区役所議会棟／同上
株式会社カナミックネットワーク東京本社／同上
Apple 新宿／同上
TokyoYard Building／同上
かちどき橋の資料館／同上
東京臨海広域防災公園／同上(東海大学付属高輪台高等学校)

- ・株式会社荏原製作所「知財部の担当者からのレクチャー」(学校法人玉川学園 玉川学園高等部)
- ・ハードロック工業株式会社
株式会社サイエンス「教室で学んだ理論や知識を実践の場で確認する。」(常翔学園高等学校)
- ・内山工業株式会社赤坂研究所「知的財産の活用・保護について学習する」(岡山県立岡山芳泉高等学校)
- ・京セラ株式会社
オムロン株式会社
第一三共株式会社
理化学研究所(和光)(徳島市立高等学校)
- ・株式会社キャニオンスパイス
カップヌードルミュージアム(大阪府立農芸高等学校)
- ・東京税関「差止迄の流れや模倣品について」
特許庁「審査法廷の見学、説明」(群馬県立前橋工業高等学校)
- ・国立印刷局 彦根工場
ロボットテクノロジージャパン
諏訪圏工業メッセ 2024
税関見学(名古屋)(岐阜県立岐阜工業高等学校)
- ・名古屋税関「知的財産についての見学」
八幡化成株式会社「作品の商品化についてアドバイス」(岐阜県立岐南工業高等学校)
- ・株式会社 J・フロント建装(大阪府立工芸高等学校)
- ・福岡でのモノづくりフェアへの参加(山口県立田布施農工高等学校)
- ・大学・地場企業への見学。職種理解や進路先の研究(大分県立中津東高等学校)
- ・水車の現地での実習(田中社長の講義を受けながら水車の実験を行う)(大分県立大分工業高等学校)
- ・ニフレル
安藤百福発明記念館
古野電気株式会社(兵庫県立香住高等学校)
- ・旭川発明協会(会場:アートホテルズ旭川)/知的財産普及セミナー(旭川工業高等専門学校)
- ・「ひろしまIT総合展 2024」に参加し、情報分野の知的財産を考える機会を与え、生成AIと知的財産に関する講演につなげた。(大島商船高等専門学校)

(11)地域の企業・団体・自治体との連携活動

オリジナル商品の開発を地域の企業や自治体等と連携して行い、地域発の商品・サービス等の展開に繋げる取組がされている。

- ・札幌市南区第2地域包括センターほか「講演の実施」(東海大学付属札幌高等学校)
- ・株式会社ミライクルラボ「地域資源の活用」(聖光学院高等学校)
- ・岡山市立南公民館「企業について探究し、企業広告の成果発表」(岡山県立岡山芳泉高等学校)
- ・阿波銀行
大塚製薬株式会社
株式会社大林組
楽天グループ株式会社
徳島市民病院

株式会社エンターラル

合同会社ZINEN

NPO新町川を守る会(徳島市立高等学校)

- ・更別プリテクション 岡田昌宏氏「さつまいも栽培と知的財産について」

株式会社リプロール 山口 祐一 氏「身近な商品と知的財産権について、バルサミコ酢風調味料販売と知的財産権について」

オホーツクフードコンツェル 太田裕一氏「GABA生成酢酸菌採取と知的財産権について、本校で採取したナタデココ菌、乳酸菌、酢酸菌培養と知的財産権、バルサミコ酢風調味料製造工程の確立と知的財産権」(北海道更別農業高等学校)

- ・大阪市立我孫子中学校「アイデアパッケージ」(大阪府立農芸高等学校)

- ・公益財団法人 阿蘇グリーンストック

トゥー・デザイン株式会社(熊本県立熊本農業高等学校)

- ・日立ソリューションズ東日本「オープンデータを用いた社会課題の解決」(宮城県工業高等学校)

- ・湯沢市立稲川中学校「ハート形・星形のリング型の設計・製作」(秋田県立湯沢翔北高等学校)

- ・群馬県主催の事業に参加。ビジネスプランを企業の協力のもと作成、発表を行った。(群馬県立前橋工業高等学校)

- ・笠松町と連携したモノづくり教室を実施した(岐阜県立岐阜工業高等学校)

- ・近隣の小中学校、老人会への出前授業や県内の工業教員対象の学校紹介(山口県立田布施農工高等学校)

- ・今治造船株式会社と連携し、海上自転車競技に参加し、知識と製作技術を高め、生徒がパテントデザインコンテストに応募するためのヒントをいただいた(香川県立多度津高等学校)

- ・地域の困りごとと解決。発想・アイデアを具現化。中津市・周囲の小学校(大分県立中津東高等学校)

- ・森と水エナジー株式会社

大分大学(大分県立大分工業高等学校)

- ・南三陸町観光協会

南三陸森林管理協議会

WWFジャパン

株式会社ヤマウチ

国分東北株式会社

株式会社カネタグループ(宮城県南三陸高等学校)

- ・国立市商工会

公益社団法人立川法人会(東京都立第五商業高等学校)

- ・シノブフーズ株式会社(兵庫県立長田商業高等学校)

- ・民宿石田と缶詰製造および製品検査(兵庫県立香住高等学校)

- ・愛媛県農林水産部「知財の活用・商品開発」

愛媛県営業本部「知財の活用」

愛南漁協、松野町「商品開発」(愛媛県立宇和島水産高等学校)

- ・さくらんぼハッカ飴を大山製菓と共同制作(山形県立天童高等学校)

- ・千葉県公衆浴場業生活衛生同業組合松戸支部にて、生徒が考えたオリジナルグッズが当たるスタンプラリーイベントを開催(千葉県立柏の葉高等学校)

- ・旭川市(旭山動物園)(旭川工業高等専門学校)

- ・山口県の「起業家教育支援事業」に応募し、アントレプレナーシップに関する教育を実施(大島商船高等専門学校)

(24)外部のコンテスト・競技会等への参加

以下の外部のコンテストや競技会等へ参加している。

- パテントコンテスト
- デザインパテントコンテスト
- 中高生探究コンテスト
- GLS2024
- iTanQ“X”
- JSEC2024
- OSAKA 未来プレゼン大賞
- SDGsQuestみらい甲子園大分県大会
- WRO
- アフリカ開発ビジネスアイデアコンテスト
- エコデンレース in 熊本
- グローバル・サイエンス・フォーラム
- 高校生 Ring
- サイエンス・デイ
- 全国中学高校 Web コンテスト
- 全国ソーラーラジコンカーコンテスト
- 第 4 回高校生 3D デザイン&3D プリントコンテスト
- デザイン選手権
- 日本工業大学プロダクトデザインコンテスト
- 日本工学院いすデザインコンテスト
- 技術アイデアコンテスト
- 広島県児童生徒発明のくふう展
- 福祉機器コンテスト
- マイコンカーラリー
- みづのジュエリーデザインコンテスト
- モデルロケット全国大会
- モノづくりコトづくりプランコンテスト
- 山口大学全国知財創造実践甲子園
- 海上自転車競技
- 技能五輪競技会
- 魚庭の海おおさか大会コスチュームデザイン
- 高校生・私の科学研究発表会
- 高校生ビジネスプラン・グランプリ
- 高校生ボランティア・アワード 2024
- 高校生みんなの夢 AWARD5ビジネスアイデアコンテスト
- 全国産業教育フェア栃木大会
- 四国地区高校生溶接競技会
- 私の理想の部屋コンテスト

- 若年者ものづくり競技会
- 世界トップレベル研究拠点プログラムサイエンスシンポジウム
- 全国高等学校ロボット競技会
- 全国選抜高校生溶接技術競技会 in 新居浜
- 知財教育分科会
- 地域課題解決アントレプレナーシップ・プロジェクト
- 電話健康相談の日ロゴマーク
- 徳島県科学経験発表会
- 徳島県科学作品賞
- 日本学生科学賞
- 日本水大賞
- 万博エキスポ高校生ワークショップコンテスト
- 柳川ソーラーボートレース
- 有田・下津地域の石積み階段園みかんシステムロゴマーク
- 和歌山県データ利活用コンペティション

2-2-2. 新たに開発または導入した指導方法及び他校と連携した取組

新たに開発または導入された指導方法や他校と連携した取組として、参加校からは以下のような事例報告がなされている。

新たに開発または導入した指導方法

- ・「アイデア出し」の根幹は「目的地」と「現在地」のギャップである「課題」を洗い出すことが肝要である。「現在地」に当たる「自己分析」に関わる教材を充実させた。(札幌日本大学高等学校)
- ・発想を深めるためにレゴブロックを使用した(東海大学付属札幌高等学校)
- ・アイデア創造学の授業案の作成。知財法の学びを通して当たり前に違和感を持ち、自分たちの学校のルールメイキングを考えさせ、企画書を作成する。(聖光学院高等学校)
- ・オズボーンのチェックリストを使って商品開発を行わせた(東海大学付属相模高等学校)
- ・第 75 回知財教育分科会への参加(常翔学園高等学校)
- ・知財力開発校支援事業で実施した全ての内容
浮かんだアイデアを知財方面の視点から検証する方法を学ぶ(外部講師(ディスプロ株式会社 代表取締役社長 桑原 良弘氏)による講演会)
ものづくり関連コンテスト参加への取り組み(パテントコンテスト応募に向けた取組み)
ノバルティグッツを作ろう(ノバルティグッツを作るというテーマで校内コンテストを実施し、知財権を意識した製作を進めることを目指す)(学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校)
- ・先使用権の学習と活用として、ロゴの意味などを載せたカードの発行と配布によって商標出願に向けた準備を行った(大阪府立農芸高等学校)
- ・センサーとマイコンによって、作業改善などができないか考える授業(ソリューション提案)を本校をはじめ、講話で招聘された3校で実施したところ、「工業の目線では絶対にわからなかった“現場の困っている状況”がわかった。このことは、来年度の本校の取り組みにつながっていくと思われる。(宮城県工業高等学校)
- ・知的財産に関するクイズ形式の小テストを作成し実施した(富山県立富山工業高等学校)
- ・小学生の発明クラブのものづくりサポート(岐阜県立岐南工業高等学校)
- ・商標作品のコンテスト出展および作品制作において著作権を意識した創作活動に重点を置いた(大阪府立佐野工科高等学校)
- ・J-PlatPat の手順書を作成した(山口県立徳山商工高等学校)
- ・大学の先生に来校して頂き、3日間、9時間の講義をしていただいた(大分県立中津東高等学校)
- ・大分県内で、「発明体験ワークショップin大分」を開催できた(大分県立大分工業高等学校)
- ・発明大会の実施:クラス内グループワーク→学科代表者による口頭発表→情報通信部との 3D プリンタによる作製(愛知県立三谷水産高等学校)
- ・生成AIと関連した知的財産権(大分県立情報科学高等学校)
- ・文房具の特許についてグループワークをしたり、文房具の特許検索を実施することができた(大島商船高等専門学校)

他校との連携

- ・探究においてはお互いの探究活動を発表する連携の場はあり(聖光学院高等学校)
- ・東海大学系列の附属校と研修会および授業見学をしあった(東海大学付属相模高等学校)
- ・東海大学附属高校(仰星・札幌・相模・浦安・高輪台)「知的財産に関する研究」(東海大学附属市原望洋高等学校)
- ・徳島県立城西高等学校「本校作成の再生プランターと城西高校植物活用科作成の苗をコラボ」(徳島市立高等学校)

- 岐阜県立岐阜農林高等学校で開催された知的財産教育セミナーに参加(大阪府立農芸高等学校)
- 浜松工業高等学校と藤枝北高等学校と連携し、知財学習の進め方、これからの知財学習について情報交換を行った(静岡県立遠江総合高等学校)
- 岐阜県立岐阜工業高等学校と連携(山口県立徳山商工高等学校)
- 徳山商工高等学校との情報共有(山口県立田布施農工高等学校)
- 産業用ロボットの教示による産業理解(大分県立中津東高等学校)
- 松江工業高等専門学校との連携で、バッテリーを自作する技術を手に入れた。(大分県立大分工業高等学校)
- 鹿児島県立市来農芸高等学校からの課題提供により、畑のダイズに群がり、実の汁を吸うカメムシを除去するロボットの開発に課題研究で取り組んだ(鹿児島県立鹿児島工業高等学校)
- 大阪府立工芸高等学校・東淀工業高等学校と AKINDO SPARKLE 株式会社のロゴ作成・オリジナル商品開発(大阪府立淀商業高等学校)
- 大阪府立淀商業高等学校 淀翔モールに出店し、オリジナルキャラクターを用いたマーケティングの実践(兵庫県立長田商業高等学校)
- 広島県立加計高等学校と連携した商品開発を実施(愛媛県立宇和島水産高等学校)
- 山形大学工学部古川ゼミとの商品開発(山形県立天童高等学校)
- 日本福祉大学と連携しリーフレット制作のワークショップを開催した(東奥学園高等学校)

第3節 学習用資料の活用状況

2-3-1. 本年度参加校で使用されたテキスト等の種類と利用状況と指導効果

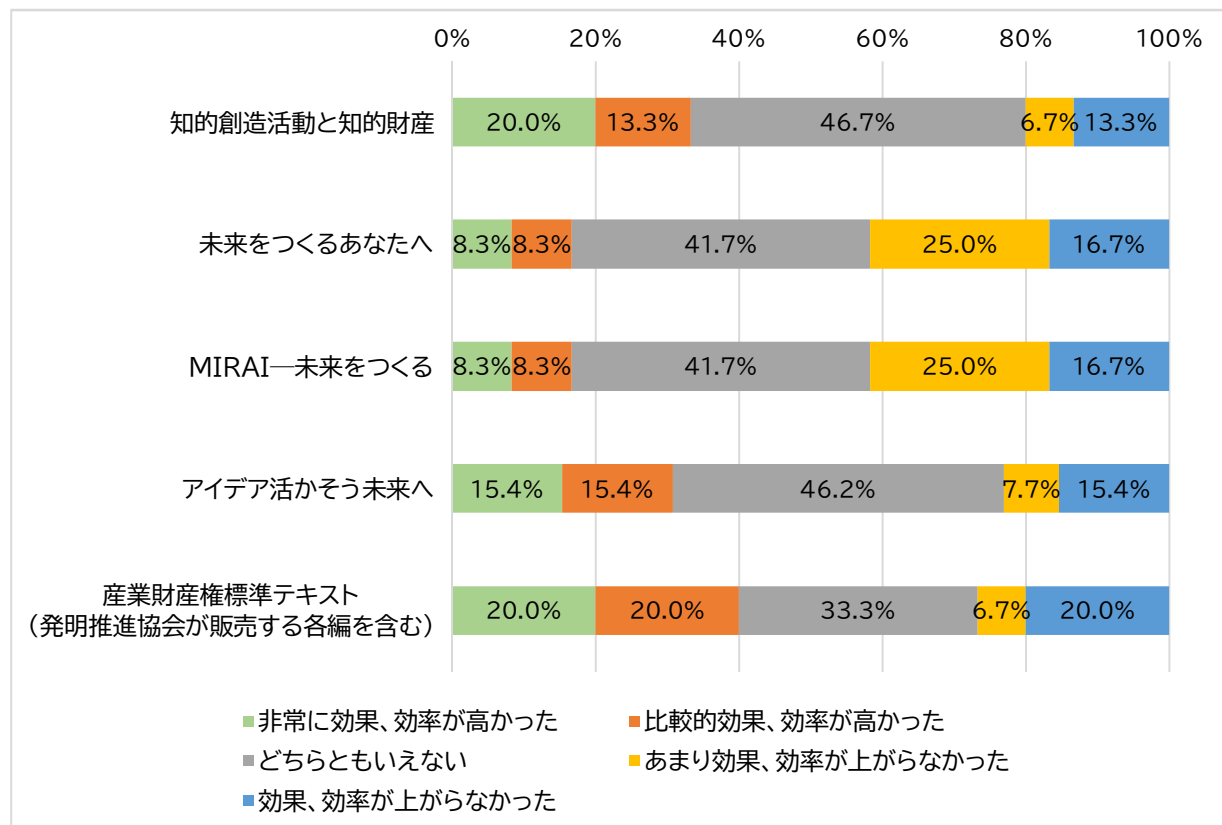
(1) 使用されたテキスト等と学校区分による利用状況

参加校においては、「知的創造活動と知的財産」が多く活用されているが、その他のテキストについても活動内容に合わせて効果的に使用されている。

表2-3-1 テキスト等の利用状況(令和6年度アンケートより)(単位:校)

項目	普通 (14校)	農業 (4校)	工業 (16校)	商業 (4校)	水産 (3校)	家庭 (1校)	情報 (2校)	福祉 (1校)	高専 (3校)	全体 (48校)
知的創造活動と知的財産	2	1	8	1	1	0	0	0	2	15
	14%	25%	50%	25%	33%	0%	0%	0%	67%	31%
未来をつくるあなたへ	3	1	6	0	1	0	0	0	1	12
	21%	25%	38%	0%	33%	0%	0%	0%	33%	25%
MIRAI—未来をつくる	3	1	6	0	1	0	0	0	1	12
	21%	25%	38%	0%	33%	0%	0%	0%	33%	25%
アイデア活かそう未来へ	2	1	7	0	1	0	0	0	2	13
	14%	25%	44%	0%	33%	0%	0%	0%	67%	27%
産業財産権標準テキスト (発明推進協会が提供して いた各編を含む)	2	2	8	0	1	0	0	0	2	15
	14%	50%	50%	0%	33%	0%	0%	0%	67%	31%

図2-3-2 テキスト等の指導効果【年間報告会時】(令和6年度アンケートより)



2-3-2. 補助学習用資料の活用法

年間アンケートや年間指導報告書によると、補助学習用資料は、知的財産の概念を分かりやすく具体的に生徒に教えるために活用されていることがわかる。特に映像教材は生徒も興味を持ちやすく、イメージしやすいという効果があるとの記載がある。また、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)による権利の調査は多くの学校で実施されており、知的財産がどのようなものかを伝えるのに特に有効な手段であることがわかる。

2-3-3. 学習用資料の改良・新しい学習用資料の開発

教員が指導しながら新しい学習用資料を開発した事例や、学習用資料を改善した主な事例を以下にあげる。

学習用資料の開発等

- 自己理解に関わって、心理学による分類、価値観や得意なこと、好きなことから組み立てることを盛り込んだ教材を開発中(札幌日本大学高等学校)
- 生徒一人ひとりに生活に欠かせない既製品を取り上げさせ、その商品を元に技術やアイデアを探させた(東海大学付属相模高等学校)
- Google ドキュメントやスライド、スプレッドシートなどを用いて授業資料を作成している。その際に、アイデア出し段階で知財権を意識できるよう J-PlatPat などの検証用 URL を掲載するなど、生徒が自ら知財権に関して調べられるよう情報提供を意識した。(学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校)
- 育成者権についてプリントを作成し授業内で取り扱った。その際に、J-PlatPat を活用して調べた(大阪府立農芸高等学校)
- センサーとマイコンによって、作業改善などができるか考える授業(ソリューション提案)を本校をはじめ、講話で招聘された3校で実施したところ、工業の目線では絶対にわからなかった“現場の困っている状況”がわかった。このことは、来年度の本校の取り組みにつながっていくと思われる。(宮城県工業高等学校)
- 昨年までの指導資料の内容が多かったため、要点をまとめて、整理した。(香川県立多度津高等学校)
- 山口大学の陳内先生が作成し、特別授業の中で使用しました。(スライド、ワークシート、動画教材)(大分県立情報科学高等学校)
- 産業財産権に関する概要説明のスライドを作成した(大島商船高等専門学校)

第4節 学習用資料の活用状況

2-4-1. 知的財産委員会等の知財人材育成の推進組織の設置と活動

(1) 委員会の設置

知財マインドを持った人材の育成の取組は、特定の限られた教員のみの活動では困難であり、参加校では校内に知的財産委員会などの委員会を設置して、組織的にその推進に当たるようになっている。

なお、現状の校内での推進委員会の設置状況は、表2-4-1のとおり、参加校の約30%に当たる15校に設置されている。そのうち、令和6年度に新規設置された委員会は5校ある。

表2-4-1 校内推進委員会の設置年度(年間指導報告書より)(単位:校)

年度	R6	R5	R4	R3	H29	H27	H17	未回答	未設置
合計 48校	5	4	1	1	1	1	1	1	33

(2) 推進委員会の体制

委員の人数であるが、表2-4-2に示すように、7～9人が多い。この中では学校の管理職も委員に就任しているケースも多い。

表2-4-2 校内推進委員会の委員数(年間指導報告書より)(単位:校)

人数	3人以下	4～6人	7～9人	10～14人	15～19人	20人以上
合計 15校	1	1	7	2	3	1

また、実際に指導にあたる教員・教官の人数は、表2-4-3のとおりとなっている。

表2-4-3 知的財産指導教員の人数(年間指導報告書より)

人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	教員 合計	1校あたり 平均人数
合計 48校	0	4	0	3	3	3	6	3	5	21	560	11.67人

2-4-2. 知的財産関連学校行事の実施

知的財産関連学校行事の実施について表2-4-2に示す。

校内向けの講演会や、発表会・展示会への取組を実施している学校が比較的多い。

表2-4-2 学校行事(年間指導報告書より)(単位:件)

行事	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	高専	全体
a)校内向けの講演会	7	4	8	0	1	0	1	0	5	26
b)企業・機関・税関等への訪問学習	7	1	0	1	1	0	0	0	0	10
c)発表会・展示会(文化祭等)	6	0	3	1	3	0	0	0	0	13
d)アイデアコンテスト(パテントコンテスト等)	3	0	2	1	0	0	0	0	0	6
e)商品販売実習	1	0	2	3	1	0	0	0	0	7
f)対外的に開かれたセミナー	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
g)職員向けの研修・セミナー	2	1	2	0	0	1	0	0	1	7
h)生徒自身による児童・生徒への知的財産指導	1	1	2	1	1	0	0	0	0	6

I. 令和6年度 アドバイザーによる講評

今年度の参加校の取組内容について、改めてアドバイザーの方々から講評をいただきました。今後の知財学習に大変参考になる内容となっております。

今後、知財学習を深化させていく上でも大変有益な内容となっておりますので、ご一読いただければ幸いです。

(1) 令和6年度アドバイザー 一覧

		学校名	役職	氏名
1	統括アドバイザー	都築教育学園第一工科大学	工学部長 教授	満丸 浩 氏
2	アドバイザー	秋田県立男鹿海洋高等学校	教諭	大高 英俊 氏
3	アドバイザー	独立行政法人国立高等専門学校機構 沼津工業高等専門学校	教授	大津 孝佳 氏
4	アドバイザー	大分県立大分工業高等学校	教諭	佐藤 新太郎 氏
5	アドバイザー	茨城県立那珂湊高等学校	教諭	成畠 雅人 氏
6	アドバイザー	静岡県立浜松工業高等学校	教諭	藤田 祐二 氏
7	アドバイザー	宮城県工業高等学校	教諭	若松 英治 氏

(2)アドバイザーからの講評

① 統括アドバイザー 満丸 浩 氏

今年度は、本事業が始まってちょうど25年目になりますので、自身の考えをスライドにまとめてみました。

1枚目は「知的財産推進計画2024」からの抜粋で、INPITと本事業の目的の一つが「裾野の拡大」であること、また、「普通科高校への拡充」が言及されています。「裾野の拡大」の点では、本年度から参加校が普通科高校にも拡大され、本年度は14校の普通科高校の参加がありました。

この1年間の各学校の活動は素晴らしかったと思います。今後の活動の中で機会を見つけて「知財学習はなぜ必要なのか」について触れていただきたいです。「キャリア教育」、「学習指導要領」、「社会人基礎力」、「国際競争力」などいくつかのキーワードが参考になるかと思います。

スライドの中で自分自身が経験してきた、継続のための七つのポイントを示しています。来年度も各参加校の実態に合わせて継続と普及・発展の工夫をしていただければと思います。1年間、ありがとうございました。

知的財産推進計画2024

4. 高度知財人材の戦略的な育成・活躍

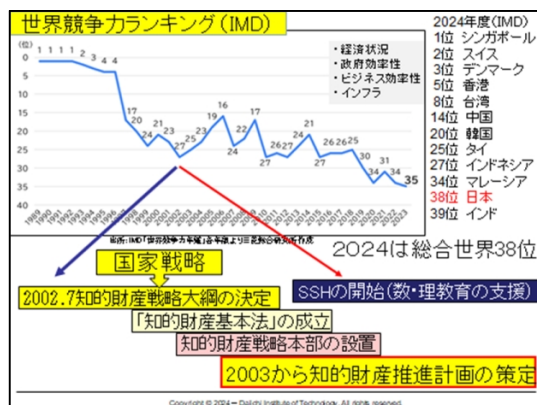
(3) 知財活用を支える人材基盤の強化 ① 裾野の広がり (現状と課題)

INPITでは「**知財力開発校支援事業**」により専門高校及び高等専門学校の生徒・学生の知財の創造・保護・活用 全般にわたる知財マインドを育成し、(中略)これらを含め、今後もお一層の知財創造教育及びそれに類する活動の普及・実践を進めることにより、広く知財に対する関心を持つ学生等が増えることで、より**裾野の拡大**につなげることが求められる。

(施策の方向性)

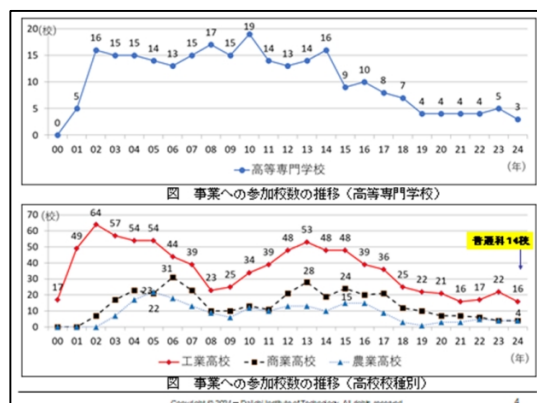
知財創造教育の普及・実践を推進するために、専門高校及び高等専門学校を対象に行われていた「**知財力開発校支援事業**」を**普通科高校**に拡充したことを受け、高校及び高等専門学校の生徒・学生の知財の創造・保護・活用全般にわたる**知財マインドの育成**をより広く支援する。(短期・中期) (特許庁)

Copyright © 2024 - Daiichi Institute of Technology. All rights reserved.



「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」実施推移一覧																													
(特許庁)・INPIT主催事業																													
事業	知財教育										知財学習										累計 合計								
	実践力開発事業										創造力・実践力・ 居用力開発事業																		
年度	実践力開発事業										創造力・実践力・ 居用力開発事業										累計 合計								
年度	平成 12年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令和 02年	03	04	05	06	07			
	(00)	(01)	(02)	(03)	(04)	(05)	(06)	(07)	(08)	(09)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)			
工業	17	49	64	57	54	54	44	39	23	25	34	39	48	53	46	46	39	36	25	22	21	16	17	22	16	910			
商業	—	—	7	17	23	21	31	23	10	10	13	11	21	26	19	24	20	21	12	10	7	7	6	4	4	349			
農業	—	—	—	7	17	22	16	13	9	6	12	10	13	13	10	15	15	9	3	1	3	3	5	4	4	212			
水産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	5	5	7	7	5	8	5	5	6	5	6	3	77			
専修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	1	1	1	9			
普通	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	14		
高専 小型	17	49	71	81	94	97	93	75	42	41	61	63	87	99	84	94	79	74	45	38	37	34	34	37	45	1571			
高専	—	5	16	15	15	14	13	15	17	15	19	14	13	14	16	9	10	8	7	4	4	4	4	5	3	259			
合計	17	54	67	66	100	111	106	90	59	56	80	77	106	112	100	103	89	82	52	42	41	38	36	42	46	1630			

Copyright © 2024 - Daiichi Institute of Technology. All rights reserved.



知財学習支援事業				
表1 高校(学科)・高専別の参加校の状況				
	参加校 (校数)	①参加校 (校数)	②設置校数	実参加①/②
工業	910	241	517	46.6%
商業	349	127	582	21.8%
農業	212	73	296	24.7%
水産	77	14	42	33.3%
芸術	6	3	27	11.1%
家庭	2	2	264	0.8%
看護	1	1	96	1.0%
看護	14	14	3672	0.4%
他	0	0	1041	0.0%
高専	259	46	58	77.6%

①2 文庫科学館「高等学校教科書生後継・学校員」より(令和5年5月現在)

Copyright © 2024 - Daiichi Institute of Technology. All rights reserved.

知財学習支援事業									
表2 地域別の参加校の状況									
地域	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州沖縄	
① 都道府県数	1	6	7	9	7	6	4	8	
① 参加校数	31	65	77	108	74	43	32	101	
②/①(%)	31.0	9.2	11.0	12.0	10.6	8.6	8.0	12.6	

Copyright © 2024 - Daiichi Institute of Technology. All rights reserved.

8

知財学習支援事業				
表3 多数年参加校の状況				
回数	学校名	高専	高校	
17	旭川高専、加治木工業高	1	1	
15	鈴鹿高専、奈良高専	2	0	
14	秋田高専	1	0	
12	男鹿海洋高、岐阜商業高、大分工業高、都立高専、鹿児島工業高	1	4	
11	宮城県農業高、前橋商業高、小松工業高、長野工業高専、津山工業高専、福岡工業高	2	4	
10	石巻工業高、福井県立科学技術高、福井工業高専、岐阜工業高専、西脇工業高、和歌山工業高専、田布施農工商、宇和島水産高、新居浜工業高専、小倉工業高、島原農業高、沖縄工業高	4	8	

Copyright © 2024 - Daiichi Institute of Technology. All rights reserved.

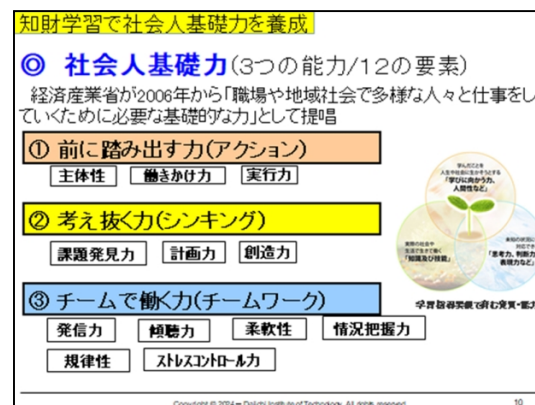
7



主な知的財産権の概要	
① 知的創造物についての権利	
特許権	・「発明」を保護 ・出願から20年
実用新案権	・「考案」(小発明)を保護 ・出願から10年
意匠権	・「意匠」(物品等のデザイン)を保護 ・出願から25年
著作権	・文芸、美術、音楽などの「著作物」を保護 ・死後70年(映画は公表後70年)
② 営業標識についての権利	
商標権	・「商標」(識別能を有するマーク等)を保護 ・登録から10年(更新可)
特許庁	文化庁

Copyright © 2024 - Daiichi Institute of Technology. All rights reserved.

9



Copyright © 2024 - Daiichi Institute of Technology. All rights reserved.

10

知財学習でキャリア教育	
知財学習で4つの力を育てます	
① 人とうまくやっていく力	(人間関係形成能力)
② 様々な必要な情報を収集し、利用する力	(情報活用能力)
③ 自分の将来を考える力	(将来設計能力)
④ 自分の大事なことを自分で決める力	(意志決定能力)

Copyright © 2024 - Daiichi Institute of Technology. All rights reserved.

知財学習の継続のポイント(例)	
① 経営方針の中に知的財産教育→(年度当初説明)	
② 校内委員会の設置→(行事の企画立案)	
③ 職員研修→(校内研修や企業訪問)	
④ 知的財産教育セミナー→(年間行事で定例化)	
⑤ 生徒の成果発表→(パテントコンテストへの応募)	
⑥ 授業カリキュラム→(シラバスの作成)	
⑦ 教材の作成→(Web教材等)	

Copyright © 2024 - Daiichi Institute of Technology. All rights reserved.

② アドバイザー 大高 英俊 氏

知財力開発校支援事業に参加する高校は、「3年間でどのような知財力を生徒に身につけさせるか」がポイントになります。「知的財産」を高等学校で取り入れるということは、産業人材の育成に貢献していることです。高校生が専門知識や技術で創造した成果を社会でどのように活かすのか、卒業後に知財マインドを活かし優れた産業人材として活躍できるのか、が求められます。本事業の参加校には3年間を見据えた計画的な取組を実施していただきたいです。

知財を担当されている先生方は、授業の中で知財の魅力や重要性を伝えてほしいです。特に、「なぜ知的財産を学ぶのか?」、「何のために?」、「誰のために?」を意識させる指導をお願いしたいです。

また、教職員間の連携や他校とのネットワークの構築にも力を入れていただき、「どのように学ぶか? (方法)」を研究してください。本事業は私たち教職員の授業改善につながり、生徒も先生も変わることができる有益な取組です。

「知財学習」に取り組むポイントは、大きく以下の三つが挙げられます。

- ①教職員は、教育目標の明確化や授業改善につなげる!
- ②生徒には、どんな力を身につけさせ卒業させたいのかを明確に示す!
- ③知財学習に取り組んでどんな学校にしたいか目標を設定する!

知財学習を推進することが生徒・教職員・学校にとって有益であること、そして、社会や産業の発展に寄与できる人材を育成することを目標に、学校全体で取り組んでいただきたい。

③ アドバイザー 大津 孝佳 氏

私から伝えたいことは、二つあります。

まず、「何をフィールドとして、知財を学ぶか?」です。

例えば、「担当の先生の授業科目」については技術分野のみならず、国語、社会、美術など、人びとを笑顔にするアイデアには価値があることを意識することです。「部活動」においては、地域課題を共有するなかで先輩から後輩への知財の思いの伝承が大きな財産になります。「課題研究」においては、単位化することで、より自分ごととしての知財への興味・関心が高まります。さらに、「学園祭」では、①オリジナリティ(新規性/進歩性、著作権/産業財産権)、②おもてなし(顧客の理解、ターゲット/ペルソナ)、③装飾の工夫(意匠権)、④ポスターデザイン・キャッチコピー(著作権/商標権)を意識する試みは素晴らしいです。

次に「知財の学びを何に活かすか?」です。

身の周りのモノやコトや地域の課題など、可能な限り「本物への挑戦」が自分ごととなり、その成果がパテントコンテストやデザインパテントコンテストに繋がることを期待しています。

その際、これからの時代、生成AIの活用も意識されると良いと思います。近年、数理データサイエンスや、AIと知財との関係も様々なところで話題になっています。特に、発想法 TRIZ は先人達の特許分析から生まれたビックデータからの知恵です。そのため、TRIZと生成AIの活用は広い視野でのヒントを与えてくれます。このような学習も支援していますので、必要な場合はお気軽にご相談ください。

④ アドバイザー 佐藤 新太郎 氏

本年度の知財力開発校支援事業における参加校の取組を総括するにあたり、まず最初に申し上げたいのは、すべての学校が地域や生徒の特性を活かしながら、知財学習を通じて新たな価値を創出するために真摯に努力されたことです。その姿勢と成果は、単なる教育活動の枠を超え、未来社会を切り拓く原動力となるものでした。

本年度の取組を通じて、参加校は知的財産を「守るもの」から「活用するもの」へと理解を深化させていきました。特に、地域課題や社会的なテーマを取り入れたプロジェクト型学習において、生徒たちが知財を活用して解決策を提示した事例は、教育現場におけるイノベーションの可能性を示したと言えるでしょう。

また、参加校の教職員が生徒一人ひとりの個性を引き出し、チームとして知財を活用する力を育てた点も特筆すべき点です。その過程で、教職員自身も知財に関する知見を深め、教育者としての成長を遂げられたことは、支援事業の大きな成果の一つであると考えます。

本事業では好事例も多く生まれています。

例えば、香川県立多度津高等学校では、地域産業に対応した「ものづくり」と知財学習を融合させ、溶接技術やロボット製作、アイデア発想訓練を実施しました。また、J-PlatPat を活用した地域課題解決型の知財基礎教育を行い、生徒たちの発想力と実践力を向上させる成果を上げました。この取組は、デザインパテントコンテストや地域企業との連携を通じて、生徒たちに知財の重要性を深く体感させた例です。

また、大分県立大分工業高等学校の「DAIKO 水車プロジェクト」では、ケニア共和国大使館を訪問し、ケニア共和国での水車実証実験の協力要請を行いました。このプロジェクトは、国際的な課題解決に挑む姿勢を育み、生徒たちに地域から世界へ視野を広げる機会を提供しました。さらに、国際コンテストでの英語発表や実践活動を通じて、生徒の創造性や発表力が飛躍的に向上したことが確認されています。

千葉県立柏の葉高等学校の取組も興味深い例です。独創的なテーマ(例: 銭湯マニアグッズ制作)を通じて、弁理士による講演やイベント企画を行い、知財意識を高めることに成功しました。このアプローチは、地域イベントとの連携を深める一方で、生徒たちがアイデアを具現化する力を伸ばす良い事例と言えます。

知財学習は、単なる知識の習得に留まらず、創造力や論理的思考力、コミュニケーション力といった 21 世紀型スキルを育む教育活動として、さらなる発展の余地があります。

今後、以下の三つの視点が重要になると考えます。

- ①地域との連携強化: 地域企業や自治体と連携し、実践的な知財活用事例を提供することで、生徒たちにリアルな学びの場を提供できます。
- ②持続可能性の確保: 知財学習を一過性のイベントに終わらせず、カリキュラムに組み込むことで、継続的な学びを保証します。
- ③未参加校への普及: 本事業で得られた成功事例を広く共有し、未参加校への具体的な導入方法を示すことで、全国的な広がりを目指すべきです。

未来を担う若者たちが、自らのアイデアを形にし、それを知的財産として守り、活用する力を身につけることは、これからの日本社会において極めて重要です。本事業の取組は、教育現場における変革の好例であり、参加校の生徒たちが実際に成し遂げた成果は、その可能性を雄弁に物語っています。

知財学習は、どの学校でも取り組むことが可能であり、その先には生徒たちの無限の可能性が広がっています。未参加校の皆様にも、ぜひこの挑戦に参加していただきたいと思います。

令和 6 年度知財力開発校支援事業に携わったすべての方々に心より感謝申し上げます。本事業の成果が、全国の教育現場に波及し、日本の未来を切り拓く礎となることを願っております。

⑤ アドバイザー 成富 雅人 氏

自身がアドバイザーを務めた参加校では、合同株式会社(淀商業高校、工芸高校など)の取組についても、知財の重要性が強調され、商品開発や流通の学びが行われているが、知財の理解が不足をしていることが課題としてあげられるなど、知財の活用力強化が求められていました。成果としては、知財の重要性が認識され、校内での意識改革が進んだという意見や、生徒の意識が向上し、模倣を避ける意識が芽生えたなど

の報告もありました。

来年度に向け、知財学習に関する具体的なカリキュラム開発が必要であり、特に商業高校での知財学習の強化策、ロゴデザインやレシピ等について、実践的な学習を深める方法を議論していくことが必要であると感じました。

また、生徒の権利保護についての対応と企業との契約に関する詳細な手順の明確化、外部専門家の活用が求められていると感じましたので、カリキュラム改善の具体的な計画を立てるなどを検討していきたいと考えています。

⑥ アドバイザー 藤田 祐二 氏

参加校の皆様、一年間の取組、大変お疲れさまでした。各種報告書を拝見し、各校が工夫を凝らして知財学習を実践し、大きな成果を上げていると感じました。担当された先生方も、「生徒の知財力を高める」という課題解決のために試行錯誤を重ねられたのではないのでしょうか。本事業への取組が、先生方自身の知財力向上にも繋がったのではと思います。

自身がアドバイザーとして担当した参加校の取組の中で特徴的な内容をご紹介します。

まず一つ目は、外部講師の活用です。多くの参加校で弁理士や企業の知財担当者など、外部の専門家の力を積極的に取り入れていました。また、特許庁や税関といった公的機関や民間企業を直接訪問し、話を聞く活動も行われていました。こうした学校外での学習は、生徒たちにとっても良い刺激になったことでしょう。

二つ目は、パテントコンテストなどの外部イベントへの参加です。知財の「創造」「保護」「活用」を実践的に学ぶ活動に計画的に取り組む学校が多く見られました。学校での活動が外部機関に評価されることは、生徒にとって大きな目標になると感じました。

三つ目は、小中学生を対象としたものづくりや体験ワークショップの開催です。この活動で、生徒がイベント運営を通じて課題発見や解決力を学び、小中学生は創造することの楽しさを体感できたと思います。

一方で、各校に共通する悩みや課題として、知財学習の時間確保や一緒に活動する仲間である先生を増やすことが挙げられていました。解決方法はさまざまだと思いますが、教務課を巻き込んで年間計画に組み込むことや、授業・実習の予備日や隙間時間を活用することなどが考えられます。何よりも、現担当の先生方が楽しみながら知財学習に取り組むことで、その輪が広がるのではないのでしょうか。他校との連携(情報共有、見学、教材の共同開発など)も視野に入れつつ、引き続き知財学習を推進していきましょう。

⑦ アドバイザー 若松 英治 氏

私は少し前まで「課題を見つける力」をどうやって伸ばすか、という点に着目していました。しかし、最近ではアントレプレナーシップ、SDGs、DX、ボランティア、そして知財力と、様々な観点から教育を行うことを求められており、私自身もそれらに取り組んで参りました。それらの取組を通じて、そのいずれにも根底になければならないのは「目の前の課題を“自分ごと”としてとらえる」というマインドだと思うようになりました。「自分ごと」としてとらえないことには課題を見つけて行動ができたとしても、難しいことが起きると、簡単に投げ出そうとしてしまうからです。

「困ったな」、「何とかならないかな」、「不便だな」ということを「自分ごと」として考えられたら、自発的に行動し、最後まで粘り強く取り組んでいくでしょう。「成果を出せる人」というのは、そういう心が備わっている人だと思います。

知財力開発校支援事業の良いところは、創造的な学習をしながら、将来必要となるマインドの形成を目

指すところにあると思っています。取組の中で大きな成果を挙げることよりも、一人でも多くの生徒、教職員がこのマインドを身につけられたら、世の中がもっと心ある社会になっていくのではないかと考えています。

Ⅱ. 令和6年度 参加校実践事例集

各校の取組の関連法

学校番号	学校名	ねらい						関連する法律			
		体験 キャリア教育・ビジネス	知的財産や社会制度への理解促進	生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等）	外部との連携強化・地域産業への理解促進	指導体制の構築・教員のスキル向上	学校の特色や専門性の強化・生徒募集	特許・実用	意匠	商標	その他（著作権等）
普01	札幌日本大学高等学校	○	○	○				○			
普02	東海大学付属札幌高等学校	○		○	○			○			
普03	聖光学院高等学校	○	○	○	○			○		○	
普04	東海大学付属相模高等学校	○	○	○		○	○	○	○	○	
普05	東海大学付属市原望洋高等学校		○				○	○			
普06	東海大学付属高輪台高等学校	○	○	○	○	○		○	○	○	
普07	学校法人玉川学園 玉川学園高等部	○	○	○	○	○		○	○		
普08	東京都立深沢高等学校	○	○		○		○	○	○	○	
普09	福井県立高志高等学校		○	○		○		○	○		
普10	常翔学園高等学校	○	○	○	○	○		○			
普11	岡山県立岡山芳泉高等学校	○	○	○	○	○		○	○	○	
普12	学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校		○	○			○	○	○		
普13	広島県瀬戸内高等学校	○		○					○		
普14	徳島市立高等学校	○		○	○		○				
農01	北海道更別農業高等学校		○	○				○			
農02	岐阜県立岐阜農林高等学校			○		○		○	○	○	種苗法
農03	大阪府立農芸高等学校	○	○	○	○				○	○	先使用权
農04	熊本県立熊本農業高等学校			○	○	○	○		○	○	
工01	宮城県工業高等学校		○	○	○	○	○	○			
工02	秋田県立湯沢翔北高等学校		○	○				○			
工03	群馬県立前橋工業高等学校	○	○	○	○			○	○	○	
工04	東京都立多摩科学技術高等学校		○	○			○	○			
工05	富山県立富山工業高等学校		○	○				○	○	○	

学校番号	学校名	ねらい						関連する法律			
		キャリア教育・ビジネス体験	知的財産や社会制度への理解促進	生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等）	外部との連携強化・地域産業への理解促進	指導体制の構築・教員のスキル向上	学校の特色や専門性の強化・生徒募集	特許・実用	意匠	商標	その他（著作権等）
工06	岐阜県立岐阜工業高等学校	○	○	○			○	○	○		
工07	岐阜県立岐南工業高等学校	○	○	○	○	○	○	○			
工08	静岡県立遠江総合高等学校			○		○		○			
工09	大阪府立佐野工科高等学校			○				○	○	○	
工10	大阪府立工芸高等学校	○	○	○	○	○	○		○	○	
工11	山口県立徳山商工高等学校	○	○					○			
工12	山口県立田布施農工高等学校			○	○			○			
工13	香川県立多度津高等学校	○	○	○	○		○	○	○	○	
工14	大分県立中津東高等学校	○		○	○	○	○				アイディア 発見、創造 性の育成
工15	大分県立大分工業高等学校	○	○	○	○	○	○	○			
工16	鹿児島県立鹿児島工業高等学校		○	○	○	○	○	○	○	○	
商01	宮城県南三陸高等学校	○		○	○		○	○	○	○	
商02	東京都立第五商業高等学校			○	○						発想法
商03	大阪府立淀商業高等学校	○	○	○	○		○	○	○	○	
商04	兵庫県立長田商業高等学校		○	○			○		○	○	
水01	愛知県立三谷水産高等学校		○	○		○		○	○	○	
水02	兵庫県立香住高等学校			○	○	○		○			
水03	愛媛県立宇和島水産高等学校	○		○		○			○	○	
家01	山形県立天童高等学校		○	○	○				○	○	
情01	千葉県立柏の葉高等学校		○	○	○	○	○		○	○	
情02	大分県立情報科学高等学校		○	○		○	○	○	○		
福01	東奥学園高等学校	○	○	○	○		○		○	○	著作権
専01	旭川工業高等専門学校	○	○	○	○	○	○	○			
専02	一関工業高等専門学校			○				○			
専03	大島商船高等専門学校		○			○	○	○	○	○	著作権

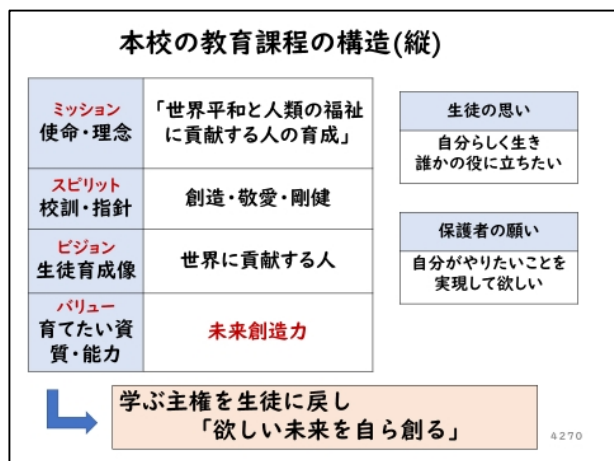
※ 各事例中で実施されている販売に係る取組については、本事業の活動経費支援外で行われています。

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 0 1	学校名	札幌日本大学高等学校	担当教員名	丸木 克朗
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	「問いづくり」アイデア発想ワークショップ	6,1,2	1,2,3,4	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	知的財産権の基礎を学ぶ	7	6,7,8,9,11,12		☒ (2)情報を利用する能力
③	知財学習プログラムの充実と改善	7,8,9,12	1,2,3,4,5,6,7,11		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④					☒ (4)観察力を鍛える
⑤					☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☒ (9)手続の理解
⑩				活用	☐ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	専門の弁理士の先生からの講演を受けて、ほぼ生徒全員がパテントコンテストに参加し、校内選考の結果、8件の案をコンテストに送り出した。紙による模型を作るなどして、昨年度よりもアイデアに具体性が備わってきた。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	「創造力伸長」に焦点を当てた学校設定教科「未来創造」の中で、広義のアントレプレナーシップの一環として知財教育に取り組んでいる。今年度は特にアイデア出しの基本となる「問いづくり」のワークショップを「ブルースト法」やカードを使ってゲーム方式を採用するなど、配当時間も1クラス当たり2時間増えて、昨年よりも一層充実させることができた。また担当する教員数が1名増えて、校内への広がりより一層進んだ。 弁理士の方から模擬授業を実施していただき、知財に関する理解が教員、生徒ともに進み、知財教育に関する教材を本校教員で作成することができた。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	③				
成果内容	「知財力開発支援事業 知財研究会」に本校から3名の教員が出席させていただき、3つの分科会に分かれて参加して、全ての情報を共有することができた。またこの会に参加することによって、普通科の教員にとって経験がほとんどない「知財教育」という分野に全国の先生方と交流することができ、ある種の「裏付け」と自信をもって取り組んでいくことができた。特に「アイデア発想」などの「具体」から「抽象」に向かう拡散思考型の取組はこれまでの高校教育課程にはあまり例のないものであった。				
生徒・学生に見られた変化	一般的な普通科の生徒は、出題された問題に対してあらかじめ想定された唯一の「正解」を正確に早く答えることに多くの重点を置いている。このような状況の中で、知財教育の「アイデア出し」のプログラムにおいて、世の中の様々なものから自分自身で解くべき問題を作りだし、その問題を多様な角度から考察したり、解法に向かってアイデアを創出する活動を通して、生徒の持つ「知識観」に変化が見られた				
その根拠	知財教育開始前は、「『知識』は客観的に世の中に存在するもので、普遍的な知識を人から人へ伝達できる」とする認知的知識観を持つ生徒が多かったが、開始後は、「『知識』は相対的なもので、人との相互作用によってその意味が各自の中で構築される」とする構成的知識観を持つ生徒が増えた。				
今後の課題	パテントコンテストで良い成績を残すことができるように、日常から物事をじっくり観察することや多面的に見ることを心掛け、アイデアを発想することが習慣化できればと考えている。また芽生えたアイデアをより現実的なものとするために、模型などを作りさらに磨くプロセスが必要だと考えている。				
課題への対応	より効果的なアイデア出しのワークショップの研究、実際に「手を動かして」体験を重視したワークショップの導入、プロトタイプモデルの作成を取り入れたワークショップの研究、トリズ法などの発想法に関する研究を進める より多くの教員が「知財教育」を担当できるように、分かりやすい効果的な指導マニュアルの作成や使用する教材の開発				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。



(図1)本校の教育課程の構造(縦)

学校設定教科「未来創造」の構造

学校設定教科	学年	総合的探究+保健	2～3単位
未来創造 (SSH特例)	2学年	総合的探究+家庭	2～3単位
	3学年	総合的探究	1単位

校舎	コース	学校設定科目
中高 一貫	中高一貫	SS未来創造(科学)3単位 SG未来創造(国際・医療)3単位 ST未来創造(全般)2単位
	特別進学 プレミアS	
高校 校舎	総合進学	ST未来創造2単位
	国際バカロレア	—

(図2) 学校設定教科・科目としての「未来創造」

学校設定教科「未来創造」の構造 2

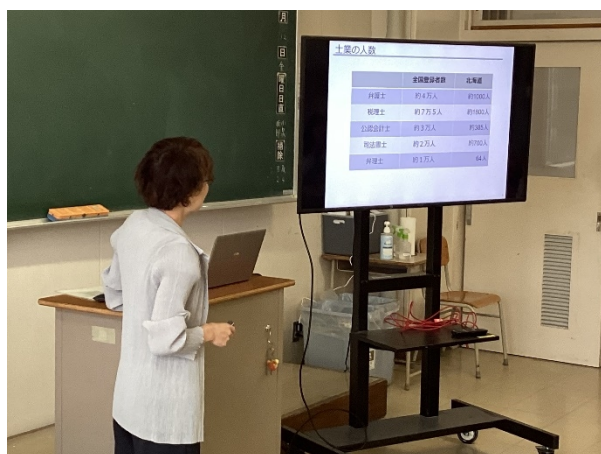
	実践編 (1～2h)	PBL・課題研究
SS SG STの各 未来創造	理論編 (1h)	心理安全性を高めるワーク
		創造力伸長に関するワーク
		保健・家庭に関するワーク 広義のアントレプレナー教育 「知財教育」「金融教育」

(図3)「未来創造」の構造

「未来創造力」の育成
⇒「課題設定力・課題解決力の伸長」

課題設定力	・問いづくりワーク(クエストXなど) ・自己分析とビジョン形成 ・アイデア発想ワーク(基礎・発展) ・壁新聞作成ワーク ・レゴ・シリアスプレイ
課題解決力	・課題研究の進め方に関する基礎知識 ・デザイン思考やラテラル思考の実践 ・フェルミ推定やゲーム理論の実践 ・様々なコンテストやイベントの参加 ・学会、成果発表会への参加

(図4)「未来創造(理論編)」の内容



(写真1) 弁理士による特別講義

「未来創造」 創造力の評価について

発 想	流暢性	・限られた時間のうちに多くのアイデアを生み出せること ・創造力の量的な側面
	柔軟性	・アイデアがどれだけ多岐・他種類にわたっているか ・アイデアの広さと思考観点の多さで評価する 例：ビール瓶の使い方
	独創性	稀少性 全体のアイデアの出現頻度に対する割合から決定する相対評価(出現率10, 30, 70, 90, 100%で5～1)とアイデアの質(内容)を評価する絶対評価を加味
	巧妙性	斬新で面白い着想・発想をしているか?非常に認められる。かなり、やや、あまり、全然で5～1で評価
具 現 化	遠隔性	かけ離れた、奇抜な発想をしているか?非常に認められる。かなり、やや、あまり、全然で5～1で評価
	綿密性	アイデア出しで出された個々のアイデアから、アイデア完成、具現化に向けて工夫が見られたか

(表1) 個別アイデアの評価について

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 02	学校名	東海大学付属札幌高等学校		担当教員名	工藤優樹	
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集						
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）						
実施方法	☒ 全校で実施 ☐ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）						
年間の取組内容			実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	「福祉に貢献する発明品を考えよう」		9～1	1, 3, 5, 6	創造	☒	(1)創造性を鍛える
②	知財教育学年発表会（①の内容）		1	1, 3, 5, 6		☐	(2)情報を利用する能力
③	知的財産権に関する講演（生徒向け）		9	6, 7, 8, 12		☒	(3)発想・技術を表現する能力
④	知的財産教育に関する教員研修		9	6, 7		☐	(4)観察力を鍛える
⑤	知的財産教育に関するセミナー		11	1, 6, 12		☒	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥	福祉の現場に関わる講演		9	6	保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	先進校視察		12	1, 5, 8, 12		☒	(7)保護・尊重する意識
⑧						☒	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨						☐	(9)手続の理解
⑩						活用	☐
⑪					☐		(11)産業や経済との関係性の理解
⑫					知識	☒	(12)制度の学習
⑬						☐	(13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）		その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	当初予定していたプログラムは（現時点では）すべて実施できている。			
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	①は「福祉に貢献する発明」をテーマに発明を体験させる授業。知的財産の概要、知的財産権の基礎の学習を経て、商品のリサーチ活動、いくつかの発想法を実施。その後、実際に発明を考案し、クラス内及び学年での発表会（②）を行う。知的財産権についての講演（③）は東海大学山田繁和先生の講演、また同氏による教員研修（④）を実施。知的財産教育についてのセミナー（⑤）は本校公開授業の前日に7校の教員が発表と意見交換を行った。⑥は①のテーマに関する現場の状況について講演を行った。						
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について							
取組番号	①「福祉に貢献する発明品を考えよう」						
成果内容	以前より知的財産教育としてプロジェクト型学習を実施。近年は発明に関わるテーマで実施。本年度は福祉に関するテーマに統一した。また特に発想法を重視することで、より具体的かつ現実的な発明につなげることを試みた。特に本年度は各クラスにレゴブロックを配置し、発想の際による具体的なイメージを付けさせることを意識した。また中間発表を行い、他のメンバーからのアドバイスをを行うことで、最初の発想にさらにブラッシュアップができるようにした。最大の成果は、生徒に自分たちの頭で考えて、それを表現することにあると考えている。						
生徒・学生に見られた変化	発明に対して、その重要性や楽しさ、そして苦勞を感じ取ることができた。また発明を行うには社会や他者への理解が必要だという点を理解できた。またこの取り組みを通じて、福祉に対する興味・関心を高めることができた、さらには知的財産権に対して、社会における重要性を理解することにつながったと思われる。						
その根拠	クラス発表終了後に生徒全員にアンケートを行った。項目は以下の5項目。"この授業の中であなたは何を発明しましたか。具体的に書いてください。"この発明を考える中で、何か気づいたこと、達成したことはありますか。具体的に書いてください。"この発明を考える中で、大変だったこと、苦勞したことはありますか。具体的に書いてください。知的財産権（特許権や著作権など）について、あなたが知っていることを書いてください。この授業を通じて、考えたこと、思ったことを書いてください。（生徒の変化は最後の質問による）						
今後の課題	特許をとれるレベルの発明かという点、それに程遠い。いわゆる「ドラえもんの道具」を考える生徒が多い。それでも少しは具体的、かつ現実的な内容に近づいてきた。この問題への対応及び、さらによりよい発想を生み出せる道筋を検討する必要がある。						
課題への対応	よりよい発想法を今後試行していきたい。						

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。



写真1
レゴで発想を行っている様子



写真2
クラス内プレゼンテーションの様子



写真3
福祉の現場に関わる講演（佐藤氏）



写真4
知的財産権講演（東海大学山田教授）



写真5
学年プレゼンテーション

福祉に貢献する発明品を考えよう

今年度は「福祉に貢献する発明品を考えよう」をテーマに知的財産教育を行った。生徒は1時間ごとに一つのTaskを実施し、発明に至るという流れである。発明をするまでに、いくつか発想法を実施したり、調査を実施したり、他のメンバーにアドバイスをもらったりとプロセスを重視した。このプロセスが適切であったかどうかは、検証が必要であるが、大半の生徒は自分で発明を行ったことがないので、経験という意味では一定の成果があったと思う。最終的にはクラス内のプレゼンテーションを経て、学年全体でのプレゼンテーションを行う。さらに今後、パテントコンテストや学園オリンピック（東海大学付属校のセミナー）に至ればよいと思う。

・Taskの内容

Task1 福祉について調べよう／Task2 言葉を組み合わせて新しい言葉をつくろう／Task3 課題を深めてみよう／Task4 似たような商品を検索してみよう／Task5 発明をしてみよう／Task6 もっとイメージを膨らませてみよう／Task7「おたがいの批評をしてみよう」／Task8「発表準備」／Task9「プレゼンテーション」(クラス・学年)



生徒のプレゼンテーションスライドの一例

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 03	学校名	聖光学院高等学校	担当教員名	三瓶航
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	法律とは何か	5 月	6,10,11,12,13	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	知的財産法とは何か	6 月	6,7,8,11,12,13		☒ (2)情報を利用する能力
③	アイデア発想の型を学ぼう	7 月	1,2,3,6,7		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	創造力とは何か まち歩き	9 月	1,2,3,4,6,		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	社会で必要なアイデアとは 地域の素材を使った商品	10 月	1,2,3,4,7,10		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	アイデアを駆使した学校ルールメイキング 地域イベントにてワークショップ	11 月	4,7,10,12	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	企画書作成・提出 ルールメイキング：学校 パスボム：株式会社グリーディ	12 月	3,5,9,10		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☒ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	ほぼ達成（9 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	アンケート（AiGROW）を実施し、9 割以上の生徒に成長が見られた。 主体性（57→65）、協調性（59→67）、リーダーシップ（58→66）、イノベーション（60→67）、批判的思考力（62→65）、創造的思考力（66→68）、協働的思考力（65→67）の全てにおいて入学時よりクラス中央値が上昇。（2024 年 4 月～2024 年 12 月現在）		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	ルールメイキングについて ルールの上に自由があるということを学ばせることができた。その上で普段の学校生活の当たり前に違和感を持ち、今の時代に必要な新しいルールを考え企画書として作成することができた。 パスボムワークショップについて 地域イベントに出店（2024.11.10）し、桑折町のカヤの実とドライフルーツを使用したパスボムを作成。目標入場者数 80 組に対し 120 組が参加をし、大盛況となった。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	6				
成果内容	地域イベントにてパスボムワークショップの実施 ルールメイキングの企画書の完成				
生徒・学生に 見られた変化	今ある問題に対し、自分ごととして捉え、自分なりの答えを出すことができる。 物事を柔軟に考え、行動することができる				
その根拠	普段の学校生活の当たり前に向き合い、企画書を作成し、学校に提出することができた。 地域イベントのマニュアルを作成したが、当日に想定していた以上の来場客だった為、マニュアルが機能しなかった。しかし高校生一人一人の臨機応変な対応により、クレームが来ることなくワークショップを実施することができた。				
今後の課題	実際に商品開発までは至らず、ワークショップや学校のルールメイキングに留まってしまった。今年度の土台を元に、来年度の生徒に引き継ぎをしながら更に良いものにブラッシュアップしていきたいと考えている。				
課題への対応	学年で完結させるもの（学校のルールメイキング）と継続させるもの（商品開発）に分ける。学校のルールメイキングにおいては、既存のルールを知りつつ、新しい時代の発想を取り入れながら学校に提出する。商品開発においては次年度の生徒にバトンを渡しながら完成、そして次の商品開発に向け学校に残り続ける開発を目指す。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

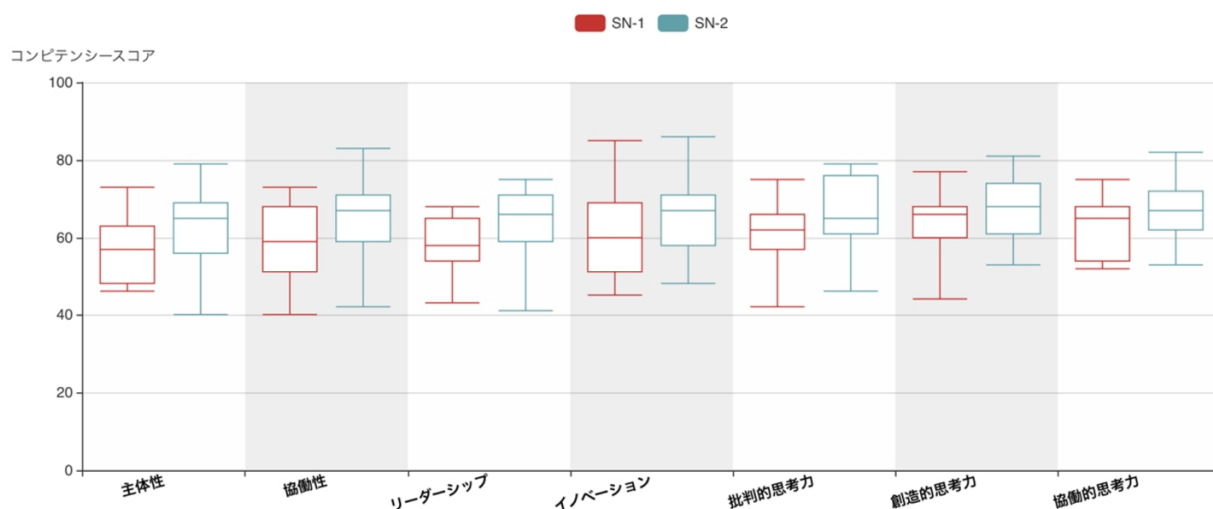
<写真・図表等掲載欄>



授業風景①（アイデア創造学）



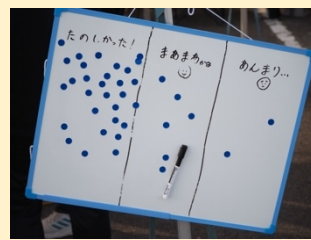
授業風景②（アイデアブレスト）



Ai GROW を用いたコンピテンシースコア（左：2024 年 5 月実施，右：2024 年 12 月実施）

地域イベントで市場調査。バスボムワークショップの実施

商品開発を通して知財法の理解を深めると同時に、地域資源を活用して、地域交流や地域のにぎわい創出を目指すことが目的。素材は福島の果物と桑折町にある一幹周日本一を誇るかやの木から取れるかやの実。果物は規格外、カヤの実は薬として使用されていることに着目し使用。薬事法など様々な課題がある中、まずは企業にプレゼンするための市場調査の為、ワークショップを開催。2024 年 11 月 10 日の地域イベントに出店。多くのお客様が楽しみながらオリジナルバスボムを作成し、持ち帰った。当日は想定をこえる来場者により、当初準備していたことが役に立たない場面があったが、生徒達は臨機応変に対応し、大盛況で幕を閉じた。



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 04	学校名	東海大学付属相模高等学校	担当教員名	平田 圭佑
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	産業財産権について学ぶ	5	5, 6, 7, 8, 10, 11	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	身の回りの製品を調べる	5	4, 5, 6, 8, 11		☒ (2)情報を利用する能力
③	アイデア商品開発	6	1, 2, 3, 5, 6, 11		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	発表用ポスター制作	6	1, 2, 3		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	アイデア商品発表会	6	3, 4		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	商品開発広報のプロから学ぶ講座	6	1, 4, 5, 6, 8, 11	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	引用文献の書き方講座	9	2, 3, 7, 10		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	大学生による商品開発講座	9	4, 5, 6, 11		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	建学祭模擬店の看板作成	10	1, 2, 4, 6, 7		☐ (9)手続の理解
⑩	問題解決プロジェクト中間発表	11	3, 4	活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪	著作権について学ぶ	12	6, 7, 8, 10, 11		☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫	問題解決プロジェクトクラス発表	1	3, 4	知識	☐ (12)制度の学習
⑬	問題解決プロジェクト学年発表	2	3, 4		☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	年度当初に予定していた取組 8 項目（テーマとしては3つに分類）のうち、6 項目を行える予定であるため。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	高 1 では「産業財産権」、高 2～3 では「著作権」と分け、高 1 では特に学校設定科目「現代文明論（本校では総合的な探究の時間を振替）」において導入 1 時間、商品開発 5 時間、外部講師による講座を 2 時間行った。外部講師としては、今年はじめてアイデア商品を多数販売している「サンコー株式会社」の広報の方を講師としてお招きし、開発部の仕事場や業務内容についてご講演いただいた。また、後期では現代文明の諸問題を解決するというテーマのもと「アイデア出し」の発展的な学習を展開した。時間数としては、総合的な探究の時間において 22 時間を確保したが、クラスごとで内容に差異もあるため、今後は統一した到達目標を立てて学習を進められるように計画したい。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑤				
成果内容	生徒が普段購入して使っている商品をピックアップし、さらに足りないものをプラスするというテーマのもと新商品開発を行った。				
生徒・学生に見られた変化	自分の事だけでなく、他者に対しても目が向けられるようになったと思われる。 日常的に利用している製品やブランドといったものに対して「企業が生み出した価値あるもの」として意識できるようになったと思われる。				
その根拠	想定される利用者として、自分あるいは同世代以外を対象とした商品を開発しているグループがいたため。 アイデア出しや開発時にすんなり進められないグループがいたため。				
今後の課題	アイデア出しや開発時のサポートに対して教員側のスキルを上げる必要がある。 新商品として求められる条件や水準に関して不十分なものが多く、商品の意匠に対する知識と製図のスキルも足りていない。 自己評価を実施して、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の 3 観点で評価をしたい。				
課題への対応	パテントコンテストなどに関する説明会を開催したり、アイデア出しのセミナーや特許・実用新案などに関する研修会などを増やしたい。 製図の基本を押さえたり、イラスト力自体のスキルを向上させるための指導法を確立したい。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>

(写真1) アイデア商品発表会



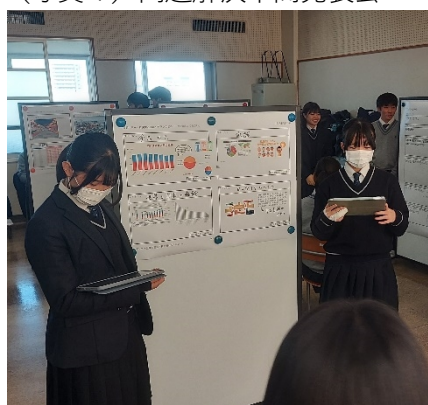
(写真2) 大学生による商品開発講座



(写真3) 商品開発広報のプロから学ぶ講座



(写真4) 問題解決中間発表会



(特筆すべき取り組みと成果)

【日々の暮らしに必要な新商品アイデアコンテスト】

高校1年生の総合的な探究の時間（本校では東海大学の系列校で実施される学校設定科目「高校現代文明論」に振り替えて履修）の5時間を使って、生徒自身の日常で使用する手放せないお気に入りの既製品を各自でピックアップした後、その製品にもうひとアイデア加えたらどんな商品になるだろうかというテーマのもと5人1グループでの新商品開発を行った。それぞれのグループは、予め用意した書式に従って企画書を作成し、模造紙とカラーペンを用いてポスターを作成した。本ポスターは最終的にプレゼン発表するためのツールとなることを予め周知したため、ポスター自体は広告のポップのように制作するグループが多かったのが印象的であった。最後には、実際にこのポスターを使って新商品を紹介する発表会をクラス単位で行い、予め用意した評価基準に従って生徒は新商品を採点し、ランキングを公開した後、各クラス1位のポスターを建学祭にて展示した。

生徒によっては、個人的に物足りない部分を補うような性能アップを目指したり、身体障がい者の視点に立ってユニバーサルデザインを提案したりと柔軟な思考によって、今あるものを発展させる工夫を提案していた。理論的に実現できるかどうかの判別や、材料や技術に対してのコストと希望小売価格から見た商業性に関しては、多くの課題を残すものの、知的財産に関する興味関心と、ユーザの視点と開発者の視点の両方から製品を捉えるという意識が芽生えたことは、評価すべき点であった。

今後は、何らかの形で実際にプロトタイプを制作し、生徒間で評価ができるような仕組みを作れたらと思っている。また、実際家電メーカーの広報の方を講師としてお招きし、商品の開発手順やアイデア出しについて紹介を頂いたが、これに加えて生徒が開発した商品（例えばランキング上位のもの）をいくつかピックアップし、プロの目線から評価していただく企画も行っていきたい。次年度からは3Dプリンターによる造形の出力が可能となる予定であるため、スキャナーやCADなどの使い方をマスターし、より工業的に知的財産教育を進められたらと思う。産業財産権については、理解度調査を最初の講座後に行ったが、年度の後にも行うことで学習の効果をより数値化できることが分かった。そのために、学習の目標とその到達度をしっかりと設定し、客観的に評価できるようにすることも求められる。

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 05	学校名	東海大学付属市原望洋高等学校	担当教員名	和光誠司
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☐ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☒ 全校で実施 ☐ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	身近な便利なグッズ（商品）から、知的財産を知ろう。	12-1	6,12	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	アイデア商品を提案しよう。	7-9	1,3		☐ (2)情報を利用する能力
③	起業家精神を理解する。	11-12	11		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	知的財産教育についての研究	7,8,9,11	1,3,4		☒ (4)観察力を鍛える
⑤			以上		☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☐ (7)保護・尊重する意識
⑧					☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☐ (9)手続の理解
⑩				活用	☐ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	校内に知財力開発支援チームを設置し、各学年における知的財産のあり方を見直した。また、先進校等を視察することで、新たな課題や提案につながった。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	①弁理士を招致して、知的財産についての講演を1年生対象に1回実施した。身近な知的財産に対する意識付けをはかった。 ②文具王を2年生で1回、起業家を3年生で1回招致、有志を対象に特許庁を1度訪問することでアイデア商品開発に対する興味関心を高めた。 ③教員対象にアドバイザーを1回招致し、知的財産教育の重要性を認識した。 ④3年間を通じた知的財産プログラムを遂行することで、特許庁視察者9名、学園オリンピック知財部門に7名が応募した。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	④知的財産教育についての研究				
成果内容	①先進校（東海大仰星高校、東海大札幌高校）への視察 ②アドバイザーを招致しての教員向け知的財産教育セミナーの開催 ③特許庁への視察、INPITからの活動支援				
生徒・学生に見られた変化	①本校の知的財産に関する今後の課題や方向性について、知財力開発支援チームで見直しと提案がはかれた。 ②特許庁視察や、どこでもシートなど、これまで使用したことなかった教材に触れることで知的財産に対する意識が高まった。 ③弁理士、文具王、起業家を招致したことは、日頃は接することがない先生から課題発見や知的財産に関する情報を得ることにつながった。				
その根拠	①これまで、学年主導で進めていた知的財産教育について、学年を超えて話し合い、今後の方向性を検討することができたこと。 ②新しい取り組みを通じて、多くの生徒から“参加して良かった 勉強になった”というコメントをもらった。 ③専門家の先生からの話を聞きながら、各学年で取り組んでいる課題（テーマ）に対し、前向きに取り組もうとする姿勢が見られた。				
今後の課題	①知財力開発チームに、これまで知財に関わってこなかった先生方も巻き込んで、より実践的な取り組みにつなげていくこと。 ②特許庁だけでなく、関税なども視察の対象に含めることで、3年間で現地視察を重ね、より実践的な取り組みにつなげていくこと。 ③専門家の先生方のアドバイスを受けたあとは、各担任が授業を進めているが、先進校に学びながら、理解やワークシートなどを発展させていきたい。				
課題への対応	①アドバイザーの協力を得ながら、パテント部門だけでなくデザインパテント部門でのコンテスト応募を増やしていく。 ②知的財産につながるような、企業視察など、生徒の興味関心を高める視察先について、先進校や他の付属校との情報交換を重ねる。 ③先進校から持ち帰った資料をもとに、知的財産に関する生徒の探究活動を高める手法について、担当者が中心となって模索していく。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。



① 1年生 アイデア商品の研究 (2023)



② 2年生 アイデア商品の提案
(どこでもシートを活用)



③ 3年生 起業家を招致しての講演会

←④大高アドバイザーによる教員研修

特許庁への視察 2024.8.29

これまで講師を招致して知的財産教育を進めることはあったが、現地視察は初めての取り組みで、生徒だけでなく教員にとっても新鮮な取り組みとなった。多くの生徒が「参加して良かった特許について理解が深まった」とコメントしており、「百聞は一見にしかず」という言葉をあらためて感じた。

最初は人が集まるか不安なところもあったが、夏休み等に利用して現地視察を今後も企画して欲しいとの声が、生徒だけでなく参加した保護者からもあがった。今回の取り組みが成果あるものになったことを実感したので、今後も税関や企業視察を含め、生徒たちが知的財産に対して、興味関心を高める取り組みをしていきたい。



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 0 6	学校名	東海大学付属高輪台高等学校	担当教員名	野口大輔
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☒ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	2年・消費者教育（ワークショップ編）	4~7,9~1	8	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	1年・消費者教育（レクチャー編）	5~6	9,12		☒ (2)情報を利用する能力
③	1年・消費者教育（リサーチ編）	7~9	7		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	3年・生徒研修（消費者教育）	4~11,1	13		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	1年・消費者教育（プレゼンテーション編）	10~12	10		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	1年・消費者教育（ディベート編）	1	11	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	2年・生産者教育（動機付け編）	4~5	1		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	2年・生産者教育（方向付け編）	6~7	3		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	2年・生産者教育（内化編）	9~11	4		☒ (9)手続の理解
⑩	1~3年・生徒研修（生産者教育）	10	5,6,10	活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪	教員研修（校外）	10~1			☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫	2年・生産者教育（外化編）	12~1	2	知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・知財学習に関係する外部コンテストへの応募数が約4倍に増え、学校賞も獲得 ・知財学習率が10割を占めるシラバスで2年の「総合的な探究の時間」を実施		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・概算で6回計画していた「3年・生徒研修（消費者教育）」を14回開催するとともに、前年度よりもコンテンツをブラッシュアップして実施 ・「1年・消費者教育（ディベート編）」において知財力開発校への応募を行っていない2校からの教員視察を受け入れ、知財学習の魅力を発信 ・「教員研修（校外）」での先進校視察数を取組計画よりも減らすことで、当初の予定になかった「全国産業教育フェア」見学などの追加を実現 ・「1~3年・生徒研修（生産者教育）」の審査を外部講師（他校教員）招聘から担当アドバイザーによる助言・指導に計画変更し、内容を拡充				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	④ 3年・生徒研修（消費者教育）				
成果内容	・人間が社会で営むすべての活動において、アイデアの創出こそが技術革新やパラダイムシフトをもたらすということを体感することができた。 ・生徒の興味や卒業後の進学先に応じて内容をアレンジすることで、知的財産に関する個別最適化された知識・技能を習得させることができた。 ・研究部の教員が組織的にプログラムの企画・運営を担当したことで、指導に係る業務の効率化とコンテンツの改良を両立させることができた。				
生徒・学生に 見られた変化	・高等教育機関で専門的な知識・技能を身に付け、地域が抱える問題点の解決策を創造することで社会に貢献するべきだという意識が強まった。 ・大学での研究や就職活動／起業といった卒業後の人生設計に関する興味・関心が深まっただけでなく、在学中の学習に対する意欲も向上した。 ・製品やサービスには様々な技術が用いられていることと、それらがひらめきによって生み出されたことを理解することができるようになった。				
その根拠	・感想文に「いまは製品やサービスの恩恵を享受するばかりだが、将来はそれらを生み出す仕事に就きたい」といった趣旨の回答が散見された。 ・連携先での質疑で、単に講師の説明に対する質問だけでなく自身が探究している課題に関する事柄についての意見を求める姿が多く見られた。 ・訪問後の事後学習において社会変革をもたらすアイデアを生み出すワークを実施した際、その難しさを痛感したという反応が少なくなかった。				
今後の課題	・「1年・消費者教育（レクチャー編）」で実施していたワークの課題内容を変更したところ、前年度以前よりも作品のクオリティが下がった。 ・創作費を最低限の金額でしか申請していなかったせいで、「2年・生産者教育（内化編）」で考案した製品を試作する資金が足りなくなった。 ・まだ生徒のコンピテンシーを測定する機会を1回しか設定することができていないため、取組の効果を定量的に評価するための材料が少ない。				
課題への対応	・中途半端な改変だったせいで期待通りの成果が得られなかったと考えられるため、さらにブラッシュアップを図るか、以前までの課題に戻す。 ・来年度のシラバスに作業時間を入れるとともに、連携先が試作費用を捻出してくるぐらい解像度の高いアイデアを生み出せるよう指導する。 ・年度末に再び調査する予定だが、質問項目を減らした（短時間でも実施することができる）アンケートを開発して取組状況の推移も把握する。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



(写真1)

2年・消費者教育（ワークショップ編）



(写真2)

3年・生徒研修（消費者教育）



(写真3)

1～3年・生徒研修（生産者教育）

回	実施日	ユニット	内容	備考
1	4月15日	オリエンテーション	スケジュール説明	学年で実施
2	4月22日	発想体験や企業見学	グループワーク実施	クラス毎に実施
3	5月1日		まとめ・発表	
4	5月13日		企業見学実施①	クラス合同で実施
5	5月27日		事後学習（まとめ作業）	クラス毎に実施
6	6月6日	探究力測定	Ai GROW①	クラス毎に実施
7	6月10日		数理探究アセスメント②	
8	6月17日	アイデアの大切さ ／発想法	着眼点を学ぶ	クラス毎に実施
9	7月1日		アイデアの意義・創出過程	
10	7月8日		アイデア尊重の意識醸成	
11	7月19日		発想法を学ぶ	
12	9月2日	身近な課題を考えよう	課題発見・アイデア発想	クラス毎に実施
13	9月30日		発想のヒント提供	
14	10月16日	発想体験や企業見学	企業見学実施②	学年で実施

(表1) 2年普通理系クラス「総合的な探究の時間」スケジュール（抜粋）

興味・関心や進学先に応じた「3年・生徒研修（消費者教育）」一覧（抜粋）

研修先	参加生徒の属性	形態
(株)カカコム渋谷オフィス	「高校生ビジネスプラン・グランプリ」応募者	O
(株)ハイナイン	同上	O
三菱ケミカル(株)本社	同上	O
グローブライド(株)本社	同上	O
J X 金属(株)本社	S S Hクラス	S
花王(株)すみだ事業場	工学部応用化学科進学予定者ほか	R
品川区役所議会棟	政治経済学部政治学科進学予定者	S
(株)カナミックネットワーク東京本社	情報通信学部情報通信学科進学予定者ほか	O
Apple 新宿	児童教育学部児童教育学科進学予定者	R
TokyoYard Building	観光学部観光学科進学予定者	S

※ O：オーダーメイド（本校生徒向けのオリジナルプログラム） R：レディメイド（一般向けの既成プログラム）
S：セミオーダーメイド（既成プログラムを一部本校生徒向けにアレンジしたプログラム）

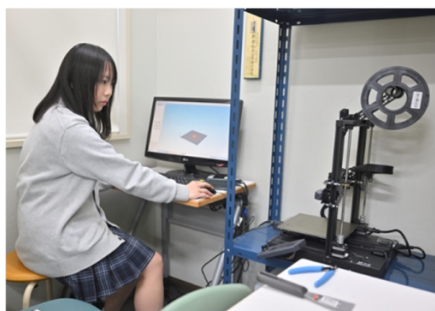
令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 07	学校名	学校法人玉川学園 玉川学園高等部	担当教員名	矢崎 貴紀
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	知的財産権についての理解を深める	4、8、12、3	1,6,7,9,11,12,13	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	知的財産権関連のコンテスト等への挑戦	7、8、9、10、12	1,2,3,9,10,12,13		☒ (2)情報を利用する能力
③	探究活動において知的財産権についての活動を取り入れる	5、6、7	1,3,5,6,11		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④					☐ (4)観察力を鍛える
⑤					☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☒ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	目標であった知財の内容を取り入れる授業は昨年度 8%→今年度 20%となり目標を達成できた。一方で、知財関連のコンテストの参加人数は昨年に比べて 1.5 倍と、目標であった 2 倍に届かなかった。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	本校の 3 年間の単位数 98 単位中 20 単位が知財に関する話題を授業で取り上げるようになった。また、シンガポールの南洋理工大学でサイボーグ昆虫の研究を行っている佐藤教授に高 1～高 2 の 355 名に対して講演して頂いた。また、本校生徒 8 名でシンガポールの南洋理工大学に訪問して最先端研究体験をさせていただいた。知財に関連するコンテストには応募した生徒は微増したが、受賞には至っていない。創造性や技術、社会とのつながりの理解はアンケート力も上昇傾向がみられ、実際に探究活動の研究発表等では全国・世界大会での受賞がみられるようになった。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	③				
成果内容	3D プリンタの活用講座、工具の使い方・加工方法等の講義を実施したことで、生徒の技能が向上し、アイデアを形にできるようになった。これによって、「呼吸器官の空気の流れについて」の研究が世界大会 Global Link Singapore 2024 で世界 2 位、「人工眼球を用いたベンハムのコマの錯視現象の解明」が JSEC2024 で荏原製作所賞を受賞し、世界大会 ISEF2025 への出場権(日本で 15 枠)を獲得した。				
生徒・学生に見られた変化	2023 年度から 2024 年度にかけて、知的財産に対する意識が高まり、生徒の探究活動における創造性と新規性が向上した。また、アートや音楽、技術的研究の分野での具体的な知財関連の活動が増加し、幅広いジャンルでの取り組みが顕著となった。特に、波力発電の改造やアート作品の制作など、生徒が技術や創作を具体的に形にする力が強化されている。				
その根拠	アンケートの分析結果では、2023 年度と比較して 2024 年度には新規性の内容が 15 件から 20 件、創造性が 10 件から 14 件に増加している。具体的には、3D プリンタを活用した装置の製作や広告制作など、独自性と実用性を兼ね備えた研究成果が多く挙げられた。これらの成果は、生徒の発想力と技術力が結びつき、知財の視点を取り入れた活動の質的向上を裏付けている。				
今後の課題	普通科の生徒に知財の重要性を意識させる機会が不足しており、特に情報科や技術家庭科以外の教員の間で知財教育への関心が低いことが問題となっている。また、受験勉強を優先する必要があるため、特定の科目では知財教育に割ける時間が限られている。さらに、探究活動では知財を意識したテーマが適さない場合や時間的制約が生じる場合もあり、知財に関連するコンテストでの実績向上も課題である。				
課題への対応	知財に関連する活動の成果を学内で表彰し、生徒間で知財への関心を高める。教員研修会を職員会議や校内研修で実施し、教員全体の知財教育に対する意識を向上させる。また、知財活動が実施可能な教科・科目に重点を置き、そこから活動を拡大する。さらに、弁理士や大学の専門家との連携を強化し、生徒への直接指導の機会を増やすことで、研究や成果物の質を高める。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



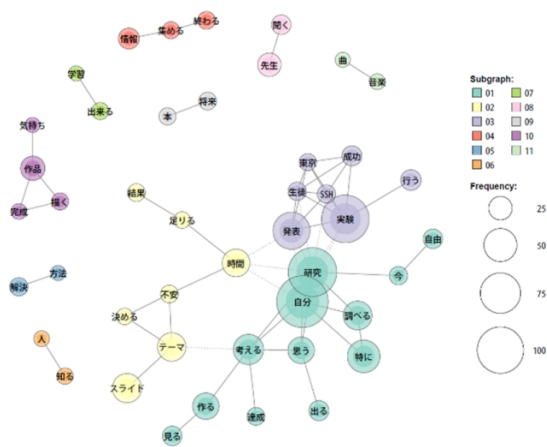
(写真 1)3D プリンタ活用の様子

(図 1)作成した人工眼球モデル

(写真 2)研究発表の様子

大会名	受賞内容	研究テーマ
日本顕微鏡学会「第1回高中生によるポスター発表」	優秀賞	塩水が植物の水吸収に及ぼす影響～キンチョウを用いた実験～
第14回高校生バイオサミットin鶴岡	環境大臣賞	海洋プラスチック問題によるサンゴへの影響～セタイカイソギンチャクを用いた研究～
	優秀賞	持続可能な社会実現を導く微細藻類
「つなげ！生物多様性」高校生チャレンジシップ	審査特別賞	海洋プラスチック問題によるサンゴへの影響～セタイカイソギンチャクを用いた研究～
坊っちゃん科学賞	優良入賞	微細藻類を利用した自然と共存する循環型養殖システム
	優良入賞	野菜くずを利用した「ベジワロス」のグルタミン酸含有量の分析
	入賞	海洋プラスチック問題によるサンゴへの影響～セタイカイソギンチャクを用いた研究～
	佳作	画像認識の学習用画像生成 GANを用いたデータ拡張
東京家政大学 生活創造コンクール	努力賞	米粉と大豆ミートの可能性
	在学製作所賞	人工根嚙を用いたペンハムのコマの錯視現象の解明
科学技術チャレンジ(USEC)最終審査	優秀賞	酒粕の有効活用法
	入選	画像認識の学習用画像生成
	入選	写角簡便の再現と実用化に向けて
	佳作	海洋プラスチック問題によるサンゴへの影響
第68回全国学芸サイエンスコンクール	旺文社赤尾好夫記念賞	ドライフルーツに存在する酵母の研究
電気学会 高校生みらい創造コンテスト	優秀賞	海洋エネルギーを活用した海洋機関の実現に向けた波力発電の検証
日本サンゴ学会	保全・教育普及奨励賞	-
日本水大賞	大賞（グランプリ）	生徒の夢を実現する玉川学園サンゴプロジェクト～沖縄の美しい海を守りたい～
TAMAサイエンスフェスティバル	優秀賞	海洋プラスチック汚染問題によるサンゴの影響
	会場賞	微細藻類を利用した自然と共存する循環型養殖システム
日本学生科学賞	情報・技術入選2等	「おかしもち」の選別シミュレーション検証
	中学校の部 学校賞	-
神奈川大学 理科・科学論文大賞	優秀賞	人の動作の模倣による共同ボール運搬の機械学習
Global Link Singapore2024	Basic Science 2nd place	Visualization of Pulmonary Airflow and Analysis of Pathogen Adhesion: A Study Using 3D Printed Respiratory Models

(表 1)全国・世界大会での受賞結果一覧



(図 2) KH Coder によるアンケート分析

探究学習における 3D プリンタの活用に関する取り組み

3D プリンタ活用による創造性と技術表現能力の育成

「創造性を鍛える」ことを基軸に、3D プリンタを活用した課題探究活動を通じて、生徒の発想力や技術表現する能力を育成する取り組みを推進しています。この活動では、生徒が独自にテーマを設定し、3D プリンタを用いた試作や改良を行う中で、技術を体系的に把握する能力や観察力を養い、さらに商品や社会とのつながりを理解する力を伸ばすことを目指しています。具体的な成果として、「肺内空気流の可視化と病原菌付着の解析」をテーマにした研究では、生徒が自ら設計した 3D モデルを活用し、実験装置の製作やデータ解析を実施しました。このプロセスにおいて、技術的工夫を通じて得られた独自性と応用可能性は国内外で高く評価され、Global Link Singapore 2024 では世界第 2 位を受賞、日本物理学会ジュニアセッションでも奨励賞を受賞するなど、顕著な成果を上げています。また、これらの活動を通じて、生徒は自身の研究成果が社会や産業にどのように貢献できるかを考える力を身につけ、技術や発想を権利として活用する視点を獲得することができました。今後は、知財に関連する専門家や資格制度に関する知識を深める機会を増やし、外部連携を強化することで、知財教育のさらなる発展を図る予定です。

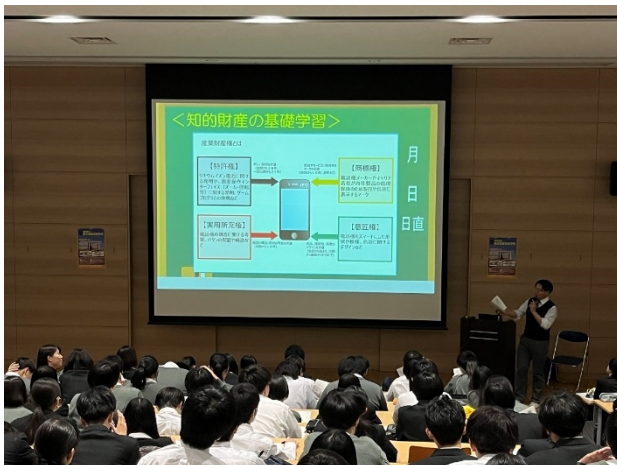


令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 0 8	学校名	東京都立深沢高等学校	担当教員名	親泊 寛昌
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☐ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☒ 全校で実施 ☐ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	1-1 アカデミックセミナー（講演授業）	5・7・10・12月	1・2・3・6・7・	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	1-2 インターンシップ（企業の知財調査）	7・8月	6・7・8・11		☒ (2)情報を利用する能力
③	1-3 職業人講話（企業担当者による講演）	11月	7・11・12		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	1-4 深沢ビジネスプロジェクト生徒による知的財産の必要性に関するワークショップ	12・1月	1・2・3・6・7・8		☐ (4)観察力を鍛える
⑤	2-1 知的財産に関する基礎知識の学び	5・7・8月	1・2・3・6・7・		☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	2-2 企業および知的財産に関する機関への訪問	8月	6・7・8・11	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	2-3 各学校等の知的財産教育の調査	7・8・10月	1・2・3・6・7		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	2-4 本校の1学年への取り組み発表	1月	3・7・8・11・12		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☐ (9)手続の理解
⑩				活用	☐ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	学校全体的な形（年間5回）と特別活動としての形（外部活動2回）ともう少し両者のバランスがとれると良かった点を踏まえての達成見込みになります。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	学校全体で取り組みとして5回実施して、生徒全員に知財教育を進めてできた点と知財教育に興味関心を持ち、外部への取り組みを2回程度実施できたことにより、興味ある生徒から全体へのアプローチの形をつくることができた。学校評価アンケートの中にもキャリアセミナーとしての知財教育の生徒からの関心度が83%得ることができた。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	3・6・7・10・11				
成果内容	学校全体で知財教育に取り組めるようにスキルアップデーを年間5回設置し、そのタイミングで、全生徒が知財教育に触れる機会を設けることができた。その中から興味関心ある生徒を中心に外部への関わりなどを学び、その学びを校内で発表できるように形ができた。				
生徒・学生に見られた変化	商品の見方や社会とのかかわりに知的財産が関わる認識を高め、日ごろの社会生活での周囲への意識が高まった。また、色々な分野においても知財が身近にかかわること理解することができた。				
その根拠	学校評価アンケートのスキルアップ講座の肯定的評価が83%出すことができた。				
今後の課題	学校の体制を整えたが、外部との連携がやりやすいような仕組みが必要となる。どのような教員でも社会とのつながりを生かせることや新たなつながりができるような工夫が必要と感じた。この点が課題である。				
課題への対応	知財教育を実施している学校同士の連携を強化する必要がある。生徒や教員の交流を増やす必要がある。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。



- (1) 写真の図は、8月にWIPO（世界知的所有権機関）への訪問学習の写真になります。澤井様と今後の知的財産教育について学ぶ機会になりました。また、引き続き、発明推進協会に訪問学習し、岩井様と知財をテーマとした協会の知財への関わりと知財の社会的な役割について学ぶ機会を設けました。
- (2) 他校への知財連携教育として、東京都立第五商業高等学校を訪問して、深沢高校でのスキルアップ講座の内容を2年生に受講してもらい、様々な意見交換を実施しました。他校との連携活動は生徒たちにも大きな刺激となりました。
- (3) 自分の学校や外部の見学などを踏まえて、企業等の知財に関する調べなどについて発表活動を行い、全体で情報を共有いたしました。

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 09	学校名	福井県立高志高等学校	担当教員名	冬井晃徳、 野村由香里
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	新規性のあるデザイン	4	1.2	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	日常生活にあるデザイン	4	1.4.6		☒ (2)情報を利用する能力
③	アイディアの発想	5	1.3		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	アイディアの試作と J-PlatPat の活用	5	2.3		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	アイディアの伝え方	6	2.3		☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	弁理士による知財講演会（1年生）	7	4.6.7.11	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	弁理士による知財セミナー	7.9	2.3.6.7		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	パテントコンテスト出願書類作成	9	2.3		☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☐ (9)手続の理解
⑩				活用	☐ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☐ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・弁理士や美術科教員を中心とした知財学習を実施。知財について概ね理解できた生徒の割合が85%。 ・パテントコンテスト応募に向け、先行出願調査や出願書類作成で、文章力や表現力の向上が見られる。		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・美術科教員によるアイディア発想授業を4～6月に実施（写真1）。 ・J-PlatPatを活用して先行出願調査を5～9月に実施。 ・弁理士による知財講演会（1年生）を、課題研究の授業で7月に実施。身近な知財と知財を保護するしくみについて理解。 ・弁理士による知財セミナーを7・9月に実施。身近な知財とアイディアの伝え方について理解（写真2,3）。 ・美術科と研究支援部を中心とした知財学習の取組体制を整備。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑦弁理士による知財セミナー				
成果内容	・美術選択者全員（70名）がパテントコンテストに応募。 ・一次予選通過が5名（うち1名が特許）、2名がデザインパテントコンテストで優秀賞をいただいた。				
生徒・学生に 見られた変化	・生活の困り感を観察する視点の持ち方、新規性があり困り感を解消する方法のアイディア出し、自分のアイディアを他者に明確に伝える文書作成の方法の重要性の理解が深まった。				
その根拠	・知財セミナー後のアンケートで、知財について概ね理解できた生徒の割合が85%。				
今後の課題	・2年生の課題研究において、7月まで募集した知財講座選択者が0名で、特許庁訪問や企業訪問を実施できなかった。 ・知財学習の取組みが保護、活用領域で不十分であった。				
課題への対応	・2年生の課題研究で知財講座選択者を増やすため、本格研究が始まる1年後期から知財講座選択者を募集する。 ・保護、活用領域の取組みを充実させるため、授業で知財をあつかう情報科と連携する。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) アイディア発想授業

<生徒コメント>米一部要約

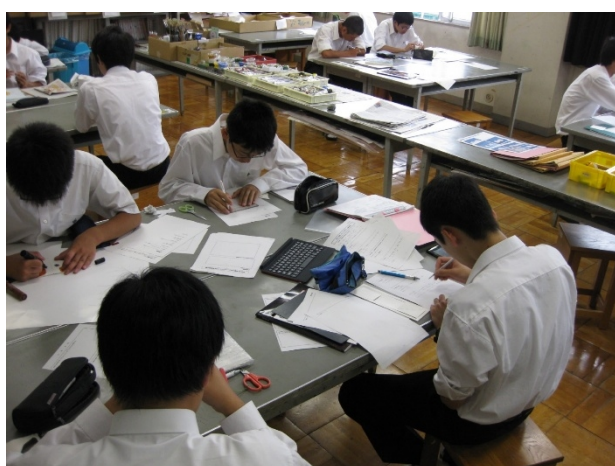
- ・ クレーンゲームと UFO キャッチャーに違いがあることに驚いた。
- ・ 空き缶の分別に関するデザインは、今までにないものすごいなと思った。
- ・ 自分の作品を世に出すために、利便性と新規性が重要であることがわかった。
- ・ 相手に伝わりやすく、個性的な作品を目指すことが大切だと思った。
- ・ J-PlatPat で先行文献検索を行い、試作品の改善点に気づいた。



(写真2) 弁理士による知財の講義

<生徒コメント>※一部要約

- ・ 著作権、商標権、特許権、意匠権の違いについて、それぞれ比較しながら学ぶことができた。
- ・ アイディアやデザインを守るために、知的財産権に関する正しい知識が大事だと思った。
- ・ 先生が弁理士を目指したきっかけや、弁理士になるために必要なことがわかりました。
- ・ J-PlatPat で類似作品がないか検索するときは、自分が思っていた項目ではない項目に分類されていることがあるので注意が必要。



(写真3) パテントコンテスト出願書類作成

<生徒コメント>※一部要約

- ・ 自分のアイディアに足りない点がわかったので、改善できるように頑張りたい。
- ・ 弁理士さんとブックストッパーについてお話した時に、仕組みや素材について聞かれて、確かに素材によっては本を押さえることができないと思い、素材も考えていくことが必要とわかりました。
- ・ 意匠登録の調査方法など詳しく教えていただき、今後の活動のヒントをたくさん得ることができた。

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 10	学校名	常翔学園高等学校		担当教員名	桂 岳史	
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集						
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）						
実施方法	☐ 全校で実施 ☐ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）						
年間の取組内容			実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	導入、大学教授による講義および PBL		5～8	6,7,8,10,11,12	創造	☒	(1)創造性を鍛える
②	グループワーク、中間発表、企業訪問		9～12	1,2,3,10,11		☒	(2)情報を利用する能力
③	グループワーク（報告書、研究論文の作成）		12～2	6,7,8,10,11,12		☒	(3)発想・技術を表現する能力
④	校内発表会への参加		1～2	6,7,8,10,11,12		☐	(4)観察力を鍛える
⑤						☐	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥					保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦						☒	(7)保護・尊重する意識
⑧						☒	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨						☐	(9)手続の理解
⑩					活用	☒	(10)権利を活用する能力
⑪						☒	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫					知識	☒	(12)制度の学習
⑬						☐	(13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	ほぼ達成（9割以上）		その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	目標に対するアンケート結果はグラフ1のようになり、ほぼ目標を達成していると考えられる。論理的思考力・プレゼンテーション力がやや低いが、1～3月に校内外の研究発表会を控えているため、その後の向上に期待できるため。			
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・知財制度の概要、マーケティング論の概要、特許情報の検索と読み方の概要などを大学教授による講義から学んだ。（写真1） ・11月、新技術を基盤に社会に変革をもたらした企業を訪問し、イノベーションのプロセスや事例について直接話を伺った。（写真2） ・校内中間発表（9月）、校内選考会（1月）、校内発表会（2月）への取組みを通じて、報告書の作成能力や発表能力を涵養する。（写真3） ・校外の発表会に参加し、研究成果を他者にわかりやすく伝える経験を通じて、プレゼンテーションスキルを向上させる。（写真3）						
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について							
取組番号	②グループワーク、中間発表、企業訪問						
成果内容	・大学教授の指導を受けることで、高校生が通常の授業では得られない高度な知識や最新の研究内容に触れることができた。また、単に一方的な講義を受けるだけでなく、2班に分かれてグループワークを行うことで、探究活動の質が向上し、より深い理解を得ることができた。 ・文化祭での中間発表により、論理的思考力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上、研究成果の体系的整理、評価とフィードバックの機会、達成感と自信の向上など、多くのメリットをもたらした。 ・事前にしっかり基礎を学んだ後に企業訪問を行うことで、教室で学んだ理論や知識を実践の場で確認することができた。具体的なビジネスプロセスや企業運営の実際を目の当たりにすることで、学びが深まった。						
生徒・学生に見られた変化	・知財制度の概要、マーケティング論の概要、特許情報の検索と読み方の概要など、知財に関する実践的な理解が向上した。 ・ヒット商品が広く社会に受け入れられた過程を調査分析することにより、イノベーションを起こす方法を理解した。 ・校内および校外の発表会に参加することで、論理的思考力や、プレゼンテーション力が向上した。						
その根拠	アンケートの結果、上記の項目についての自己評価平均が4.1（10人の平均）であった。（グラフ1）						
今後の課題	「探究学習」の深化						
課題への対応	・知財権の基礎を活用し、実際にパテントコンテストへの応募を行う。 ・校外での発表会の充実。可能な限り対面での発表会に参加することで、緊張感の中での発信能力を高め、コミュニケーションスキルや自信を育成し研究者や同年代の学生と直接的な繋がり構築したい。						

<写真・図表等掲載欄>



(写真 1-1) グループワーク



(写真 1-2) グループごとの発表



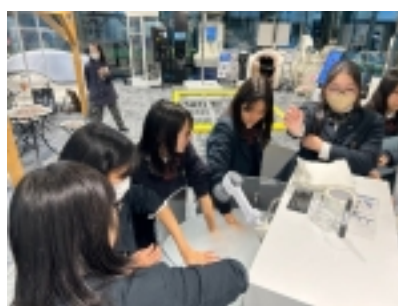
(写真 1-3) 教授によるフィードバック



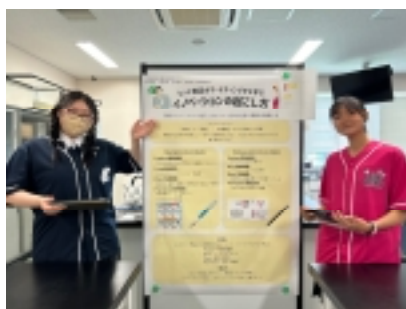
(写真 2-1) 企業訪問



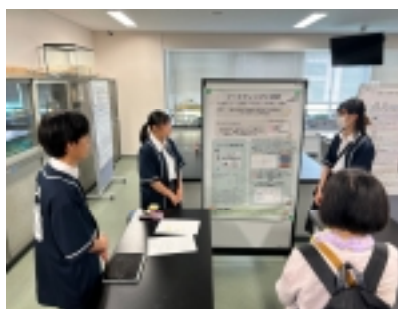
(写真 2-2) 企業訪問



(写真 2-3) 企業訪問



(写真 3-1) 中間発表



(写真 3-2) 中間発表



(写真 3-3) 知財教育分科会

問1	知財制度の概要、マーケティング論の概要、特許情報の検索と読み方の概要など、知財に関する実践的な理解が向上しましたか。5段階で評価してください。	問2	ヒット商品が広く社会に受け入れられた過程を調査分析することにより、イノベーションを起こす方法を理解できましたか。5段階で評価してください。	問3	校内および校外の発表会に参加することで、論理的思考力や、プレゼンテーション力が向上しましたか。5段階で評価してください。
5	3	5	2	5	1
4	7	4	7	4	6
3	0	3	1	3	3
2	0	2	0	2	0
1	0	1	0	1	0

(グラフ 1) アンケート結果

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 11	学校名	岡山県立岡山芳泉高等学校	担当教員名	鳥取海峰
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☒ 全校で実施 ☐ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☒ その他（ 総合的な探究の時間及び課外活動 ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	企業訪問（内山工業赤坂研究所）	7 月	4,6,7,8,10,11,12	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	弁理士講演会	9 月	6,7,9,10,11,12,13		☒ (2)情報を利用する能力
③	大学教授講演会（山口大学 陳内先生）	9 月	6,7,8,10,11,12,13		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	総合的な探究の時間（J-PlatPat 利用）	6 月	2,4		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	総合的な探究の時間（個人探究）	6~12 月	2,3,4,6,7,8,10,11		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	総合的な探究の時間（発表会）	11,12 月	1,2,	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	模型作成講座	11,1 月	1,2,3,4,5		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	ボードゲームで知財を学ぶ講座	12 月	6,7,8,10,11,12		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☒ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	体系的に今年度の取り組みを整理することができていなかったが、大学進学先の見据えた大学・企業、弁理士という仕事に関する事業を開催でき、産業財産権の活用と保護に関しての理解度が約 30%から約 90%へと高まった。		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・「知的財産を知る活動」として、企業訪問（写真 1）、弁理士講演（写真 2）、大学教授講演（写真 3）、ボードゲーム講座（写真 4、5）を通して、知的財産の産業利用や保護の重要性について理解を深めた。講座全体を通じて、知的財産の社会の中（産業などで）の利用について、事前アンケートでは産業財産権について「知っている」「知っていて説明できる」が約 30%であったが、各回の取り組みの中で、知的財産の活用・保護について意識するようになった生徒が 90%になった。 ・総合的な探究の時間の中で、他者の創作物の権利の保護についての学習を行った（図 1）。希望者に対して、地域企業と連携した商標などの扱いを学習する探究活動（写真 6）や 3D プリンタを利用した模型創作講座も開催（写真 7）し、探究的に取り組む生徒の創造性を高める活動にも取り組んだ。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	②弁理士講演会				
成果内容	・社会や産業の中で知的財産が活用・保護されていることについての講演会を実施した。当初は 2 年次生だけの予定であったが、1 年次生も含めて講演会を開催できた。 ・弁理士など知的財産に関わる仕事についての理解を深め、実際に自分が社会に出るときに知的財産と関わるることについて考えることができた。 ・法学部や経済学部志望の希望者が、講演会後の弁理士との懇談会の中で、法律で権利を守ることや産業界での利用について質問した。				
生徒・学生に見られた変化	・知的財産の社会（産業）での活用や保護について、今回の講演会を通して多くの生徒が理解を深めた。 ・知的財産権に関する知識を得ただけでなく、社会の中で自分が働くことについて考えた生徒が多く見られた。				
その根拠	・講演会の事前事後の意識調査で、知的財産の活用・保護について「意識している」「とても意識している」が約 25%から約 90%へ上昇した。 ・知的財産が社会の中でどのように活用されているか講演会の中で理解したことについての自由記述では、82%の生徒が知的財産権の活用・保護が社会の中で重要な役割を果たしている、関連する仕事が多いことを理解している記述であった。				
今後の課題	・今年度は知的財産を生徒が知るための取り組みを多く組み込むことを優先し、順序立てて学習することができなかった。 ・知的財産の活用と保護についての理解を深める資料（IP ジャーナル、ボードゲームなど）は購入できたが、実際のパテントコンテストなど実務を経験できていない。				
課題への対応	・総合的な探究の時間の内容の中に知財学習を組み込み、他の活動との効果的なカリキュラムを作る。 ・パテントコンテストなど知的財産について生徒が体験的に学ぶことができる活動を推奨する。 ・教科の授業の教材として学習することで理解を深める。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



写真1 企業訪問



写真2 弁理士講演会後希望者懇談会



写真3 大学教授による講演



写真4 図書館にて、ボードゲームで知財を学ぶ (CUBIS)



写真5 図書館にて、ボードゲームで知財を学ぶ (インベンターズ)



写真6 総合的な探究の時間の成果を公民館で発表



写真7 3Dプリンタによる創作

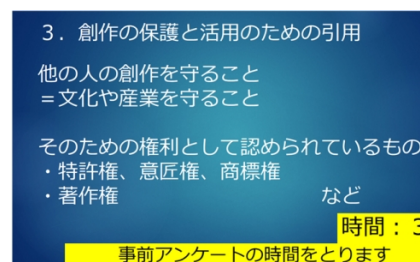


図1 総合的な探究の時間での知的財産の活用と保護の学習 (1時間)

今年度の取組全般について

○「普通科高校での知財学習」を模索した一年

- ・普通科高校での知財学習は、知的財産を通して「高校での学び」と「社会」をつなぐ役割があると考え、様々な活動に手を広げた。生徒が社会の中で知的財産を活用している場面を知る取り組みとして「企業の研究所訪問」「弁理士の講演会」「大学教授による講演会」の実施、総合的な探究の時間の中での「知財学習」や「創作活動」、身近なことから知的財産の活用・保護について学ぶための書籍やボードゲームを購入し、図書館で生徒が自由にできるようにしたことや、それらを活用した授業や講座である。
- ・生徒の反応としては、事前アンケートで「著作権」については約90%が「よく知っていて説明できる」「知っている」と回答する一方、「産業財産権」となるとよく知っていて説明できる」「知っている」と答える生徒が約30%であった。
- ・前述の活動を通して、社会の中で活用されている姿を学び、80～90%の生徒が知的財産の活用や保護を「意識するようになった」「とても意識するようになった」と回答している。
- ・INPITを通して「弁理士」の紹介をいただき、卒業生の弁理士による講演を行なった。企業の研究所訪問についても卒業生が多く、知的財産の扱いについても説明いただくなどを通して、地域の人材とつながることもできた。

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 12	学校名	学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校	担当教員名	平原 豪人
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	知財面からの発想法ワークショップ	6	1, 2, 5, 12	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	ものづくり関連コンテスト参加_事前学習	5	7, 9, 10		☒ (2)情報を利用する能力
③	同_オリエンテーション	5	7, 9, 10		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	同_デジタル工房を使用した試作	5～8	1, 2, 3, 7		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	同_中間発表会/アイデアの練り直し	7～8	1, 2, 3, 7		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	同_本製作/コンテスト応募書類準備	8～9	1, 2, 3, 7	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	ノベルティグッズを作ろう_概要説明	9	6, 7, 8, 10, 11		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	同_製作物試作	9-11	2, 3, 4, 6, 7, 8		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	同_中間報告会	11	2, 3, 4, 6, 7, 8		☒ (9)手続の理解
⑩	同_本製作	11-12	2, 3, 4, 6, 7, 8	活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪	同_コンテスト	12	3, 6, 7, 8, 10, 11		☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・①において、85%の生徒が「6割以上の内容を理解できた」と回答し、実際の行動に繋がった生徒が全体の20%となった ・②～⑥について、全体の2割が応募を行い内1名の作品が全国展に推薦された ・⑦～⑪について、知財権を意識した製作を行った生徒が75%となった		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・①のワークショップで行ったブレインライティング法について、自発的にアイデア発想に用いる生徒が出てきた。 ・②～⑥について、全生徒が外部コンテストへの応募を行うことを目標としていたが、全体の2割にとどまった。しかし、前年までは本校からの参加者がいなかったパテントコンテストに1名、広島県発明のくふう展に15名の応募に繋がった。さらに、1名の作品が広島県のくふう展審査を通過し、全国展への推薦を得ることができた。①の講演にて説明のあったJ-PlatPatも半数の生徒が活用し、授業時のアイデア検証に使用した。 ・⑦～⑪について、知財権を意識したものづくり（グッズ製作）を行う経験を、生徒に積ませることができた				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑦～⑪ ノベルティグッズを作ろう				
成果内容	・校内コンテストという、本校では初の試みを実施することができた。 ・ノベルティグッズ製作の手順を理解できたと95%の生徒が回答した。 ・今までで一番こだわった製作物を作ることができたと回答する生徒がいるなど、授業コンテンツとして指導者も手応えを感じた。				
生徒・学生に 見られた変化	・知財権を意識した製作を行ったと回答した生徒が75%となった。 ・作品製作に、使用素材データのCCライセンスの事前確認を徹底する生徒や、すべてのデータを自作する生徒が増えた。 ・コンテスト実施時に併催した講演会後のアンケートにおいて、知財権関連の内容が印象に残ったと回答した生徒が多かった。				
その根拠	・本取組みでの製作物は、今までで一番こだわった作品である：20%、フリー素材を使用せず、すべてデータを自作：25%など、製作自体に対する意欲の高まりや、権利関係を意識した製作を行うことが出来ている生徒が増え、教員からのフィードバックを求める回答も75%を超えた。 ・アンケートにおいて、「権利関係を意識して、すべて自分たちでデザインを行う」「グッズ製作時の簡易検査と商標登録の話」など、知財関連の内容が印象に残った生徒が3割を超えた。				
今後の課題	・全体の取組みを通じ、客観的評価視点としての「知財面からの視点」を生徒、指導者ともに身につける予定としていた。しかし、知財権を意識した取組みは行えたが、「視点として獲得」するには至っていないと感じており、知財権を意識できるカリキュラム整備が不十分であった。 ・生徒の発想を活かすことを優先しすぎたため、外部コンテスト授業趣旨が生徒に浸透せず、応募要件から外れる作品が散見された。				
課題への対応	・年間を通じたカリキュラム同士の繋がり、前年度に行った授業内容との繋がりを意識して製作を進められる授業を実施する。 ・外部コンテストの応募要項に沿ってアイデアを検証する過程を強化し、より多くの生徒が外部コンテストに応募できる体制を整える。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>

● 取組 1 関連図表



8. 発明は力を合わせて 実習

アイデアを広げるブレインライティング法

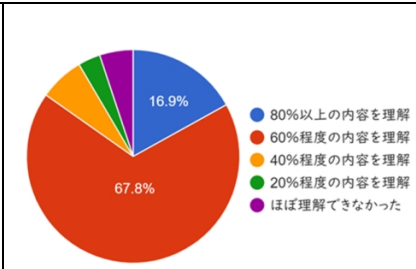
- グループの一人の検討中のテーマを書き出す
- 1行に3つアイデアを書き出す(1行30秒)
- 右隣の人に回して読む
- 1の下に新たなアイデアを書き出す

※他のメンバーも活用して

写真 1：外部講師講演会



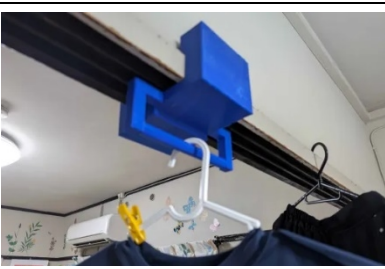
写真 2：ワークショップ



理解度	割合
80%以上の内容を理解	16.9%
60%程度の内容を理解	67.8%
40%程度の内容を理解	
20%程度の内容を理解	
ほぼ理解できなかった	

表 1：講演会理解度

● 取組 2 関連図表

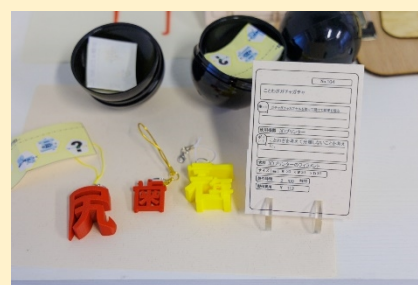
		
写真 3：事前学習	写真 4：製作時様子	写真 5：生徒作品

● 取組 3 関連図

		
写真 6：中間報告会	写真 7：コンテスト	写真 8：外部講師講演会

ノベルティグッズを作ろう

9 月から 12 月にかけて実施した本取組では、K-STEAM 類型の校内デジタル工房を使用したノベルティグッズ製作を行い、視察等で来校された方に配付できる作品を作るというテーマで授業を行った。1 作品あたりの製作時間や製作コストも考慮しつつ、知財権の侵害にあたらないよう、データ制作時から意識付けを行った。類型の宣伝に繋がるノベルティとして配布できるクオリティ



のものを目指し、中間報告会での意見を反映して試作品の改善を行うなど、生徒がこだわりをもって製作に向かう授業づくりを目指した。(右上：ことわざキーホルダー、左下：組立式スマホスタンド)

K-STEAM 類型他学年生徒にも作品への事前投票を依頼し、優秀作品の表彰を行うなど校内コンテストの開催を行った。また、実際にグッズ製作などを行っている企業に講演を依頼し、商標の簡易検査や実際の商標登録までの流れやグッズ製作の現場について、生徒は学ぶことができた。

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 13	学校名	広島県瀬戸内高等学校	担当教員名	松岡 雄太郎
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☐ 特許・実用 ☒ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☒ 全校で実施 ☐ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	県立広島大学教員による講演会	5・8月	1, 6, 7, 11	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	株式会社ジブンノオト大野圭司様講演会	8・10月	1, 3, 4, 6		☐ (2)情報を利用する能力
③	パテントコンテストに向けて	8月	12		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④					☒ (4)観察力を鍛える
⑤					☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☐ (9)手続の理解
⑩				活用	☐ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	目標としていた取組7つのうち5つ（72%）実施することができた		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・県立広島大学教員による講演会を実施した。5月は校内で、8月は大学内で開催した。 ・株式会社ジブンノオトの大野圭司様による講演会を実施した。8月にはビジネスプラン発表とフィードバックを中心としたワークショップを開催し、10月には高校生 Ring における講評を行った。 ・パテントコンテスト出場を目指し、弁理士による講演会を実施した。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	①				
成果内容	県立広島大学の先生から示された事例を通じて、既存のビジネスとの差別化や新たなビジネスを創造するうえでの手法、そして斬新なアイデアの生み出し方を学ぶことができた。				
生徒・学生に見られた変化	ペルソナ設定を活用し、ターゲットを具体化したことで問題意識を高め、既存事例との比較を通じて独創的なアイデアを生み出すとともに、具体的かつ実践的な目標設定をより明確に行えるようになった。				
その根拠	多くの生徒が高校生 Ring にエントリーし、高い意欲と関心を示したことが挙げられる。				
今後の課題	高校生 Ring 予選の通過				
課題への対応	課題に向けて、さらに独創的なアイデアと創造性を育み、新たな価値を生み出す取り組みを一層推進する。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



(写真 1) 県立広島大学教員による講演会



(写真 2) 県立広島大学でのワークショップ①



(写真 3) 県立広島大学でのワークショップ②



(写真 4) 県立広島大学でのワークショップ③



(写真 5) 大野圭司様によるワークショップ



(写真 6) 大野圭司様による高校生 Ring 講評

(特記すべき成果)

『高校生「広島推し」コンテスト 2024 最優秀賞』

県立広島大学地域創生学部が主催する『高校生「広島推し」コンテスト 2024』において、本校生徒が最優秀賞を受賞しました。このコンテストには県内の高校から 20 チームが参加し、広島文化の魅力を再発見し、愛着を深めるとともに、その魅力を活用したまちづくりへの意識を高めることを目的として行われました。参加した高校生たちは広島文化の魅力を紹介し、その活用方策を提案しました。本校生徒は『千年先も、いつくしむ。』をテーマに、宮島に焦点を当てたプレゼンテーションを行いました。

※写真はプレゼンテーションの様子と授賞式のものです



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	普 14	学校名	徳島市立高等学校	担当教員名	栗田 一也
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☐ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☒ 全校で実施 ☐ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	理数科セミナー（京都）	7 月		創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	理数探究Ⅰ	後期	(1)(2)(3)(4)(5)(10)(11)		☒ (2)情報を利用する能力
③	医学部講座	12 月			☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	理数科セミナー（東京）	8 月			☒ (4)観察力を鍛える
⑤	理数探究Ⅱ	通年	(1)(2)(3)(4)(5)(10)(11)		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	徳島 innovation	通年	(1)(2)(3)(4)(5)(10)(11)	保護	☐ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☐ (7)保護・尊重する意識
⑧					☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☐ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☐ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	ほぼ達成（9 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	計画していた取り組みをすべて実施することができた。		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	例年よりも多くのコンテストへの参加があった。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑤				
成果内容	高校生・私の科学研究発表会 （徳島が誇るスジアオノリが秘めた水質浄化作用の可能性・微生物燃料電池の値の推移に関する研究・3 秒ルールの信憑性） 兵庫県生物学会賞				
生徒・学生に 見られた変化	学校内外で発表を繰り返すことで、研究をスモールステップで見直しながら、探究活動を繰り返すことができた。 結果として、研究内容や発表方法が精選され、研究の濃度が高まったように感じられた。 それに伴って、生徒が自分たちの研究に自信を持っていく様が見られた。				
その根拠	発表を重ねる毎に、自信が笑顔に表れていた。				
今後の課題	探究がうまく進まないチームへの声掛け。				
課題への対応	高校教員だけでなく、大学教授や専門機関との連携。また、発表会への参加。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>

- 9月 第68回日本学生科学賞
10月 第81回徳島県科学作品賞
11月 第81回科学経験発表会
11月 第13回世界トップレベル研究拠点プログラムサイエンスシンポジウム
11月 高校生・私の科学研究発表会
3月 京都大学ポスターセッション
3月 SSH 科学部合同研究発表会

The collage represents the IRIP project's activities and outcomes. It includes:

- Photos of students participating in various activities, such as group discussions and presentations.
- A bar chart titled '参加者数の増加' (Increase in the number of participants) showing a 95.4% increase from 10 to 20 participants.
- A circular diagram titled 'IRIPのサイクル' (IRIP Cycle) showing the flow from '参加者' (Participants) to '活動' (Activities) and back to '参加者'.
- A list of five steps for creating a pet bottle:
 1. 目標と目的を決める (Decide on goals and objectives)
 2. 調査や資料を調べ、集める (Investigate and collect materials)
 3. 考えや計画をまとめる (Summarize thoughts and plans)
 4. 瓶のデザインを決める (Decide on the bottle design)
 5. 完成品を作る (Make the finished product)
- A cartoon girl at the bottom right asking '市営のペットボトルキャップで何ができるのか?' (What can be done with municipal PET bottle caps?).

[illegible][illegible]

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	農 0 1	学校名	北海道更別農業高等学校	担当教員名	菊池 直樹
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	バルサミコ酢風調味料の製造技術の開発と知財学習	5月10日	(5) (7) (8)	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	商品化と知財学習	5月11日	(5) (7) (8)		☐ (2)情報を利用する能力
③	バルサミコ酢調味料の商品化とラベル作成と知財学習	5月20日 6月11日 7月24日	(5) (7) (8)		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	ナタデココ菌、酢酸菌、乳酸菌の培養と知財学習	6月26日	(5) (7) (8)		☐ (4)観察力を鍛える
⑤	GABA生成酢酸菌の培養技術と知財学習	8月20日	(5) (7) (8)		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	発明体験ワークショップ参加	8月29日	(1) (3) (8) (12) (13)	保護	☐ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	さつまいもの栽培と知財学習	11月13日	(5) (7) (8)		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	知的財産権の基礎・基本を学ぶ	11月22日	(12) (13)		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	知的財産権学習とパテントコンテスト	12月16日	(1) (3) (8) (12) (13)		☐ (9)手続の理解
⑩	令和6年度知財力開発支援事業年次報告会への参加	1月21日	(12) (13)	活用	☐ (10)権利を活用する能力
⑪					☐ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	実施時期、発明体験ワークショップの参加人数、令和6年度知財力開発支援事業年次報告会への参加人数の変更はあったもののすべての事業を実施することができた。パテントコンテスト応募数は1つであったが、入賞することができた。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・知財力開発支援事業校1年目の今年はまず、知的財産権について生徒に意識向上を図るため、1、2年生を対象とした校内セミナーを2回実施した。講師の「つじのか国際商標事務所杉田基子氏」「宮城県工業高校若松英治氏」に、セミナー終了後も質問をする生徒が見られるなど、知的財産権の重要性を理解させることができた。 ・科目「総合実習」「課題研究」で取り組んでいるプロジェクト学習で、農畜産物の生産、開発した商品のラベル、製造技術が知的財産権に抵触していないかを、知財学習とバルサミコ酢風調味料の商品化を通して理解を深めることができた。 ・微生物の培養技術、酢酸菌、ナタデココ菌、乳酸菌の培養知的財産権に抵触していないか学習を深めることができた。 ・栽培技術に関する知財学習では、シャインマスカットの苗木の無断使用、イチゴ栽培技術の流用等、知的財産権が侵害されている具体例を聞きながら、農業生産技術の保護がいかに大切であるかを理解できた。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑥発明体験ワークショップ参加				
成果内容	・パテントコンテスト出願に向けて、出願関係書類の作成を通し、文章力や表現力の向上が見られた。 ・J-PlatPatによる商標情報検索が行えるようになった。 ・創作者・権利者の視点を体験することができた。				
生徒・学生に見られた変化	・パテントコンテストの出願書類作成を通して、プロジェクト学習で取り組んでいる研究内容を生徒自身が見直すきっかけとなった。 ・J-PlatPatの検索方法を理解することができた。 ・パテントコンテストの出願書類作成を通して知的財産権に関する実践的な理解が向上した。				
その根拠	・パテントコンテストで入賞することができた。 ・J-PlatPatを活用して検索をすることで、既存の権利との関係性を説明できるようになった。				
今後の課題	本校における知財学習においては、科目「課題研究」「総合実習」で実施しているプロジェクト学習の中で取り組んでいる。農家、農業事業所と連携し農畜産物を生産する場合、生産方法が特許に抵触していないか、その加工品の開発と商品化を外部企業と行う場合、技術や商品名が特許、商標登録に抵触していないか学習を行っている。その内容については、原則担当教諭に任されており、共通意識を持って学習させていない現状もある。				
課題への対応	今年度、生徒向けであるが共通認識の根拠となる内容として、宮城県工業高等学校若松英治氏の校内セミナーでご教授頂いた。まずは、実習科目を担当する教諭、実習担任教諭が生徒を指導していく上で共通意識を持てるように、実習部の会議の中で確認しながら授業を展開していく。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

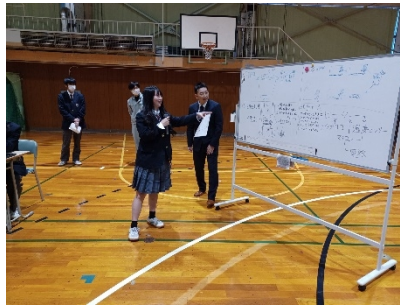
本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>

校内セミナー 杉田 基子氏



校内セミナー 若松 英治氏



さつまいもの栽培と知財学習



微生物培養と知財学習



バルサミコ酢風調味料の商品化と知財学習



パテントコンテスト優秀賞の取組について
バルサミコ酢風調味料の製造方法

更別村は日本の食糧基地十勝にあって、総面積の70%が耕地の代表的な農業地帯である。畑作と畜産を合わせた農業算出額は年間100億円に及ぶ。近年地球温暖化の影響等によって従来実施していた農作物の栽培が見直され、冷涼な気候である北海道では栽培が不可能であると思われていた「さつまいも」栽培を行う農家が増加している。しかし、収穫されたさつまいもの加工方法や販売経路が確立されていないといった問題を抱えている。本研究はさつまいもを原料に、その付加価値を高めるため、本校独自で開発した「濃厚酢製造方法」の知的財産権の取得、具体的にはパテントコンテストへの出願を目指すことを目標に活動を進めてきた。

事前にパテントコンテスト出願書類を作成し、さいたま市で開催された発明体験ワークショップに参加したため、スムーズに出願書類の提出を行うことができた。その結果、優秀賞に入賞することができ、目標であった特許出願に向けて書類やデータの整理を行っている。
(写真はバルサミコ酢風調味料製造の様子)



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	農 02	学校名	岐阜県立岐阜農林高等学校	担当教員名	足立伸幸
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☒ その他（ 種苗法 ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	知的財産教育推進委員会	6, 9		創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	各科での創造性を鍛える授業	10	1,3,4		☒ (2)情報を利用する能力
③	1 年流通科学科、1 年生物工学科合同授業	10	1,2,3,4		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	実習にて取り組む商品や社会、情報活用	10	6,7,8		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	知財セミナー	11	1,2,3,4,6,7,8		☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	各科にて知財セミナー振り返り	11	1,2,3,4,6,7,8	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	商品開発	12	3,6,7,8,10		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☐ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☐ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☐ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・校内に知的財産教育推進委員会を設置し、研修会を行った後に各担当教員による知財に関する授業を実施した。また、講師を招聘し、知的財産教育に関する特別セミナーを実施した。これらの年間を通じた取組により知財に興味を持つ生徒が 0%から 88%へ向上した。		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・アドバイザーを招聘し、知的財産教育推進委員会の中で担当教員に対して研修会を 1 回実施した。 ・各科の担当教員による知的財産教育を随時実施した。 ・1 年生流通科学科、生物工学科を対象に、本校在籍の前進事業経験者による講義を 1 回実施した。 ・流通科学科、園芸科学科、動物科学科の 1 年生と、生物工学科の 1, 2 年生を対象に、外部講師による知財セミナーを 1 回実施した。 ・知財セミナー後、本校職員向けに教員研修会を実施した。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑤ 知財セミナー				
成果内容	・知的財産教育に関する外部講師を招聘し、1 年生流通科学科、園芸科学科、動物科学科、1, 2 年生生物工学科を対象に校内セミナーを開催した。また、セミナーを公開授業として多くの教員に参観させた。その後、教員研修会も開催した。				
生徒・学生に 見られた変化	・知的財産に興味を持つ生徒が多くなった。 ・知的財産が身近なものであるという認識が向上した。				
その根拠	・アンケートの結果、知的財産に興味があった生徒は 0%だったが、事業実施後に 88%まで向上した。 ・知財セミナー実施後に知財に関しての興味が 34.3 ポイント上昇した。				
今後の課題	・授業ノウハウがなく、授業時間も確保できなかったため主たる内容が創造の領域にとどまったことから、保護・活用領域も触れる必要がある。 ・指導内容は一部保護・活用領域に達したが、その必要性や関連性を学校全体に周知させる必要がある。 ・指導教員の知財に関するスキルがまだまだ不十分であり、向上させる必要がある。				
課題への対応	・科目「課題研究」などでのアイデアを J-PlatPat などを用いてまずは検索させるなど、知財の保護・活用領域を自然に身に付けさせ、創造性を鍛える。 ・指導教員のスキルアップのため、先進校や外部機関などの研修を行う。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 発明と知財活用の基礎



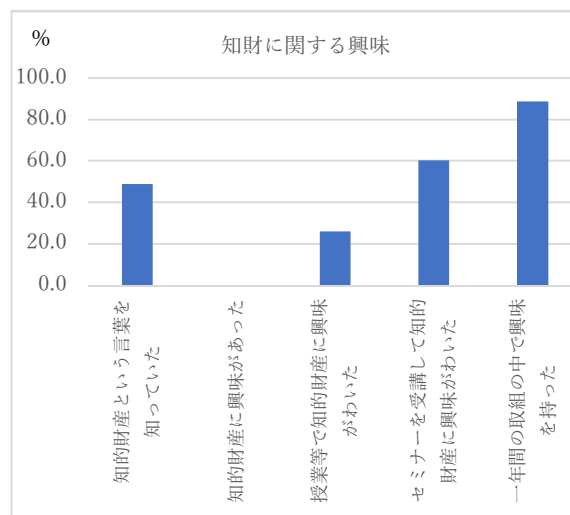
(写真2) ものの価値を考える学習



(写真3) 知財セミナー（生物工学科）



(写真4) 知財セミナー（園芸科学科）



知財セミナーの開催

本年度は本事業採択初年度であり、本校としては以前の取組から数年が経過していることから、事業経験教員が減少しており、知財教育に関する指導力の低下や、知財教育の取り組み自体が低下している現状があった。そこで、知財学習の第一歩として「知財マインドの醸成」を第一に取組を行った。その上で「創造」に力を入れ、創造性やアイデア発想ができるよう、各学科にて授業に取り組んだ。

各学科での学びをさらに深めるため、今年度事業実施対象の学科にて、講師による知財セミナーを開催し、生徒へ知財教育活動を行うとともに、授業は公開として本校教員が広く参観し、知財教育方法の研修の場とした。

<講師>

○山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター 准教授 陳内秀樹 先生

1 年生、2 年生生物工学科担当

○宮城県工業高等学校 教諭 若松英治 先生

1 年生動物科学科担当

(本事業の本校アドバイザー)

○大阪府立農芸高等学校 首席 烏谷直宏 先生

1 年生園芸科学科担当

○岐阜県立岐阜農林高等学校 教頭 中野輝良 先生

1 年生流通科学科担当

セミナーでは、知財マインドの醸成に加え、各学科の専門的な学びを深められる授業が実施された。セミナーを受講したことにより興味を新たにした生徒が多くなった。



流通科学科での授業の様子

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	農 03	学校名	大阪府立農芸高等学校	担当教員名	岡 康秀
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☐ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☒ その他（ 先使用権 ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☒ その他（ 部活動 ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	知的財産権学習の活用	4～3月まで	1,2,3,4,7	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	日本や地元が誇る知的財産学習	8	1,2,3,4,5,6,7,8,10,11,13		☒ (2)情報を利用する能力
③	日本や地元が誇る知的財産学習	10	1,2,3,4,5,6,7,8,10,12,13		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	Agrifes の運営	8	1,2,3,4,5,6		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	岐阜農林高校で開催された知財教育研修への参加	11	13		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	Agrifes の運営	12	1,2,3,4,5,7,10,12	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	商品の開発と知的財産権学習	1	1,2,3,4,5,6,7,8,10,11,13		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☐ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・例年であれば3年生でのみ知的財産に関わる授業をしていたが今回は2年生でも実施することが例年では、0回であったものを2回まで増加した。また、教員にも重要性を理解してもらうことができ、授業内に知的財産を取り入れてもらうことができた。 ・学校内だけでなく学校外でも知的財産学習を取り組むことが2回できた。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・3年生の授業にてアイデア創出の手法や J-Plat Pat の使い方を教えることができた。また、例年は3年生のみだが2年生にも同じ教育ができ例年に比べ、さらに39名の生徒に J-PlatPat の使い方を教えることができ、知的財産について興味を持つ機会を提供できた。 ・商品開発で連携しているキャニオンスパイスに工場見学へ行き、自分たちの商品やデザインの見つめ直し、社長から講話をいただき、アントブレナシップ教育と商標権の再確認ができた。 ・自分達が創出したロゴや商標について再度見つめ直し、次年度商標取得に向けて、先使用権を活用し取得に向けて動き出した。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	③日本や地元が誇る知的財産学習				
成果内容	・カップヌードルミュージアムへ行き、実際に特許や商標が身の回りどのように活用されているのかを実際に学んだ。 ・日清が実際に特許を取得している「瞬間湯熱乾燥法」を実際に体験を通して経験し、特許技術の開発の難しさを身をもって経験した。				
生徒・学生に見られた変化	・特許の創出の難しさや特許権の重要性について再認識できている。 ・定性的ではあるが、感想から特許について今までよりも興味関心を持つようになった。 ・自分たちのアイデアやイメージが J-Plat Pat を利用して先行使用されていないか調べるようになった。				
その根拠	・生徒から回収した意見や感想をテキストマイニングにかけた（図1） ・特許が身近なところから生まれることについて意識できるようになった。				
今後の課題	・以前から知財教育に理解のある先生は協力を得られることができていたが、新任の先生や知財について理解のない先生が巻き込むことができなかった。 ・定量的な調査をあまり行えていなかったのでアンケート等を活用しながら行っていく。				
課題への対応	・学校として知財教育を大切にしてもらえるように講演会やセミナーを開催したい。 ・生徒が答えるアンケートに知財に関する質問を入れてもらい、定量的に分析できるようにする。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



図1 授業で作品を作る様子

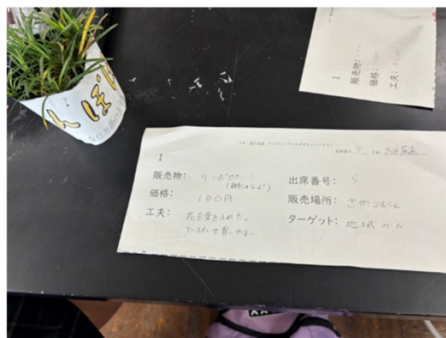


図2 ポリポットデザインの作品

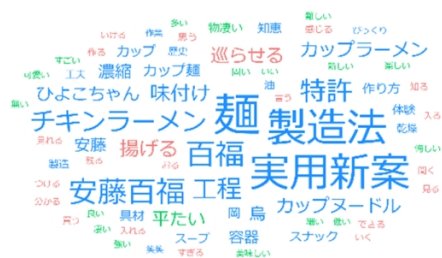


図3 テキストマイニングの結果



図4 瞬間油熱乾燥法の体験



図5 中学生への知財を活用した出前授業



図6 ロゴデザイン

(例：特記すべき取組と成果) 地元企業での知的財産権の保護と活用に関する取組について

(株)キャニオンスパイスの見学と講話

大阪府和泉市に会社を構える㈱キャンオンスパイスへ企業訪問へ行った。こちらでは、本校のレトルトカレーの製造委託を行っている。今回、社長に製造に関することと意匠権、商標権に関する講話をいただいた。また、工場見学もさせていただき、どういったことに注意をしているのかなどを伺った。その中で知的財産権をしっかりと行使して、意匠権や商標権を保護する重要性についても教えていただき、本校のレトルトカレーに使われているうげいポークの商標や自分たちのパッケージの重要性について再度確認する機会となった。それ以外にも今後の農芸レトルトシリーズの展望についてなど知的財産権と絡めながらアントプレナーシップ教育も行い、生徒たちには次世代を担う起業家としての可能性も見ることができた。



図 7 商標の重要性を教えてもらっている様子

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	農 0 4	学校名	熊本県立熊本農業高等学校	担当教員名	吉永憲生
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☐ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	事例から学ぶ知財マインドを持った探究学習の進め方	7 月	(1)(3)(6)(7)(10)(11)	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	課題研究中間発表会	7 月	(1)(2)(3)(4)(5)(6)		☒ (2)情報を利用する能力
③	畜産物のマーケティング及びブランド力の強化について	10 月	(1)(3)(5)(6)(7)(11)		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	畜産物のブランディングに向けたポスター作成	12 月	(1)(3)(6)(11)		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	課題研究発表会	12 月	(1)(2)(3)(4)(5)(6)(11)(12)	保護	☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	令和 6 年度知財力開発校支援事業年次報告会	1 月	(1)(3)(4)(5)(6)(7)(8)(10)(11)		☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨				活用	☐ (9)手続の理解
⑩					☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫					☒ (12)制度の学習
⑬				知識	☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	知財マインドを取り入れた「課題研究」の実践をととして最も身についた力のうち、問題発見力 39.3%、問題解決力 14.3%、課題を改善する意識の向上 35.7%と 89.3%の生徒が知財学習の要素にあてはまる力が身についたと回答した。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・課題研究のオリエンテーションで「産業財産権標準テキスト総合編（第 5 版）」を用い知財権の基礎及び知財学習を取り入れることの意義を理解させた。 ・創造学習の時間も取り入れ、考えることの定着を図った。 ・有識者による商標を活用したブランド作りセミナーを開催し、受講した生徒の学習満足度が 92.7%であった。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	③ 畜産物のマーケティング及びブランド力の強化について				
成果内容	・ネーミング（商標）を活用したブランディングへの理解が深まった。 ・マーケティングと知的財産についての共通認識が高まった。				
生徒・学生に見られた変化	・農業生産学習にマーケティングを組み込むことで消費者が求める農畜産物の生産につながることを学び、実践しようとする姿が見られた。				
その根拠	・生徒が記載したレポート内に多くの気付きが記されていた。また、本取組後のアンケート調査で、農業と知的財産について理解が深まったと答えた生徒が 94.2%であった。				
今後の課題	・継続した知財学習展開のため学科全職員による実践が求められる。 ・知財学習の定着を図りつつ、その保護や活用に至るまでの学習内容を展開していく必要がある。				
課題への対応	・学科職員に加え、管理職や他学科職員を含めた組織の再編を検討する。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



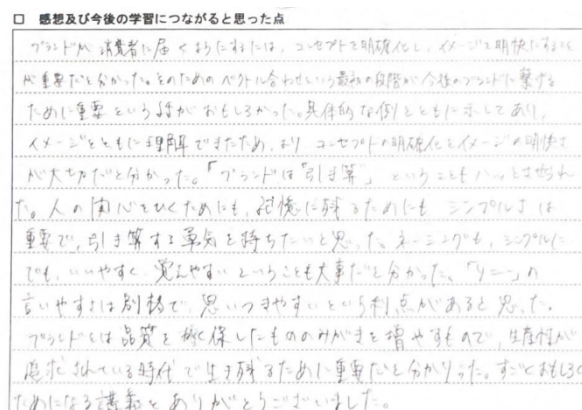
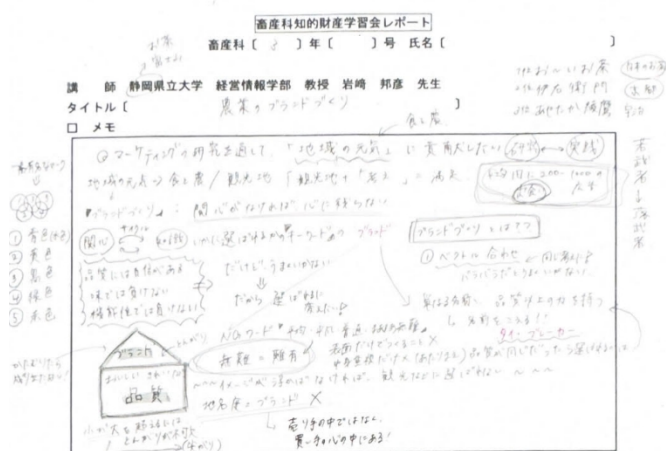
(写真 1) 紙タワー作成による創造学習



(写真 2) 農業のブランド作り研修



(写真 3) 課題研究発表会における知財学習のまとめ



農業のブランド作り研修における生徒のレポート（畜産科3年生受講）

令和6年度知財力開発校支援事業における生徒の変容について

畜産科2,3年生78名は、科目「課題研究」内に知財学習を取り入れ1年間活動してきた。その学びをととして身に付いたと思う力を調査した結果、最も回答が多かったのは「問題発見力」21.8%、次いでアイデア創出法する力19.2%、そして改善しようとする意識、発表（プレゼン）力が10.3%であった。この結果から、課題解決やそのための方法について考える習慣が定着しつつあり、学習の効果が高まった。今後も改善を図りながら知財学習の深化を図り、新しいものを創造し、創造されたものを尊重することでより良い社会の実現に寄与する人材の育成に努めていきたい。

知財学習を取り入れた課題研究の実践において最も身に付いた力とは（1つ選択）



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 0 1	学校名	宮城県工業高等学校	担当教員名	若松英治
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☒ その他（ 部活動 ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	日常生活の「困った」を自分の課題とする、明確な課題意識の育成	4 月	(1)(3)	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	アイデア創出（発想）訓練 商品開発秘話（活用と保護を学ぶ）	4 月～	(1)(2)(3)(4)(5)(6)(11)		☒ (2)情報を利用する能力
③	著作権講話や権利化と活用の記事の特集	4 月～	(1)(2)(4)(7)(8)(12)(13)		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	宮城県が抱える問題点の解決	10～11 月	(1)(2)(3)(4)(5)(6)(11)		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	J-PlatPat 検索	7～9 月	(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)(9)		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	発明体験ワークショップ参加 パテントコンテスト応募	7～9 月	(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7) (8)(9)(10)(11)(12)(13)	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	先進技術講話	9 月	(1)(2)(3)(4)(5)(6)		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	ものづくり（課題研究）	4 月～	(1)(2)(3)(4)(5)(6)(11)		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	ものづくり・研究（部活動）	4 月～	(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7) (8)(9)(10)(11)(12)(13)		☒ (9)手続の理解
⑩	楽しく学ぶ著作権（著作権講話）	12 月	(2)(4)(7)(8)(12)(13)	活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	「明確な課題意識の育成（問題を「自分ごと」としてとらえる意識の涵養）」を目指し、講話を行い、アンケートを実施した。その結果、たとえば「新たなものを創り出してみたい」という質問に対し、3 年生では講義前で 88%、講義後で 100%となった。また、「新たなものをつくるためのアイデアが思いつきそうにない」という回答が講義前で 40%であったが、講義後のアンケートでは「新たなものをつくり出すためのアイデアを思いつきそうだ」という回答が 100%となった。また、実施予定の学習内容（9 項目）は、ほぼ計画どおりに実施することができ、さらに、計画にない知財学習も加えることができた。		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・3 年生のアンケートからは「新たなものを創り出してみたい」という質問項目に対し、講義前で 88%、講義後で 100%となった。また、「新たなものをつくるためのアイデアが思いつきそうにない」という回答が講義前で 40%であったが、講義後のアンケートでは「新たなものをつくり出すためのアイデアを思いつきそうだ」という回答が 90%となった。講義前後での意識の変容がみてとれる結果となった。 ・著作権について、オンライン講話を実施し、身近なことから教えていただくことで著作権についての基礎をわかりやすく学ぶことができた（放課後に実施、参加生徒は 40 名程度）。 ・各種コンテスト、東北大学で開催されたサイエンス・デイへの積極的な参加で生徒の学習が深まった。 ・知財力マインドの向上による、将来の進路目標の変化。具体的には大学へ進学して将来は知財力向上を図り、企業において技術開発を希望する生徒が増加した。 ・地元企業と連携し「オープンデータを活用した社会課題の解決」を目指し、出張講義を 4 回実施した。 ・全校生徒への技術的な新聞記事の紹介 ・パテントコンテスト応募に向けてクラス単位で、1 人 1 テーマでアイデア創出した。発明体験ワークショップへの参加は 3 名、パテントコンテスト応募は 7 件につながった。				

年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について	
取組番号	①日常生活の「困った」を自分の課題とする、明確な課題意識の育成 ⑥発明体験ワークショップ参加、パテントコンテスト応募
成果内容	本校は設計されたものを正確に造るものづくり技術の指導に長けている。しかし、その技術（あるいは知識）を使って新たなものを創り出す発想力や創造力の育成に関して、計画的かつ本格的な指導は多くない。そこで、昨年度より、生徒（教員も含めて）の意識を変えていくことに注力した。 昨年度は「“自分で何とかしよう”という明確な課題意識」の涵養を目指したが、今年度は「不便に感じることに対して“自分ごと”として捉えるマインドの形成」を目指した。担当教員による知財学習講話を実施した。3年生のアンケートからは、たとえば「新たなものを創り出してみたい」という質問項目に対し、3年生では講義前で 88%、講義後で 100%となった。また、「新たなものをつくるためのアイデアが思いつきそうにない」という回答が講義前で 40%であったが、講義後のアンケートでは「新たなものをつくり出すためのアイデアを思いつきそうだ」という回答が 90%となったことは講義前後での意識の変容がみてとれる本事業を推進する上で大きな成果であった。その上で、課題研究（総合的な学習の時間）を通じて課題に取り組みながら問題を解決する力を向上させるため“仮説を立て、それを試し、成功や失敗の要因を考察する流れをつくるフォーマットを作成し、仮説・試行・考察（分析）を繰り返しながら問題解決に向けて取り組むことを意識させることで、例年より研究活動に深みが増したように感じられる。 「発明体験ワークショップ参加とパテントコンテスト応募」を目指した。発明体験ワークショップには 3 名が参加し、パテントコンテストへの応募も果たした。また、情報技術科 2 年生はクラス単位でパテントコンテストへの応募を目指し、一人一人が課題を見つけアイデアを創出した。そのためには先行技術の調査が必須であるが、先行技術調査のための J-PlatPat の操作方法、検索を学ぶための手法は、昨年度実施した弁理士講話が功を奏した。また、司書にも協力を得て、先行技術調査はもちろんアイデア自体のアドバイスができたことは教員の指導力の向上につながったと感じられる。情報技術科 2 年生の中で 3 名がパテントコンテストへ応募している。化工部でもパテントコンテストへの応募を行い、この結果、パテントコンテスト受賞を果たした。この活動の効果として、これまで本校が重要視してきた「もの造りの教育（craftsmanship）」に加え「もの創りの教育（creativity）」が強化されたと言える。
生徒・学生に見られた変化	・生徒の「課題を見つける」「問題解決の糸口を見つける」など、日常生活における意識の変化が見られ、ものづくりへの興味・関心が深まった。 ・J-PlatPat による特許情報検索を意識するようになった。
その根拠	（生徒の意識の変化） 日常生活の「困った」を自分の課題とする明確な課題意識の育成（担当教員による知財学習講話）のアンケートから、たとえば「新たなものを創り出してみたい」という質問項目に対し、3年生では講義前で 88%、講義後で 100%となった。また、「新たなものをつくるためのアイデアが思いつきそうにない」という回答が講義前で 40%であったが、講義後のアンケートでは「新たなものをつくり出すためのアイデアを思いつきそうだ」という回答が 90%となった。 パテントコンテスト応募が昨年の 3 件から 7 件になった。パテントコンテストへの応募に向け、「先行技術」の調査段階で、昨年度実施した弁理士による特別講話が功を奏し、各自で J-Plat Pat での検索、操作を実践的に取り組むことができた。パテントコンテストへの応募のためのアイデア創出の後、3D プリンタを用いてアイデアを具現化する生徒も現れた。
今後の課題	パテントコンテスト応募のためクラス全員でアイデア創出を行い、パテントコンテストへの応募を目指したが、「先行技術との差別化」の段階でそれがうまくできず、大半が応募まで行きつかなかった。せっかくアイデアを創出し、応募用紙がほとんど出来上がった段階であっても、そこで終わってしまった生徒が多かったため、今後は粘り強く取り組むように指導したい。 現段階では、創造・保護・活用の 3 つの観点うち、「活用」にはあまり目を向けられていないため、「活用」についての教材や授業展開あるいは講話を入れたい。
課題への対応	全学科で知財講話を実施し、生徒にも教員にも興味関心を持ってもらい、単なるものづくりをするのではなく、新たなものを生み出せるエンジニアとなれるよう意識を涵養したい。クラス全体でのパテントコンテスト応募に向けた取り組みは、計画的に時間的な余裕をもって実施したい。

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

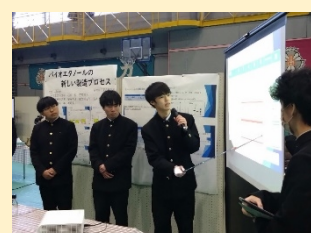
本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>

（特記すべき取り組みと成果）パテントコンテストへの挑戦

情報技術科 2 年生のクラス全体でパテントコンテストへの応募を目指した。昨年度、弁理士の指導のもと J-Plat Pat における先行技術を 100～200 件程まで絞り込む検索方法を学び、自分自身のアイデアと先行技術との差別化のコツについても学んだ経験から、パテントコンテスト応募書類の作成はひととおりできた。

生徒の中には、アイデア創出の後、3D プリンタを用いて製作することで、そのアイデアを具現化した。その結果、より詳細にコンテスト応募用紙にアイデアについて説明を記述する生徒も現れた。



（写真左：J-Plat Pat の検索／右：パテントコンテスト入賞の化工部）

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 02	学校名	秋田県立湯沢翔北高等学校	担当教員名	渡邊義典
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	新しい福祉機器の設計と開発（計画の立案）	4	1	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	新しい福祉機器の設計と開発（調査、研究、構想、設計）	5	1,2		☒ (2)情報を利用する能力
③	弁理士を招いた特別授業①	6	7,12		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	新しい福祉機器の設計と開発（試作、改良、応募）	6, 7	1,3		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	地域資源を活用した新製品の開発（ハート形の型の設計）	6	1,2		☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	地域資源を活用した新製品の開発（ハート形の型の試作）	7	2,3	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	弁理士を招いた特別授業②	8	1,2,12		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	新しい福祉機器の設計と開発（まとめ）	8, 9	1,2,3,		☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	パテントコンテストへの応募	9	1,2,3,9,12,		☒ (9)手続の理解
⑩	地域資源を活用した新製品の開発（リンゴの収穫と型の評価）	10	4,6	活用	☐ (10)権利を活用する能力
⑪					☐ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	弁理士による特別授業のテストでは平均 50%のポイントアップとなった。 受講者全員がパテントコンテストに出品することができた。		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	弁理士による特別授業では身近な製品を例にわかりやすい講義をしていただいた。特別授業の前に実施したテストは平均 58 点であったが、特別授業後のテストでは平均 86 点と 28 点のポイントアップとなった。 受講した学生全員がパテントコンテストに出品することができた。 新しい福祉機器の設計と開発では分析が不十分で製品の完成度を高めることができなかった。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	③				
成果内容	弁理士の先生をお招きし、パテントコンテスト出品を見据えて発明の方法や特許調査について特別授業を行った。受講者全員がパテントコンテストに出品することができ、1 点が優秀賞を受賞することができた。				
生徒・学生に 見られた変化	パテントコンテストに応募するための製品をしたことで、身近なアイデアが発明につながることを体験することができた。また、発明の素となる身近にある不自由に気づきが生まれるようになった。				
その根拠	身近な不便をアイデアで克服しようとする動きが見られるようになった。 授業や日常会話の話題として知財に関する触れることが多くなった。				
今後の課題	知的財産権特別授業を実施することで興味や基礎的な知識は深まったものの、次の目標の設定に苦慮している。				
課題への対応	知的財産特別授業での学びと、身近にある不自由とを関連付けをすることでパテントコンテストへの応募につなげたい。次年度以降も福祉機器コンテストに出品するか、パテントコンテストへの応募に絞り込むか専攻科生産技術科の教員間で話し合いを持ちたい。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



弁理士を招いた特別授業



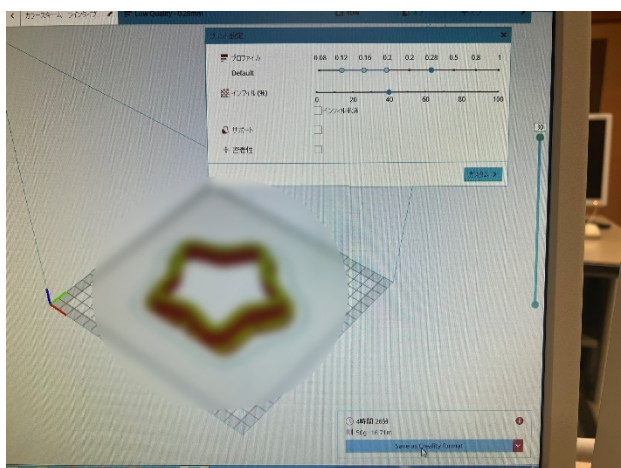
弁理士を招いた特別授業



パテントコンテスト出品・作品の試作と検証



パテントコンテスト出品・作品の試作と検証



地域資源を活用した新製品の開発
(継続開発中のため詳細はお見せできません)



地域資源を活用した新製品の開発

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 03	学校名	群馬県立前橋工業高等学校	担当教員名	松井 良介
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	「工業技術基礎」ならびに「工業情報数理」、「機械工作」での授業	4, 5	(2),(7),(12)	創造	☒ (1)創造性を鍛える
					☒ (2)情報を利用する能力
					☒ (3)発想・技術を表現する能力
					☒ (4)観察力を鍛える
②	J-PlatPat（特許情報プラットフォーム）を活用した講習			☒ (5)技術を体系的に把握する能力	
③	弁理士による特別授業	7	(3),(5),(9),(12)	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
④	製品作りのいろはを学ぶ	8, 1	(1),(4)		☒ (7)保護・尊重する意識
⑤	プロダクトデザインコンテスト応募に向けた学習、製作	通年	(1),(2),(3),(4)		☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑥	社会における知財の現状について学ぶ	7, 11, 12	(6),(7),(11)	活用	☒ (9)手続の理解
⑦	パテント、デザインパテントコンテストへの応募にむけた学習	8, 9	(1),(2),(3),(6),(10),(12)		☒ (10)権利を活用する能力
⑧	河川環境調査を通して知財を学ぶ	通年	(6),(7)	知識	☒ (11)産業や経済との関係性の理解
					☐ (12)制度の学習
					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・外部講師の検討が遅く校内セミナーを定期的に実施できなかった。 ・年間の見通しが甘く時間が取れずに実施できなかった取組がある。 ・知的財産について実施クラスの85%の生徒が興味をもてた。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・INPIT で配布されているテキストを配布し学習のテキストとして使用した。 ・外部講師を招聘して、創造力向上のセミナーを実施し9割を超える生徒が振り返りにおいて、世に出ていないもの・ことを考えることが楽しいと回答している。 ・プロダクトデザインコンテスト、パテントコンテスト等に応募する作品を創る上で先行事例の調査やデザイン思考、TRIZなどの思考法について学ぶことができた。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑤ プロダクトデザインコンテスト応募に向けた学習、製作				
成果内容	・楽器工場の見学、IKEAでのデザイン研修、ドローンの講習など校外での学習により創作者、使用者の視点を体験できた。 ・群馬県主催の「起業機運醸成プロジェクト」への参加により、起業家からのアドバイスを頂きながら地域課題解決のプランについて考えることができた。 ・日本工業大学にてデザイン全般について学習し、VRでのモデリングを体験した。				
生徒・学生に見られた変化	・知財に関する知識が増え、身近にある商品についてよく観察するようになった。 ・ビジネスプランの考案やコンテストへの応募作品を創作する経験をしたことで、社会課題解決の視点とユーザーの立場に立って考える習慣を身に付けた。				
その根拠	・授業アンケートの感想で記述している生徒が多かった。 ・自分が考えたものに対して、J-PlatPatを活用しながらアイデアを深めることができるようになった。				
今後の課題	・通常授業の進みが遅く、知財に使える時間を捻出できなかった ・アイデア出しの段階で多くの時間を費やしてしまい、先行事例調査や製作にかかる時間を十分に取れなかった。 ・企業の知財関連の部署にいる方から話を聞く機会を作れなかった。				
課題への対応	・通常授業に知財学習を組み入れられるよう教材研究を行う。 ・思考法について説明し、アイデア出しの機会をより多く設けることで思考力の向上を図る。 ・弁理士会に相談し、早めに外部講師を検討する。				

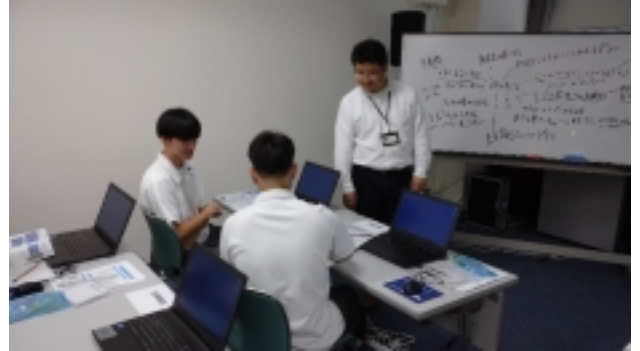
本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 日本工業大学での VR モデリング体験



(写真2) 発明体験ワークショップ (@大宮)



(写真3) 東京税関 見学



(写真4) 特許庁にて審査官より説明を受ける



(写真5) 山崎弁理士による講義



(写真6) 群馬県庁でのビジネスプラン発表

企業の協力は貴重

プロダクトデザインの学習を兼ねて、IKEA 前橋にて行っている「ストア・ツアー」にプラスして店内のディスプレイのコンセプトについて、や新商品のデザインにおけるノウハウなどを解説して頂けないかと依頼したところ快諾を頂き、生徒5名を引率した。

当日はツアー担当者とデザイナーの解説のもと、商品説明や店内の案内をして頂き、生徒も大変充実した時間を過ごすことができた。

企業の協力あったればその知財教育であることを実感するひと時であった。



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 04	学校名	東京都立多摩科学技術高等学校	担当教員名	西野洋介
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☒ 全校で実施 ☐ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	発想訓練による発想力の習得	6	1.2.3.4	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	知財の基礎知識習得	9	6.7.8.12.13		☒ (2)情報を利用する能力
③	課題研究における研究開発	4～12	1.2.3.4.5.6.9		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④					☒ (4)観察力を鍛える
⑤					☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☒ (9)手続の理解
⑩				活用	☐ (10)権利を活用する能力
⑪					☐ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	ほぼ達成（9割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	研究活動の充実、パテントコンテスト優秀賞2件取得、特許出願を実現できたため		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	パテントコンテスト入賞者の特許出願 各研究活動を通じたアイデア創出活動 パテントコンテスト出場へ向けた文献、先行研究調査 研究成果を活用した進路実現				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	1				
成果内容	発想訓練による発想力の習得				
生徒・学生に見られた変化	限られた時間、資源内にチームによって問題解決を行うことにより、発想力、創造力、チームワーク、コミュニケーション力、論理的思考力が鍛えられた				
その根拠	振り返りや、事後協議、2度目の同じワークショップにおいて、よりよい結果が得られたため				
今後の課題	特許取得から活用への応用				
課題への対応	企業との共同や発表活動を通じた研究結果の普及				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



写真1 パテントコンテスト受賞



写真2 研究発表の様子



写真3 紙タワーの様子



写真4 マシュマロチャレンジの様子

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 05	学校名	富山県立富山工業高等学校	担当教員名	篠原俊一郎
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	知的財産に関する基礎学習	10月～12月	1,2,6,7,12,13	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	知的実務外部講師による知的財産活用講話	1月	8,9,10,11,12,13		☒ (2)情報を利用する能力
③	発明創出に向けた研究開発、試作品製作	5月～1月	1,2,3,4,5,		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④					☒ (4)観察力を鍛える
⑤					☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☒ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	2年生2学級合計77名に対して、担当者による講義およびグループワークを各2時間実施した。知財実務外部講師による講義を各2時間で実施。3年の課題研究において、班員7名が60時間にわたり新規研究開発に取り組んだ。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・知的財産の基礎学習として、知的財産に関する書籍やツールなどを使って、教職員および生徒が知的財産を理解して知見を深める取り組みを実施した。知財実務外部講師として弁理士の先生を招聘して、企業活動や実生活を踏まえた知的財産の活用について教示して頂いた。 ・電気工学科の課題研究班において「電気を使って何か新しいものを作ろう」というテーマで、新規発明の創出に取り組み、実際にそれぞれ動作形式の異なる試作品3点を製作し、実働させることができた。取り組んだ生徒7名全員が、創造活動の重要性を学べたと述べている。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	①				
成果内容	生徒が興味・関心を持って、主体的に知的財産を学べるように、本校生徒の実状に合わせた教材を選定し、オリジナルのプリントを作成して、知的財産の目的、種類、概要などを説明した。また、グループ学習の時間においては、積極的に活発な議論、討議を行う姿を見ることができた。				
生徒・学生に見られた変化	生徒のレポートには「知財の大切さや制度を知ることができ、有意義であった」「知財についてこれまであまり意識しなかったが、これからは注意していこうと思う」などの記述があった。興味を高め、自ら課題に進んで取り組む姿が見られた。				
その根拠	生徒が作成したレポートの内容：知財に対して「興味を持った」「意識するようになった」「もっと学んでみたい」という肯定的な内容の回答が7割以上に及んだ。				
今後の課題	工業科では知財について、科目「工業情報数理」等で教える機会もあるが、その扱いは担当者に任されており、進め方や内容の程度について、かなり幅のある状態となっている。本事業により指導を受けた生徒は、知財に関する知識をより深く身につけたとみられるが、こうした学習の機会を、全ての生徒が受けられるようにしていく必要がある。				
課題への対応	工業科では、生徒の「何ができるか」を重視する傾向があるが、これに加えて「何をしてはいけないか」「どのような制度があるか」「制度を守るために何が大切か」を教員がもっと深く認識するべきである。そのためには、教員の研修（初任研、年次研など）に組み込むとか、指導計画により大きく位置付けるなどの改善が必要である。また、学校として持続的に知財教育を行っていくための体制を整えていく必要がある。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

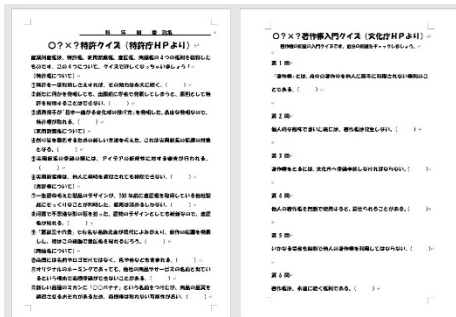
<写真・図表等掲載欄>



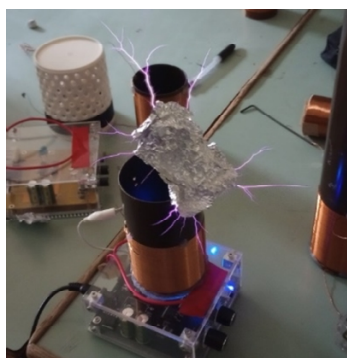
(写真 1) 知的財産の基礎学習



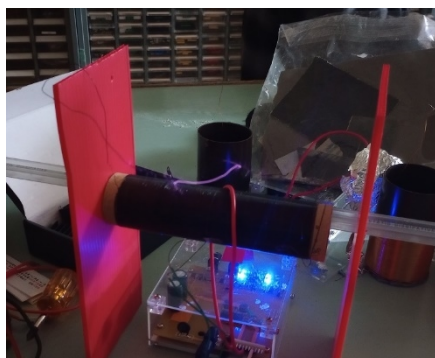
(写真 2) グループワーク



(資料) 作成した教材の一部



(写真 3) 開発中の様子
放射状に放電発生中



(写真 4) 開発中の様子
数 cm 級の長距離放電に成功



(写真 5) 外部講師による講義

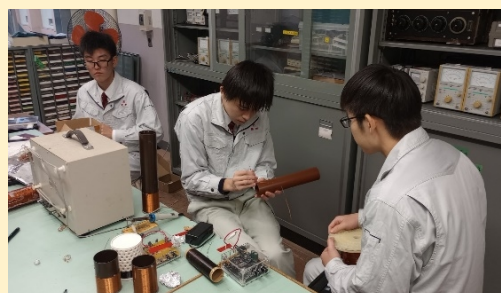
学校設定科目「ものづくり学」と知財教育

本校では、1 学年「工業技術基礎」2 学年「ものづくり学Ⅱ」3 学年「課題研究」の各科目を「ものづくり学(愛称)」として設定し、学科横断型・地域密着型の学びの機会としている。特に、学校設定科目である「ものづくり学Ⅱ」では、工業科の全ての学科で共通した「ものづくり」に必要な知識や教養(生産、エネルギー、環境など)を、工業現場の専門技術者、学識経験者の講義を通じて学び、将来のものづくり人材としての素養を高め、産業社会の発展を担うための実践力を養うことを目的としている。今回の事業ではこの時間を活用して、10 月と 12 月に校内の担当教員が、1 月には外部講師(弁理士)が授業を担当し、知財に関する一般的な知識の教育を行った。

3 学年の「ものづくり学」である「課題研究」では、すべての生徒がこれまでに学んだ知識と技術を活用して、作品の発案、完成を目指して製作に取り組むこととしている。

課題研究を通じて、新たな創造物や新案が実現する例も多く、本校はこれまでに「移乗機(体の不自由な方が座位のままで移動できる補助乗具)」や、ガムテープを任意の幅、長さで切り出すことができる「改良型テープカッター」、文字や画像を手元の用紙に投影して書字を補助する「筆記用投影装置」等で特許を取得している。

生徒の探求心や創造力はもちろんのこと、企業での知財部門経験者や、弁理士資格を有する教員の存在が、研究の成就に大きく貢献している。



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 0 6	学校名	岐阜県立岐阜工業高等学校			担当教員名	増井 勇一郎	
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集							
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）							
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）							
年間の取組内容			実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素			
①	岐阜県のみならず全国の成長・雇用戦略を知る。優良企業の取組を理解する。		5	1,2,3,5,6,7,8,10,11,12,13	創造	☒	(1)創造性を鍛える	
②	優良企業の雰囲気を感じ取る。		5~12	1,2,3,5,6,7,8,10,11,12,13		☒	(2)情報を利用する能力	
③	パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの参加・応募		5~9	1,2,3,9,10,12,13		☒	(3)発想・技術を表現する能力	
④	具現化の継続実施。		5~12	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,13		☒	(4)観察力を鍛える	
⑤	知的財産権や起業などに関する講演会		12	1,2,3,4,6,7,8,10,11,12,13		☒	(5)技術を体系的に把握する能力	
⑥	企業見学の実施		5~12	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,13	保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解	
⑦	金型製品や医療に関する製品など、新技術と新製品に触れる。		6	1,2,3,4,5,6,7,8,11,12,13		☒	(7)保護・尊重する意識	
⑧	企業との懇談会の実施		5~12	1,2,3,4,5,6,7,8,10,11,12,13		☒	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力	
⑨	小論文講習会の実施		7~9	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,13		☒	(9)手続の理解	
⑩	教材開発準備		5~12	1,2,3,4,5	活用	☒	(10)権利を活用する能力	
⑪	モノづくり教室、ワークショップの実施		8,12	1,2,3,4,5,6,7		☒	(11)産業や経済との関係性の理解	
⑫	コンテスト出場		5~2	1,2,3,4,5,6,7,10,11,13	知識	☒	(12)制度の学習	
⑬	校種間連携と技術的ブレイクスルーをテーマとした新規マーケティング参入		5~11	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,13		☒	(13)専門家、資格制度の関する知識	
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）		その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	新技術と新製品に触れる機会や知財学習を実施したが、知的財産権に興味を持つ生徒の割合や、概ね理解できた生徒の割合 20%まで向上させることができなかった。要因は、総合的な興味関心を引き出す事が出来ず、様々なケースを例示しながら授業も展開しなくてはならなかった。また、モノづくり教室の満足度は 80%を超え、異校種間連携と知財マッチングが効果的であったと感じた生徒は 85%に達し、目標を達成した。				
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	本事業において、企業 60 社と大学・専門学校 22 校からアンケートを回収した結果、すべての回答が「生徒の興味・関心、知識・技術が向上し、変化が見られた」および「研究内容や取組について評価できる」となりました。これらのアンケートは「生徒研究発表会（ワークショップ・ブース形式）」に参加した後に行われたもので、参加生徒や職員が企業や教育機関と直接コミュニケーションを取った結果です。							
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について								
取組番号	⑪							
成果内容	ものづくりワークショップは、子どもたちの創造力や発想力を養い、問題解決能力を育成する。手先の器用さと集中力を高め、物を大切にすることを育むことが可能になる。また、他の仲間たちと協力して作業を進めることで、社会性や協働のスキルも向上し、これにより、全体的な成長に大きく寄与すると共に、今後の日本をリードする高校生も次世代との繋がりについてはキーファクターとして認識できる非常に良い機会となった。							
生徒・学生に見られた変化	様々なイベントを通じて、生徒たちは多くの技術の習得を実感し、互いに教え合い、構想を共有することで、時間と空間を超えた学びの場を創り出した。放課後も自発的にアイデアを形にする活動が活発に行われ、生徒たちの創造力が加速度的に磨かれており、外部からもその成果が目みされ、OB からのフィードバックも得られるようになり、コミュニティ全体にポジティブな変化が広がっている。							
その根拠	生徒、講師の方からの評価とアンケート、放課後の活動から評価した。この取り組みは、生徒たちの未来を切り拓く使命感からくるものである。							
今後の課題	・ J-PlatPat の展開を考え、就職先の知財検索など身近なところで活用しているが、全学年で活かせるようにしたい。 ・ 指導教員の知識やスキルを向上させたい。教員の学びと生徒の学びが相似形を意識し、生徒にとっても良いロールモデルとしたい。							
課題への対応	・ 全職員向け「J-PlatPat 講習会」は日程等厳しい為、小グループでの講習会を開催したい。 ・ 研究会の教材を活用させていただき、多くの先生方に展開し、実践的な学習の場を増やしていきたい。							

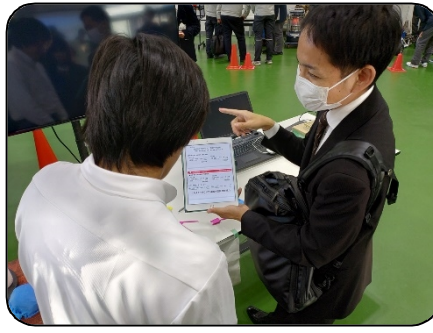
本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 生徒研究発表会



(写真2) 企業のパテント説明



(写真3) 国立印刷局 見学



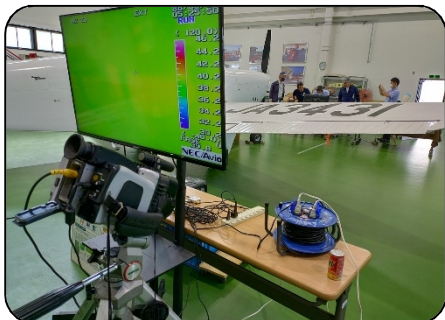
(写真4) リバーシエンジニアリング



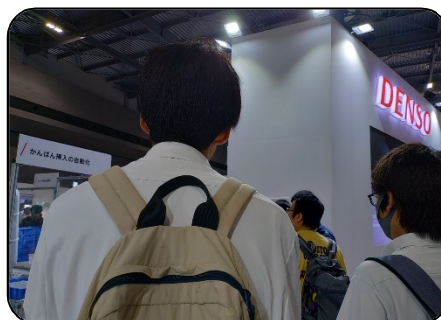
(写真5) 名古屋税関 知財学習



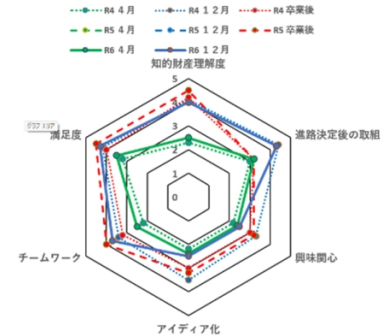
(写真6) AIの応用に関する講話



(写真7) 非破壊検査機



(写真8) 味の素テクノロジー展

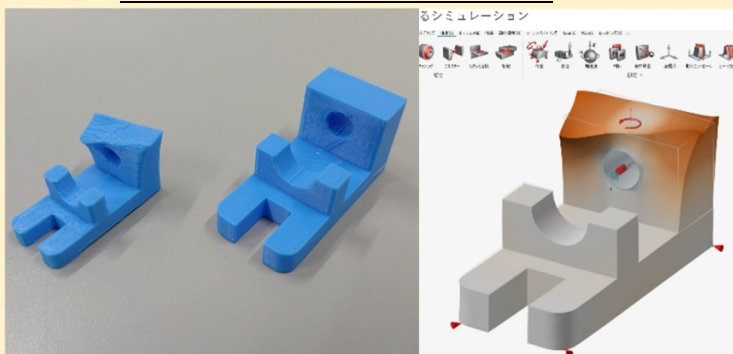


(グラフ1) 生徒の意識変化

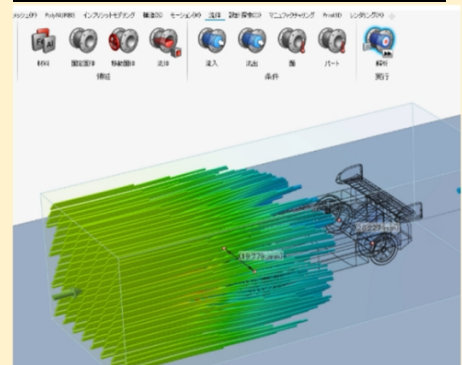
複数のアプリケーションによる具現化を展開

昨年度目標に掲げたアプリケーションを駆使したものづくりについて、大幅に前進することができ、試行錯誤をしながらフィードバックをかけていくが、ある程度シミュレーションすることで理論値が把握できるようになり、特性を理解できるようになった。

○変位についてのシミュレーション



○流体についてのシミュレーション



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 07	学校名	岐阜県立岐南工業高等学校	担当教員名	石井 正人
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	企業で活用されている知的財産の講演	10-1 月	6,7,8,9,12	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	パテコン・デザインパテコンへの取組	4-3 月	1,2,3,4,5,10,11,12		☒ (2)情報を利用する能力
③	知財学習サイトの制作	7-1 月	1,2,3,4,5,6,7,8,9,11,12		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④					☒ (4)観察力を鍛える
⑤					☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☒ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	②パテコン・デザインパテコンへの取組と③知財学習サイトの制作においては、想定以上の成果を残すことができたが、①企業で活用されている知的財産の講演に関しては 6 学科で実施予定であったが、2 学科でしか実施できなかった。		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	① 6 学科中 2 学科でしか実施することができず、参加生徒も 8 6 名であった。また、知的財産について 98%の生徒が「理解が深まった」「少し理解が深まった」と回答。 ② パテコン・デザインパテコンに 10 作品応募し、パテコンでは 1 作品、デザインパテコンでは 3 作品が優秀賞を受賞した。また、パテコンにおいては選考委員長特別賞、デザインパテコンにおいては WIPO（世界知的所有権機関）賞の特別賞も受賞した。また、昨年度デザインパテコンで INPIT 理事長賞を受賞した作品が、テレビ放送の力もあり 3 月に商品化して全国で販売する流れの取組を行った。 ③ 知的財産に関する Web サイトを制作し、全国中学高校 Web コンテストにてファイナリストに選ばれる。最終結果は、2 月 22 日の最終審査会で決定する。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	②パテコン・デザインパテコンへの取組				
成果内容	・パテコン・デザインパテコンに 10 作品応募し、パテコンでは 1 作品、デザインパテコンでは 3 作品が優秀賞を受賞した。また、パテコンにおいては選考委員長特別賞、デザインパテコンにおいては WIPO（世界知的所有権機関）賞の特別賞も受賞した。 ・昨年度パテコンで INPIT 理事長賞を受賞した作品が、テレビ放送の力もあり 3 月に商品化して全国で販売する流れの取組を行った。				
生徒・学生に見られた変化	・昨年度デザインパテコンで INPIT 理事長賞を受賞した作品が、商品化を目指す過程がテレビで全国放送されたこともあり、多くの生徒にとって更に興味関心が高まっていた。 ・優秀賞受賞が続いている事によって、応募前に行う試作品製作に伴う技術力も年々向上しており、それによりアイデアの幅が広がっている。				
その根拠	・本事業の支援を受ける前は、数年で数作品が優秀賞を受賞しているだけだったが、本事業 3 年目の本年度は優秀賞 4 作品、特別賞 2 作品と年々確実に実績が残るようになっていく。これは、生徒の成長なくしては成せない事である。				
今後の課題	・企業で活用されている知的財産の講演に関して、全 6 学科での実施できるような体制を構築する。 ・パテコン・デザインパテコンへ応募する学科数が増える体制を構築する。 ・企業で活用されている知的財産の講演に関して、本事業 4 年目以降に知的財産教育を継続できる環境を構築する。				
課題への対応	・知的財産教育に対する学校職員の理解が深める対策を行う。 ・知的財産に関する講演をしてくださる企業に対して、4 年目以降も実施して頂ける関係を構築する。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

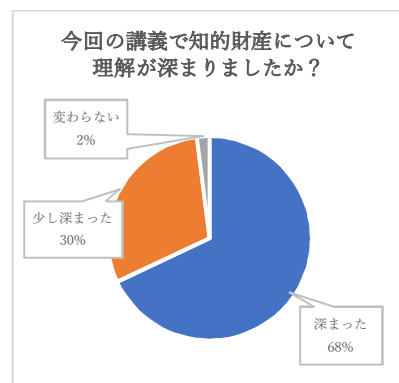
<写真・図表等掲載欄>



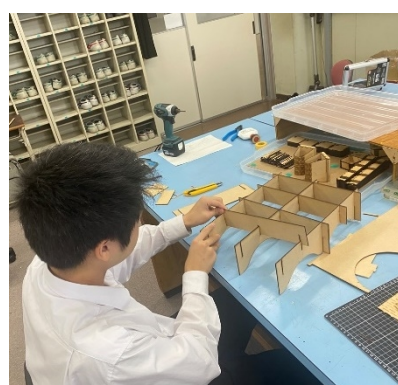
企業で活用されている知的財産の講演 1
～中部電力～



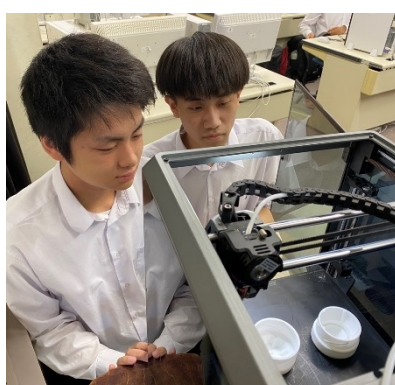
企業で活用されている知的財産の講演 2
～弁護士～



企業で活用されている知的財産の講演
～アンケート結果～



パテコン・デザインパテコンへの取組 1
～応募前の試作品製作～



パテコン・デザインパテコンへの取組 2
～受賞作品の商品化へ取組～



知財学習サイトの制作
～制作した Web サイト～

パテコン・デザインパテコンへの取組

本事業の支援を受ける前にもパテコンには毎年参加していたが、数年で数作品が優秀賞を受賞する程度の結果であった。その様な中、本事業1年目の R4 年度にはパテコンで優秀賞2作品、特別賞として日本弁理士会会長賞を、R5 年度にはデザインパテコンで優秀賞5作品、特別賞として INPIT 理事長賞を受賞してきた。実績が残せるようになった背景としては、本事業で予算を頂き、試作品を徹底的に作りこむことができるようになったことが大きい。それと共に、ノウハウの蓄積・伝承が生徒間で行えるようになってきた。その様な背景があり、本年度はパテコンで優秀賞1作品（バナナスタンド）、特別賞として選考委員長特別賞を、デザインパテコンで優秀賞3作品（飲み薬用器具、フライ返し兼用ふた、ケーブル保持具）、特別賞として WIPO（世界知的所有権機関）賞を受賞することができた。

また本年度は、R5 年度にデザインパテコンにて INPIT 理事長賞を受賞した「ゆで卵殻割り器」について商品化への取組を行うことができた。商品化への流れをテレビの全国ネットにて6回もシリーズ化して放送していただいたことや、多くの方々の支援を頂き、3月に全国に向けて販売できることになった。コンテスト入賞で終わらず、その先の可能性を知ることができた。



商品化に取組んだ生徒

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 08	学校名	静岡県立遠江総合高等学校	担当教員名	山梨 英里
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	知的財産に関する基礎知識の学習	4～5月	(2),(5),(6),(7),(8),(10),(11),(12)	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	課題研究	5～1月	(2),(3),(4),(5),(7),(10),(12)		☒ (2)情報を利用する能力
③	他校連携	8月	(2),(4),(10),(11)		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	アイデア創造活動	9月	(1),(2),(3),(4),(5)		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	プレ課題研究&アイデア創造	12月	(1),(2),(3),(4),(5)		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☐ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	あまり達成できていない	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	教育課程が大きく変わったこともあり、計画していたことを実行する時間がなかったため。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	基礎学習は工業を学ぶ生徒に対して行った。知財を初めて学ぶ、又はなんとなく知っている程度の生徒を対象により効果的な授業を意識し、おこなった。アイデア創造活動は「紙で強いタワーを作る」と言う目標を達成すべく、タワーの基礎知識、タワーに関連する知財を調べ、ペーパータワー作成に関する問題点、TRIZ を使った解決方法の検討など、活動に筋道を立てて進めていった。結果、生徒は多くの課題を発見し、その解決方法を考え、アイデアを創造する知財マインドが高まった。他校連携では知財指導教員の育成を推進する為、浜松工業、藤枝北と連携し、情報交換、共有を行った。課題研究は学びの集大成として、創造から保護、活用に至る内容について意識して取り組めた。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑤				
成果内容	「紙で強く高いタワーを作る」と言う目標を設定し、タワーの基礎知識、タワーに関連する知財を調べることから開始した。実際に紙でタワーを作る場合の問題点を KJ 法で導き出し、その解決方法を TRIZ から考える、と言う流れを実践し、考えた上でペーパータワーを作成した。実際にペーパータワーを作成するにあたって問題発見、解決力を高める活動ができ、生徒の知財マインドの育成の一助となった。				
生徒・学生に見られた変化	社会にあるもの、身近にあるもの、それら全てが何らかの発明であり、知財が関連していることの理解が進んだ。取り組みの中で、課題を見つける力、その問題を解決する力の育成を推進し、結果、目的のペーパータワー製作活動を終えることができた。				
その根拠	課題発見の KJ 法では、100 を超える問題点（重複を含む）を捻出し、その解決方法も多数出すことができた。また、ペーパータワーの高度検査の結果を踏まえ、改善の為の問題点、解決法もグループでまとめ、改善案を踏まえて製作することができた。				
今後の課題	本校は知財力開発校支援事業に参加して 4 年目を迎えた。そのため、次年度以降は本事業には参加しない。しかし、知財力はこれからの時代必須の力になるため、持続的な学習・活動を推進していく。そのために必要な経費、時間の確保を精査することが今後の課題だと考えている。				
課題への対応	企業見学会や課題研究など、経費を多く使う活動は精査し実行する。学校予算の確保、その他の予算の確保が可能か検討をする。また、この活動を続けるために年間のスケジュールを綿密に立てる。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

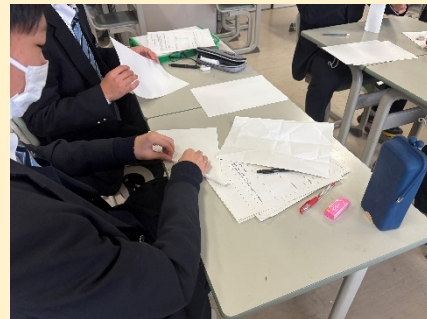
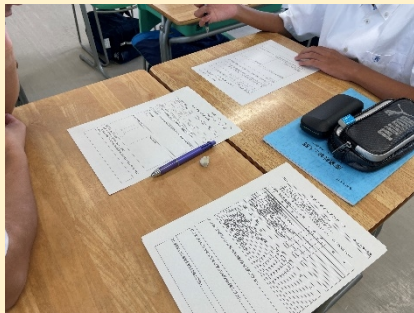
(特記すべき取組と成果) 「紙で強く高いタワーを作る」の取組について

今年の活動は、タワーの基礎知識を知ることからスタートした。

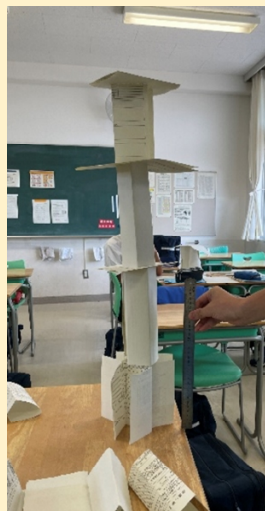
次に、「紙でタワーを作る」という課題に対して、どのような問題が起こりうるのか？を全体で共有した。「すぐ倒れてしまう」「水に弱い」「地震に弱い」等、多くの問題点を導き出し、問題点の共有を図った。

導き出された問題の解決方法として、「TRIZの発明原理」を紹介し、問題解決の武器となる考え方を学んだ。

実際の作成では、出てきた問題点をクリアするために設計図を描き、紙を組み立て、丈夫で高いタワーの作成をした。作成後は、高さの計測を行い、チームで競う活動を実施した。また、タワー作成時の工夫点を発表し全体に共有することで、次の問題点、解決法を考える活動を行った。PDCAサイクルを意識し、全員がタワーを完成することができた。



(写真2, 3 : ペーパータワー思考風景・作成風景)



(写真4, 5 : 完成作品(一例))

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 09	学校名	大阪府立佐野工科高等学校		担当教員名	金丸健太 山沢衣里奈	
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集						
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）						
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）						
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素			
①	知的財産権学習	4 月	(1)(2)(12)	創造	☒	(1)創造性を鍛える	
②	アイデアの創出・試作練習	5・6 月	(1)(3)		☒	(2)情報を利用する能力	
③	J-PlatPat の使用方法	7 月	(2)		☒	(3)発想・技術を表現する能力	
④	パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの参加	8・9 月	(1)(2)(3)		☒	(4)観察力を鍛える	
⑤	企画・プレゼンテーション (OSAKA プレゼン大賞への参加)	10 月	(1)(2)(3)(4)		☐	(5)技術を体系的に把握する能力	
⑥	創作活動（商標・イメージチャートの活用）	10・11 月	(1)(3)(7)(10)	保護	☐	(6)商品や社会とのつながりの理解	
⑦	創作活動（著作権）	12 月	(1)(3)(7)		☒	(7)保護・尊重する意識	
⑧	統計処理・グラフの使い方について	1 月	(2)(3)(4)		☐	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力	
⑨	調査・調査内容の集計・統計処理	2 月			☐	(9)手続の理解	
⑩				活用	☒	(10)権利を活用する能力	
⑪					☐	(11)産業や経済との関係性の理解	
⑫				知識	☒	(12)制度の学習	
⑬					☐	(13)専門家、資格制度の関する知識	
取組目標の達成見込	概ね達成（7 割以上）		その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト応募に向けて、アイデアの創出を学び、書類作成ができた。 ・各種コンテストへ応募することで、生徒の知財に関する興味関心に繋がった。 ・デジタルツールを活用し、統計の基本を学習することができた。			
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・弁理士を招き、知的財産権学習、J-PlatPat の活用方法、パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト出展に向けての書類作成の講義を計 4 時間受けた。						
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について							
取組番号	④⑥⑦						
成果内容	○J-PlatPat において特許権および意匠権の検索して、応募書類を自らまとめることができた。さらにパテントコンテストおよび、デザインパテントコンテストの出展件数で昨年度を上回ることができた。 ○ロゴマークデザインコンテストに出展するため、著作権および商標、デザインの色彩に関する知識・表現を身につけることができた。						
生徒・学生に見られた変化	・パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの参加を通じて、アイデアの創出と知的財産に対する意識が向上し、J-PlatPat による特許検索が行えるようになった。 ・各種コンテストへの応募を行う中で、創作物のオリジナル性を保ちながら、権利の扱いにも注意することの意識づけができた。 ・応募作品を完成させた経験や、コンテストへの挑戦を通じて目標を達成することで、自己効力感を体感させ、自信に繋げることができた。						
その根拠	パテントコンテスト出展 13 件、デザインパテントコンテスト 2 件 パテントコンテストおよび、デザインパテントコンテスト出展のために J-PlatPat から術資料等ダウンロードしてまとめることができた。 既存のロゴマークのデザインに配慮しながらクラスの 8 割以上が独創的な商標を考案し、出展することができた。						
今後の課題	コンテスト等に関して、出展件数は十分な数を得ることができたが、アイデアの検討および、創作の時間を確保することに困難さがあった。 1 年次において産業財産権に関する学習を実施しているが、2 年次における振り返りや深化が不足しており、出展作品の完成度に影響があったと感じられる。						

課題への対応

今年度考案する製品とデザインに関して、自由課題としていたが、ある程度範囲を絞ることでスムーズに検討と創作活動を実施できるように指導内容を改善する必要がある。また、創作のための知識に関しては、1年次の段階で、2年次の科目に必要な内容であることをより丁寧に指導できる体制づくりと知的財産権を創作ガイドライン等の準備による実践のためのサポートを検討していく。

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

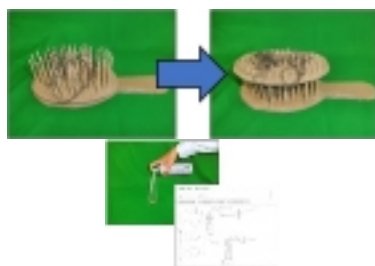
本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



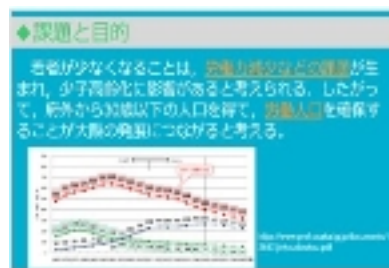
(写真 1)

パテント作品



(写真 2)

デザインパテント作品



(写真 3)

OSAKA 未来プレゼンの作品



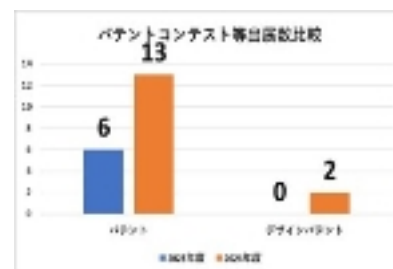
(写真 3)

みかんシステムロゴマーク



(写真 4)

イメージチャート資料



(グラフ 1)

昨年度との出展数比較

知的財産権に関するコンテストへの応募増加

本校、産業創造系 2 年で開講されている「製品開発 I」においては、従来から「アイデアをかたち」を目標に創作した作品等のコンテスト出展を続けてきたが、知的財産権を十分に検討した作品出展は多くはなかった。今年度は弁理士による講座等をおして、J-PlatPat の活用をはじめ、それらで得られた情報の整理を深く学習することができた。これらの取り組みから、パテントコンテストでは昨年度から出展数を大きく伸ばすことができ、より多くの生徒が権利を意識したものづくりに励むことができた。

これまでは、パテントコンテストとデザインパテントコンテストのように「特許権」「意匠権」をものづくりの発想の目標として重点を置いてきたが、ロゴマークの創作等「商標権」に関する課題にも挑戦する機会を新たにつくることができた。

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工-10	学校名	大阪府立工芸高等学校	担当教員名	岡田 依子
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☐ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	ビジュアルデザイン科:知的財産と商標登録	7～11 月	1.2.3.4.7.13	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	映像デザイン科:実習作品の知的財産権の利用	6-12 月	2.3.4.6.8.13		☒ (2)情報を利用する能力
③	美術科:実習における模倣と自主制作	9-1 月	1.2.3.4.6.7.13		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	インテリアデザイン科:協働的なものづくり	5-1 月	1.2.3.4.6.7.13		☒ (4)観察力を鍛える
⑤					☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☐ (9)手続の理解
⑩				活用	☐ (10)権利を活用する能力
⑪					☐ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☐ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	今年度の取り組みアンケート（現在インテリアデザイン科で実施）においてほぼすべての生徒が「これからの学びにおいて知財力が必要である」と答えたため。		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	前年はインテリアデザイン科のみで実施していたが、今年度はビジュアルデザイン・映像デザイン・美術科との4科での実施となった。各学科での学びの中にある知的財産についてそれぞれの分野における専門家を迎えて講演会を聞き、自身の制作物の作成を通して知財力への興味関心を高めるための取り組みを進めることができた。また、知的財産とA Iについての教員研修を行うことで知識の研鑽をすることができた。 アンケート結果はまだ1科しか取れていないが、これからの作品作りに知的財産の知識が必要であるという回答は100%であった。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	4				
成果内容	3年インテリアデザイン科の課題研究における協働的なものづくりでは、他の学校・園（幼稚園・支援学校・大阪府立の他）との連携授業を行っている。この授業では相手校からのオーダーを受けて、どのようなものを作ることが大切なのかを考えながら生徒達が市場調査を行い、商品の特徴や材質などを確認しながら作品を作り出す。次世代のデザイナーとして活躍していく為に必要な知識を「意匠権」についての講義をもとに制作を行うことができた。1年から作品を作り出してきた集大成とも言えるこの課題研究の授業を使って、「知的財産」を身近なものとして、自身の作品に関係させて学ぶ事で知識の深化を図ることができた。				
生徒・学生に見られた変化	1年次に知的財産について学び、知財力開発事業の選定を受けた年である2年時にはデザインパテントコンテストを視野に入れながら活動を行い、3年の今年度は自身の作品を J-Platpat で検索を行いながら協働で作り出すことの難しさに触れることができた。3年間の継続学習の結果、生徒たちからこれからの作品制作には「知的財産」についての学習が必ず必要であるという意識を引き出すことができた。				
その根拠	今回の活動では依頼者からのオーダーを受けて、デザイナーとして作品を制作し、出来上がったものをユーザーに届けるという社会における制作のサイクルと同じ道筋をたどることができた。その活動の中で生徒たちがJ-Platpatを使用することで自他の権利に対する意識を養うことができたことが生徒たちのアンケートより図ることができた。				
今後の課題	今年度、単科から4科への知財力の学びを組織的な拡大につなげることができ、おおむね各学科の取り組みの中で必要な知的財産の知識を得られたと考えられる。今年度は教員研修が12月に実施となったが、次年度は夏までの実施を検討したい。				
課題への対応	今年度は各学科の知的財産に関する取り組みの内容の違いから、教員研修を行う際の講師の選定に苦慮したが、12月に実施した講演が、本校がこれから検討していくべき知識を得ることができた。来年度は夏ごろまでの実施を検討し、早い時期の生徒の学びへフィードバックしたいと考える。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。



取組①ビジュアルデザイン科の商標についての講義



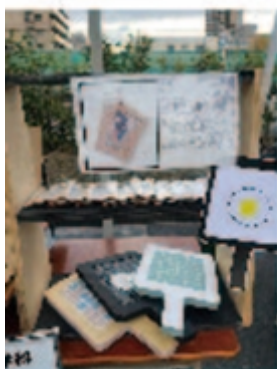
取組②映像デザイン科主催の知財とAIの教員研修



取組③インテリアデザイン科プレゼンテーション



取組④インテリアデザイン科 生徒作品



取組④インテリアデザイン科課題研究 AKINDO SPARKLE 株式会社（淀翔モール）での作品企画

3年インテリアデザイン科 課題研究（課題解決型学習（PBL 型学習）

～デザイン思考で協働的なものづくり～

取組の概要：実業高校の3年間の集大成ともいえる課題研究の授業ではデザイン思考で協働的なものづくりを行い、3コース（支援学校班・幼稚園班・株式会社班）に分けてPBL型授業を行っている。具体的な内容としては支援学校と幼稚園に向けての学習を支援するための教具制作と贈呈、高校生による合同株式会社「AKINDO SPARKLE 株式会社」に参画し自身のデザインした作品を企画する等、ものづくりにおけるデザイナーとしての役割を深く意識した学びとなっている。作品を制作することでデザイナーとしての素養・育成を行うとともに知的財産に関わって自他の権利を守る学習につなげている。これらの授業では交流対象の児童・生徒、教員などを依頼者（クライアント）として依頼を受けて生徒自らがデザイナーとして作品の制作を行っている。インテリアデザイン科では1年次（知財についての知識を学ぶ）、2年次（自身の制作物を知的財産としてコンクールに応募）3年次（知的財産からの学びを作品に活用し、新しいものを作り出す）にかけて経年で学習することで、知財力の定着化を図っている。

令和 6 年度 実践事例報告書

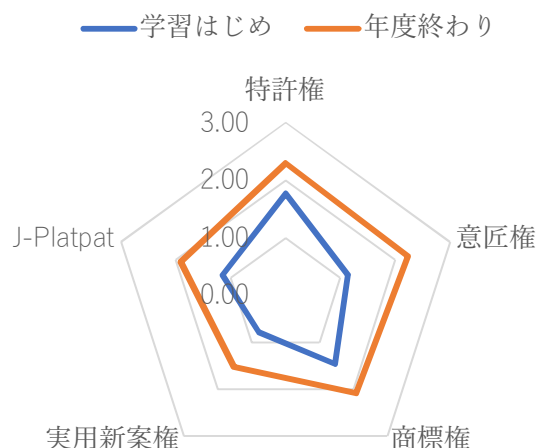
学校番号	工 11	学校名	山口県立徳山商工高等学校	担当教員名	倉崎 浩平
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☐ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	知的財産の基礎	6 月以降	4,6,7,8,9,10,11,12	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	創造力強化学習（TRIZ）	6 月以降	1,2,3,4,8,11		☒ (2)情報を利用する能力
③	課題研究における各種製作	4 月以降	1,2,3,4,5,9		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	相撲ロボットコンテスト参加	4 月以降	1,2,3,4,5,8		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	知財創造実践甲子園事前講習会参加	6 月	1,2,3,5,6,7,8,10,11,12		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	サンスター文房具コンテスト参加	7 月	1,3,7,11	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	INPIT 広島ワークショップ参加	8 月	1,2,3,4,5,6,7,9,10,11,12		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	パテントコンテスト参加	9 月	1,2,3,4,5,6,7,9,10,11,12		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	知財文庫の設置	9 月	2,5,6,7,9,10,11,12,13		☒ (9)手続の理解
⑩	Patentfield による AI を用いた先行文献	9 月	1,5,6,7,9,10,11,12	活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪	山口大学陳内助教授講演会	1 2 月	1,5,6,7,9,10,11,12		☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫	創造力強化（ブレインストーミング）	1 2 月	1,6	知識	☒ (12)制度の学習
⑬	特許検索競技大会参加	2 月	1,6		☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	知財に関する知識レベルと知財は日本にとって必要であるかのアンケートを実施した結果、学習前後で意識が大幅に変化した。（下記参照）		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	機械科全学年に基礎学習（知財の考え方及び J-PlatPat の使い方、書類の書き方。）を実施。本年度は各学年でデザインパテントコンテストを実施し、2 学年の 3 5 名と 3 学年の課題研究班 3 名がパテントコンテストに 6 作品、デザインパテントコンテストに 2 7 作品出展。いずれも一次審査通過はならなかった。またワークショップ等の外部研修へも参加し、そうした基礎学習を進めたうえで、課題研究のモノづくり、中学生への出前授業を行うことができた。仕上げとして知財講演会を実施。対外的には教員向けの研修会にて学習内容の発表ができた。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑧パテントコンテスト参加				
成果内容	参加したほとんどの生徒が、J-PlatPat で検索ができるようになった。 書類作成の体験をすることができた。 創造したものを他者の書類と比較し、付加価値を見出すことができるようになった。				
生徒・学生に 見られた変化	自らのアイデアを形にする過程を通じて創造力や問題解決力が向上した。また他者の意見を取り入れ、改良を重ねる経験を通して、協働性や柔軟性も発展した。さらに知財の基礎を学んだことで、自分の発明を守る責任感と自らの創造力が社会に役立てることに繋がることを実感できた。				
その根拠	パテントコンテストへ 6 作品。デザインパテントコンテストへ 2 7 作品出展。また、事後アンケートで日本には知的財産権の知識や技術が必要またはすごく必要と感じる生徒が 79.4%いた。また、高校生が学ぶべきまたはすごく学ぶべきと答えた生徒は、74.8%となった。（グラフ 2）				
今後の課題	知的財産権と聞いたとき、「難しそう」「やや難しそう」と答える生徒が 79.4%に上った。まずは、「楽しい」「意外と簡単」といったあたりを狙って指導を行ったつもりであったが、保護の面では「法律」＝「覚えるもの」となり、創造・活用の面では、作り出すや考え出すことが苦手な生徒が多かったことが分かった。				
課題への対応	強化型指導と普及型指導をしっかりと分けて、強化型で育った生徒に TT に入ってもらいたい。また、外部講師をさらにお願ひするなどわかりやすい指導を自らも学ぶ。他校との連携などで、できる同年代との絡みを作っていきたい。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>

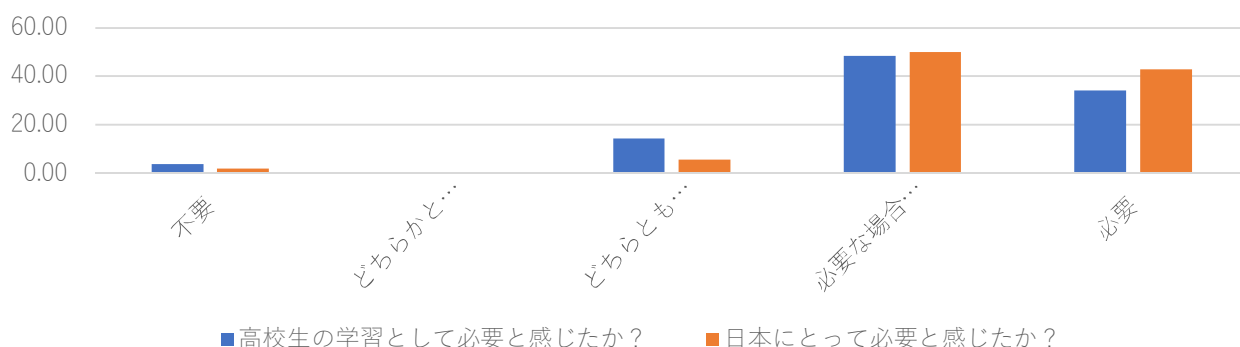
(グラフ 1) 知財に関する知識レベル



知識レベルの変化 ※0～5の数字で解答

	特許権	意匠権	商標権	実用新案権	J-Platpat
学習はじめ	1.77	1.14	1.46	0.78	1.15
R5終わり	2.51	2.43	2.35	2.09	2.58
R6はじめ	2.51	2.31	2.19	1.90	2.20
年度終わり	2.30	2.23	2.09	1.52	1.91

(グラフ 2) 知財は日本にとって必要か？



知財学習の必要性

	不要	どちらかといえば不要	どちらともいえない	必要な場合もある	必要
高校生の学習として必要と感じたか？	3.57	0.00	14.29	48.21	33.93
日本にとって必要と感じたか？	1.79	0.00	5.36	50.00	42.86

INPIT 広島ワークショップ参加

INPIT のワークショップに参加した生徒たちは、自らアイデアを考えることが問題解決力の向上につながることを実感しました。特に参加メンバーはワークショップで学んだ知識や経験を活かし、クラス全体の知財学習を積極的にリードしてくれました。その姿勢が周囲にも良い影響を与え、他の生徒たちもその姿を真似しつつ、自分なりの考えを持ちながら取り組むようになりました。この流れは教室全体に広がり、知財に対する意識が自然と高まっていきました。最近の文化祭準備では、クラス T シャツのデザイン大会が特に盛り上がり、各グループがオリジナリティあふれるアイデアを提案し、楽しく競い合いました。ワークショップでの経験が、創造性や協働の大切さを体感する機会となり、生徒たちの成長に大きく寄与したと感じます。



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 1 2	学校名	山口県立田布施農工高等学校		担当教員名	吉山純平	
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集						
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）						
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）						
年間の取組内容			実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	生徒向け知財学習の実施		5～10月	(2),(4),(6),(7),(9),(12)	創造	☒	(1)創造性を鍛える
②	モノづくりフェアへの参加		9～10月	(4),(6),(8)		☒	(2)情報を利用する能力
③	課題研究やメカトロ部による地域連携		4～1月	(1),(3),(5)		☒	(3)発想・技術を表現する能力
④						☒	(4)観察力を鍛える
⑤						☒	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥					保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦						☒	(7)保護・尊重する意識
⑧						☒	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨						☒	(9)手続の理解
⑩					活用	☐	(10)権利を活用する能力
⑪						☐	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫					知識	☒	(12)制度の学習
⑬						☐	(13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	ほぼ達成（9割以上）		その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	生徒向け知財学習の中で J-PlatPat の活用のアンケート結果が概ね良好だったことや昨年度以上に外部との連携が取れたため。			
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・知的財産権学習と J-PlatPat の使用方法に関する授業を全科で（4科）で実施。 ・小中学校や地域との連携。 ・デザインパテントコンテストに帰化制御科2年生が応募。						
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について							
取組番号	① 生徒向け知的財産権学習の実施						
成果内容	J-PlatPat による簡単な特許検索ができるようになった。						
生徒・学生に見られた変化	・デザインパテントコンテストに応募する際、機械制御科2年生が特に指導することなく J-PlatPat を活用することができた。 ・普段の生活でも知的財産に関して意識する生徒が増えた。						
その根拠	・知的財産権についてや J-PlatPat の使用方法についてのアンケートで良い結果が得られた。						
今後の課題	・知的財産学習について指導できる教員増やしたい。 ・普通科目などの授業にも知的財産学習を取り入れられるように連携を取る。						
課題への対応	・担当教員の授業見学の実施や資料など作成して情報発信をする。						

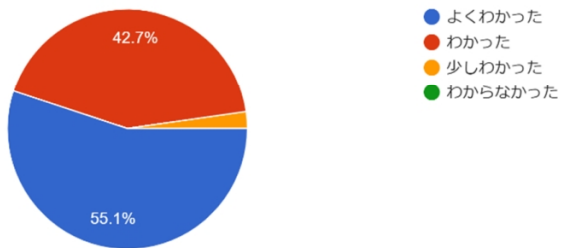
本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

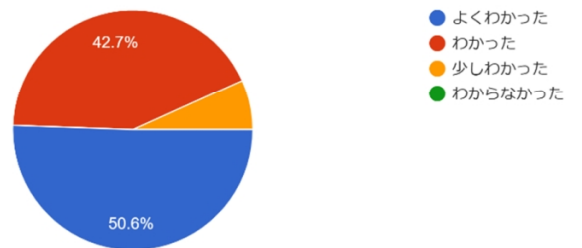
<写真・図表等掲載欄>



今回の授業で知的財産権についてどの程度、理解できましたか？
89 件の回答



今回の授業でJ-Plat-Patの使用方法について理解できましたか？
89 件の回答



本校では今年度で知的財産授業を5年間、行ってきた。全4科の1年生を対象に継続的に授業を行ってきたため、全校生徒がJ-PlatPatの使用を経験したことになる。アンケート結果も好評で知的財産に対する意識も大きくなっているように感じます。

また例年、夏休みの課題として機械制御科2年生がデザインパテントコンテストに応募しており、J-PlatPatを用いて特許検索を行っている。使用方法などを新しく指導する必要もなく当たり前のようにJ-PlatPatを活用できる生徒がほとんどで応募もスムーズに行えるようになった。今後は他の授業などにも絡められるように取り組みたい。

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 1 3	学校名	香川県立多度津高等学校	担当教員名	吉本 剛志
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	知的財産基礎と発想力を鍛える（紙で高いタワーを創り発想力を高める訓練）	6、12	(1) (2) (3) (4) (5) (10) (11)	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	競技用ロボット等製作とその技術を活用した便利器具の考案	4、5、6、 7、8、9	(1) (2) (3) (4) (5) (10) (11)		☒ (2)情報を利用する能力
③	企業講師による鋼材料の溶接技能応用技術習得講習と知財創造セミナー（創造作品製作）	12	(1) (2) (3) (4) (5) (10) (11)		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	問題発見・改善シート活用による地域貢献できる装置・器具の発想（アイデア作品の開発）	6、7、8、 9	(1) (2) (7) (8) (11)		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	「知的財産」を意識し、社会に貢献できる人材の育成（探究と知財の関係）	12	(6) (7) (8) (10) (11) (12)	保護	☒ (5)技術を体系的に把握する能力
					☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
					☒ (7)保護・尊重する意識
				活用	☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
					☐ (9)手続の理解
				知識	☒ (10)権利を活用する能力
					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
					☒ (12)制度の学習
					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・校内に知的財産推進委員会を設置し、各教科の担当教員による知財に関する特別授業を実施。これによって、知財に関心を持つ生徒の割合が23%から46%に（図1、図2）向上した。 ・デザインパテントコンテストやパテントコンテストの応募に向けて、J-Plat-Patによる先行文献調査や出願関係書類の作成機会が増加し、知財に対する興味関心が向上した。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・独自に作成した知財資料を活用して、産業財産権制度の学習やアイデア創出訓練（写真1、写真2）を特別授業で実施した。 ・問題発見・改善シート活用による地域貢献できる装置・器具の発想（アイデア作品の開発）を行い、デザインパテントコンテスト（写真10、写真12、写真13）に3件、パテントコンテスト（写真11）に1件を応募した。 ・企業講師による鋼材料の溶接技能応用技術習得講習と知財創造セミナー（写真4）を実施し、様々なアイデア作品の発想し、製作することができた。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	④問題発見・改善シート活用による地域貢献できる装置・器具の発想（アイデア作品の開発）				
成果内容	・今まで、取り組んだ溶接技能習得や安全教育などから、頭に浮かんだ問題点などを解決するために、特許情報プラットフォームでの意匠や特許、実用新案の公報テキスト検索を行い、問題解決のヒントがあるかどうかを調査することができた。そして、デザインパテントコンテスト（写真10、写真12、写真13）や、パテントコンテスト（写真11）の応募に向けて生徒自ら作品を考案、設計、製作することができた。				
生徒・学生に見られた変化	・デザインパテントコンテスト（写真10、写真12、写真13）や、パテントコンテスト（写真11）の応募に向けて、J-Plat-Patを用いた検索をすることで、既存の権利との関係を確認することができるようになった。四国地区高校生溶接技術競技会や海上自転車競技へ参加することによって、ものづくりへの意識と興味が向上し、将来ものづくりをして社会で販売するときの知財との関連性を理解できるようになった。				
その根拠	・デザインパテントコンテストやパテントコンテストの応募に向けて生徒が積極的に行動し、旋盤や溶接、フライス盤、図面の見方、組み立て方法などを習得しようとして、講師の先生の技をじっくり観察したり、友達同士で技術や技能、知財について教え合おうとする態度を育成できた。				
今後の課題	・知財に関する授業時間が十分に確保できなかったため、知財学習の内容が創造の領域にとどまることが多くなってしまい、知的財産の保護、活用領域については、触れる機会が多くとれなかった。				
課題への対応	・一部の教員のみならず、大勢の教職員による知財学習に関する取り組みを実施する機会を設けたい。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>

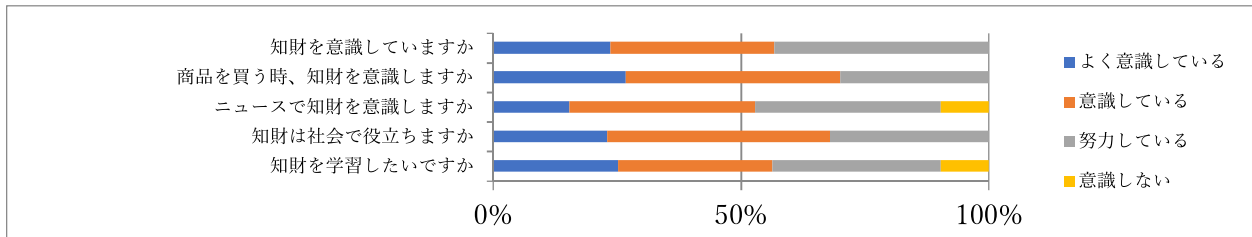


図1 「知的財産」を意識し、社会に貢献できる人材の育成について授業前アンケート結果

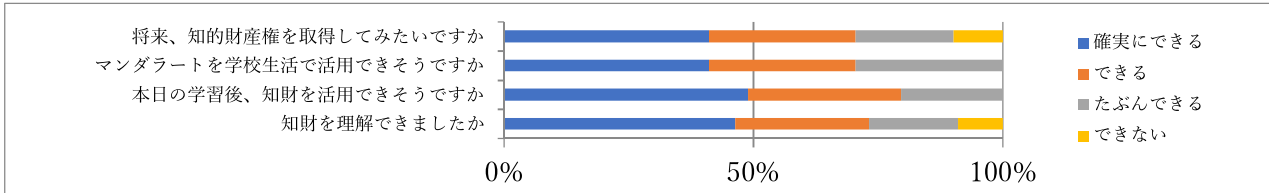


図2 「知的財産」を意識し、社会に貢献できる人材の育成について授業後アンケート結果



写真1 アイデア発想訓練で、紙タワーを製作



写真2 ブレインストーミングとカード整理法で整理し発表する



写真3 J-Plat-Patを用いた検索実習



写真4 企業講師による鋼材料の溶接技能応用技術習得講習と知財創造セミナー



写真5 四国地区高校生溶接競技会、被覆アーク個人4位



写真6 四国地区高校生溶接競技会、被覆アーク団体準優勝



写真7 全国高等学校ロボット競技会（栃木県）



写真8 海上自転車競技へ参加（愛媛県今治市喜田村の織田ヶ浜海岸）

④問題発見・改善シート活用による地域貢献できる装置・器具の発想（アイデア作品の開発）



写真9 問題発見・改善シートに記入。J-Plat-Patを用いた検索風景

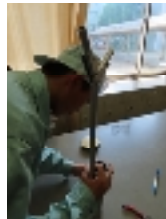


写真10 デザインパテントコンテストへの応募作品の製作



写真11 製作風景

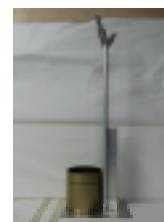


写真12 完成した作品（被覆溶接ホルダー支持装置）

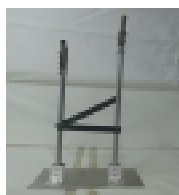


写真13 完成した作品（溶接トーチ支持装置）



写真14 パテントコンテストへの応募作品の製作（スクミリンゴガイの捕獲無線ロボット無線操作装置）



写真15 スクミリンゴガイの捕獲無線ロボットの装置全体図



写真16 バケットを持ち上げている様子

令和 6 年度 実践事例報告書

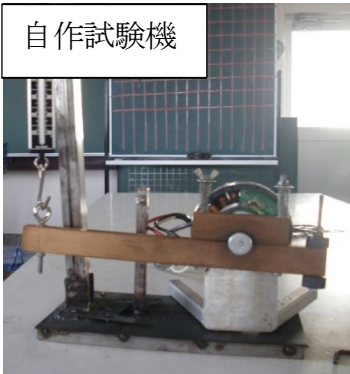
学校番号	工 14	学校名	大分県立中津東高等学校	担当教員名	日 限	一 冊
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集					
関連法	☐ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☒ その他（アイディア発見、創造性の育成）					
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）					
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	課題の設定	4	1	創造	☒	(1)創造性を鍛える
②	アイディア出し	6	1.2.3.4.5		☒	(2)情報を利用する能力
③	試作品の製作	5.6.7	3.4.5		☒	(3)発想・技術を表現する能力
④	部品の改良	8	1.3.4.5		☒	(4)観察力を鍛える
⑤	部品の製作	8.9	1.3.4.5		☒	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥	大会への参加	10	6.8.11	保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	まとめ	11.12	1.6.8		☒	(7)保護・尊重する意識
⑧	事前学習	5.9.11	1.2		☒	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	外部講師招聘	5.9.11	1.2.3.4.5.7		☐	(9)手続の理解
⑩				活用	☐	(10)権利を活用する能力
⑪					☒	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☐	(12)制度の学習
⑬					☐	(13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	校内授業アンケート「自分の考えを表現、発表することができた」4段階中 4「とてもそう思う」53.4%、3「そう思う」39.1%			
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	製品の不具合箇所、改善箇所を考え改良を実施。 改良部品を実験により考察・研究。発生する事象と理論のズレの理由を考え原因の追究。 地域社会が抱える問題や状況を理解し工業高校生として解決できる方策を模索する。 模倣品をただ製作するだけでなく、使用するうえでよりよくなるためのアイディアを考える。 中津市役所との連携で山間部での問題を解決する手助けを行う。 アイディア創造の尊さを実感し、実生活の中でいかに活用されているかを考えるため、イメージの具現化を行うきっかけをつくる。					
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について						
取組番号	(4)観察力を鍛える					
成果内容	作業の先を読む力がついた。 事象に対して考えを述べるできるようになった。 最後まで製作し、大会に出場し完走することができた（8位）					
生徒・学生に見られた変化	最初は役割を与え、それに対し個人ごとに製作を行っていたが、必要な部分を話し合いながら先読みして行動するようになった。 自分の考えを伝え、話し合いながらより良いものにすることができた					
その根拠	大会に出場し完走することができた。 教員の指示を待たず自分たちで積極的に行動する姿が多く見られた。					
今後の課題	教員間の温度差があり一時的な活動にならないように留意したい					
課題への対応	一部の教員で行うのではなく、組織として取り組めるよう、柔軟に対応していきたい。					

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

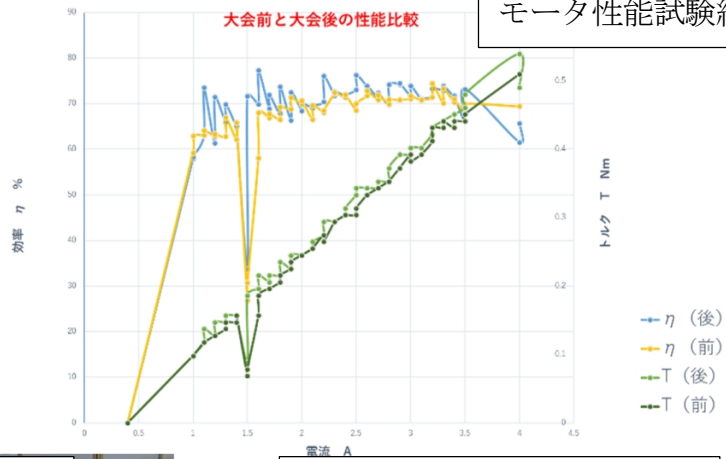
本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>

自作試験機



モータ性能試験結果



箱罟 見本



製作風景



産業用ロボット実技講習会



卒業生を招いての会社説明会



講演会の様子



エコデッカーの製作

自作モータの性能試験を行うため、試験機から手作りした。モータの動力、効率を高めるための工夫を考えさせよりよいものになるようにした。グラフは大会前と大会後の試験データを比較したものである。大会中に試験結果ほどの性能を発揮することができなかったので理由を検証するため比較データをとった。理由を考察しその原因の追究に努めた。生徒は独自に発想し道筋を立てた検証を行っていた。またこの結果は校内で実施予定（令和7年1月23日）の発表会で発表を行う予定である。



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 15	学校名	大分県立大分工業高等学校		担当教員名	佐枝 佑哉	
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集						
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）						
実施方法	☒ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）						
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素			
①	水力発電装置の研究	通年	全	創造	☒	(1)創造性を鍛える	
②	バッテリーの研究	通年	(3)(5)(8)(11)		☒	(2)情報を利用する能力	
③	防犯灯の製作	通年	(3)(5)(8)(11)		☒	(3)発想・技術を表現する能力	
④	工業技術基礎による探究学習	通年	全		☒	(4)観察力を鍛える	
⑤	イノベーション人材養成講座（ワークショップを含む）	8	(1)(3)		☒	(5)技術を体系的に把握する能力	
⑥	高校生みんなの夢 AWARD 5 全国大会	8	全	保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解	
⑦	ボランティアアワード 2024	8	全		☒	(7)保護・尊重する意識	
⑧	パテントコンテスト	9	(1)(2)(3)(5)(9)(10)(12)		☒	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力	
⑨	アフリカ開発を加速させるビジネスアイデアコンテスト	10	全		☒	(9)手続の理解	
⑩	知的財産教育セミナー2024(北海道)	11	(1)(3)(4)(5)(6)(11)	活用	☒	(10)権利を活用する能力	
⑪	知的財産教育セミナー2024(大分)	12	(1)(3)(4)(5)(6)(11)		☒	(11)産業や経済との関係性の理解	
⑫	大阪研修（知的財産・ものづくり・工業・創造性教育について）	12	(1)(3)(4)(5)(6)(11)	知識	☒	(12)制度の学習	
⑬	松江高専研修（木炭 EDLC 屋外照明灯プロジェクトについて）	1	(1)(3)(4)(5)(6)(11)		☒	(13)専門家、資格制度の関する知識	
取組目標の達成見込	ほぼ達成（9割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	パテントコンテスト（入賞）、イノベーション人材養成講座参加数増（30名）、高校生みんなの夢 AWARD 5 全国大会（テクノロジー賞）、アフリカ開発を加速させるビジネスアイデアコンテスト（アイデア部門最優秀賞）				
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	イノベーション人材養成講座の実施にて、大分県内で校、30名が参加。パテントコンテストにて10名応募中1名が入賞。高校生みんなの夢 AWARD 5 全国大会にて応募数1554組中10組に選出されテクノロジーを受賞。ケニア共和国大使館訪問1件。アフリカ開発を加速させるビジネスアイデアコンテストにてアイデア部門最優秀賞を受賞。知的財産研修にて4件実施。						
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について							
取組番号	① 水力発電装置の研究						
成果内容	水力発電装置の研究から得られた成果により、本年度も各大会において受賞をすることができた。さらに次年度への展望として、持続可能なエネルギー社会を実現すべく、水力発電だけにとどまらず、バイオディーゼル発電や木炭蓄電器の知見を得ることができた。これからのエネルギー社会における工業高校の役割の理解を深化させ、工業教育の在り方を含めて新しい工業教育活動の設計を検討することができている。						
生徒・学生に見られた変化	ものづくり活動を通じて、生徒が主体的に学習できる環境の構築を行っていくことで、生徒が自ら考えて行動する場面を増やすことができた。英語でのコンテスト発表や大会での受賞を受け、言語活動の充実や進学に係る進路選択において、生徒の成長材料とすることができた。この経験は社会における課題解決能力をはぐくんただけではなく、生徒に「自信」をつけ高い自己有用感をもつことへつなげることができた。						
その根拠	パテントコンテストへの応募数が増加し、そのうち1点が入賞した。イノベーション人材養成講座参加数が増加した（3倍）。高校生みんなの夢 AWARD 5 全国大会にて応募数1554組中10組に選出されテクノロジーを受賞した。アフリカ開発を加速させるビジネスアイデアコンテスト（英語で10分間発表）にてアイデア部門最優秀賞を受賞した。						
今後の課題	本校では現在、アフリカ・ケニア共和国の無電化地域に発電装置を普及させるプロジェクトを推進している。この地域は、乾燥地帯のため水不足問題があり、水力発電装置だけでは課題が払拭できない。そのため、研修会で得た知見を活用し、太陽光利用した木炭蓄電器を併用することで、課題解決ができないかの検討をしている。実証実験に向けて、現地材料での製作や実現可能かの研究を進めていきたい。						
課題への対応	工業教育において学習設計をいち早く構築し、高校教育の段階での知的財産学習を浸透させていきたい。そこで学習する問題解決能力を生かし、特別活動や課題研究などを地域と連携して取り組むことで地域問題や社会問題へ貢献できる人材を育成していく。						

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。



図1 イノベーション人材養成講座



図2 発明体験ワークショップ



図3 ビジネスアイデアコンテスト



図4 水力発電装置の実証実験

「大分から世界へ！」を合言葉に、無電化地域での発電装置普及の実現を目指す！

通学路の夜道で危険な目にあったというニュースから水力発電装置によって防犯灯を照らすプロジェクトはいよいよ世界が舞台となった。工業高校生が社会問題を解決していく挑戦はまだまだゴールではない。ものづくりを通じて、知的財産の知識や技術、探究する楽しさ、挑戦する心、そして学び続ける姿勢はプロジェクトが始動した時と変わらない。

自分たちの手で自分たちの暮らす地球の未来を考え、時には試行錯誤しながら未来を切り開いていく生徒たちの姿は、何よりの宝である。自分から考え動く力を身に付け、「自信」に満ち溢れる生徒たちは、これから社会に羽ばたき社会を牽引していく人材になっていくであろう。終わりのないこの活動を持続的に続けるためにも学びを止めてはならない。次年度も確固たる目標をもち突き進んでいく大分工業高校を見届けてほしい。



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	工 16	学校名	鹿児島県立鹿児島工業高等学校		担当教員名	小 園 真 介	
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集						
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）						
実施方法	☒ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）						
年間の取組内容			実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	工業技術基礎（写真１）		４～１０月	(1), (2), (6), (7), (12)	創造	☒	(1)創造性を鍛える
②	アイデア発想グループワーク（写真２）		１０月	(1), (3), (4)		☒	(2)情報を利用する能力
③	知的財産教育講演会（写真３）		１０月	(6), (7), (8), (11), (12), (13)		☒	(3)発想・技術を表現する能力
④	課題研究での取り組み（写真４）		４～１月	(1), (2), (3), (4), (7)		☒	(4)観察力を鍛える
⑤	パテントコンテストへの挑戦（写真５）		８～９月	(1), (2), (3), (4), (7)		☐	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥	技術アイデアコンテストへの応募（写真６）		９～１２月	(1), (2), (3), (4), (7)	保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	ロボット競技大会へ参加（写真７）		４～１１月	(1), (3), (4)		☒	(7)保護・尊重する意識
⑧	マイコンカラーリ大会への参加（写真８）		４～１月	(1), (3), (4)		☒	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨						☐	(9)手続の理解
⑩					活用	☐	(10)権利を活用する能力
⑪						☒	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫					知識	☒	(12)制度の学習
⑬						☒	(13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（７割以上）		その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします		校内で行う生徒に対する活動は概ね計画通り実施することができた。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	- 工業技術基礎で、グループワーク（紙コップの改良）やJ-PlatPatを用いて先行技術調査を行った。 １学年（９クラス）でアイデア発想グループワーク（ペーパータワー）を行った。 - 弁理士を招聘して知的財産教育講演会を開催。身近に存在する特許，意匠，商標について，その重要性について理解することができた。 - 発明体験ワークショップに参加し，パテントコンテストには５件，デザインパテントコンテストには３件応募できた。 - 工業校長協会主催の技術・アイデアコンテスト全国大会に４作品応募できた。						
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について							
取組番号	④ 課題研究での取組						
成果内容	他学科（農業）と連携し，農業における課題解決を目指し，課題研究を行うことができた。						
生徒・学生に見られた変化	これまでのものづくりと違い，生物や農作物を相手にしたものづくりであったため，アイデア創出や設計に悪戦苦闘していた。しかし，これまで，やりたいことやできることの中から課題研究のテーマを決めていたが，「害虫」や「農作物」といった専門外の課題に直面し，より深く探究できていた。						
その根拠	提供してもらったデータや苗を元に基本設計とアイデア創出を繰り返し，試作機を製作した。鑄造工場に畝を模したテストコースを作り調整を重ねた。実際に農場に持ち込んだ際には，イメージ通りの試走を行うことができた。						
今後の課題	意見のフィードバックなどが担当職員間のやりとりで終わってしまっていた。						
課題への対応	今後はオンラインツールを利用し，生徒どうして意見を交換し改良を進めていきたい。						

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

1 知財学習への取り組みの様子



写真1 工業技術基礎での取組
(紙コップの改良)



写真2 グループワーク
(1学年9クラス)



写真3 知的財産教育講演会
(弁理士による講話)



写真4 課題研究
(カメムシ除去ロボットの開発)



写真5 発明体験ワークショップ参加
(8月：大分工業高校)



写真6 技術アイデアコンテスト
(工業校長協会主催4作品応募)



写真7 ロボット競技全国大会
(10月：栃木県宇都宮市)



写真8 マイコンカーラリー九州大会
(11月：大分工業高校)

2 他学科と連携した課題研究での取組について

鹿児島県立市来農芸高等学校からの課題提供により、畑のダイズに群がり、実の汁を吸うカメムシ(写真9)を除去するロボットの開発に課題研究で取り組んだ(写真10)。

試作機を製作し市来農芸高校の農場に持ち込み実証実験を行った。中央の回転板は問題なく作動し、畝に沿って10秒間の往復走行をする様子を確認できた(写真11)。

カメムシの発生ピークを2週間ほど過ぎていたということもあり、目的の捕獲、回収までとはいかなかったが、数匹のカメムシを発見できロボットの走行(見回り)がカメムシにとっては脅威に感じられ、危機感を与えるという効果があったと思う。

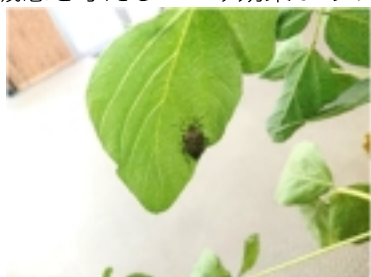


写真9 群がるカメムシ



写真10 ロボット本体



写真11 ダイズ畑での試走

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	商 01	学校名	宮城県南三陸高等学校	担当教員名	小野圭一
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	J-Plat Pat における献策について	4 月	(2)(7)(8)(9)(10)(12)	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	アイデア創出（創出）訓練（地域学）	4 月～	(1)(3)(4)(5)		☒ (2)情報を利用する能力
③	アイデア創出（創出）訓練（地域探究学）	4 月～	(1)(3)(4)(5)		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	ものづくり（部活動）	4 月～	(1)(2)(3)(6)(11)		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	ものづくり（地域学）	4 月～	(1)(2)(3)(6)(11)		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	ものづくり（地域探究学）	4 月～	(1)(2)(3)(6)(11)	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	地域の産業について理解する（地域学）	4 月～	(1)(2)(3)(6)(11)		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	地域のイベントへの参加（部活動）	4 月～	(1)(2)(3)(6)(11)		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	イベントへの参加（地域探究学）	12・1・2 月	(1)(2)(3)(6)(11)		☒ (9)手続の理解
⑩	商品開発（地域探究学）	4 月～	(1)(2)(3)(6)(11)	活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪	成果発表会（地域学・地域探究学）	2 月	(1)(2)(3)(6)(11)		☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	様々な企業と連携し、授業へ参画していただきながら商品開発やイベントへの参加が実現できた。その結果、3 年「地域探究学」履修生徒を対象にした後期中間レポートにおいて総合的な自己評価（チームへの貢献度や自身の行動に関する活躍度合い等を 1(低)～5(高)で評価）を実施したところ、「4.1」と結果が出たため概ね達成できたと考える。（「地域学」については後期期末に集計予定）		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・地元の企業と商品開発を行い、実際にイベントを開催することができた。 ・学校設定科目「地域学」「地域探究学」で、地域の企業と連携した授業の取り組みを行い、30 回以上の連携した授業を行うことができた。 ・商業部の活動として、町のイベントで販売するための商品開発を行った。 ・南三陸 F S C 親善大使に任命していただき、様々な企業や団体と連携することで生徒主体の学びを実現することができた。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑨イベントへの参加				
成果内容	・地域の企業との連携した取り組みをすることができた。特に外部のイベントへの参加で大きな成果を得ることができた。 ・地域の課題について生徒が自ら考え、その課題解決のための手立てを生徒自身で考え実践することができた ・多くの企業や団体と連携した授業を継続して行い、その結果、商品の開発やイベントへの参加を実現することができた。				
生徒・学生に見られた変化	・「地域創生」「地域活性化」への関心度の向上 ・「表現力」「独創性」「マーケティング手法」「課題発見力」の向上 ・「企画力」「実践力」の向上				
その根拠	・2 年「地域学」(23 名)履修生徒に「地域創生」や「地域活性化」への関心度におけるアンケート調査を実施したところ、事前・事後と比較して「はい」と回答した生徒は3 倍となった。（Q.「地域創生」「地域活性化」に関心がありますか。「はい」事前(7 人)、事後(21 人)） ・3 年「地域探究学」(24 名)では、どんな力が身に付いたか履修生徒へアンケート調査を実施したところ、「表現力(14 人)」、「独創性(11 人)」、「マーケティング手法(10 人)」、「課題発見力(10 人)」の回答があった。地域の課題発見から課題解決のための企画考案、実践までの過程で必要とされる力が上位に挙げられたと考える。				
今後の課題	・参加初年度ということで、内容を探りながら取り組んだ1 年であった。 ・今年度の課題を生かして来年度の取り組みを新たに考えていきたい。				
課題への対応	・今年度学習した内容を生かして、来年度の授業に生徒が取り組めるように授業の内容を精選していく。 ・校内の指導体制について、今年度の反省を活かして新たに体系化していく。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 2年生地域学の発表



(写真2) P R動画発表会



(写真3) 海鮮パフェ試作発表



(写真4) 商品開発防災食



(写真5) 林業フェス参加



(写真6) 商業部



(写真7) 商業部



(写真8) 企業との打合せ

(特記すべき取り組みと成果) 【地域企業・他団体との協働による地域の魅力発信】

3年普通科(地域創造系)の4人が南三陸F S C®親善大使として任命され、3年「地域探究学」において、地元の南三陸森林組合協議会、WWF ジャパン(公益財団法人世界自然保護基金ジャパン)と連携し、南三陸町内の森林林業やF S C®認証などの国際認証の学習を行った。そのなかで「環境問題」や「生物多様性」等は、他人事ではなく身近にある問題であることを認識し、その認知度と課題があると考え、楽曲(ラップ)とミュージックビデオを制作した。ミュージックビデオはF S C®認証林内で撮影を行い、森林の魅力がより伝わるよう工夫して制作した。その広報活動の一環として、12月に「ミュージックビデオ完成披露試写会」を実施し、1年間のアンバサダーとしての活動とミュージックビデオに込めた思いなどを生徒自身が自分の言葉でしっかりと発表することができた。また、試写会には多くのマスコミに参加していただき、情報を発信することができた。今後は、動画を活用した広報活動にも実践していく予定である。探究活動の過程を重視しながら、地元企業や他団体の大人と連携し深い学びを実践できたことが成果である。協力企業・団体には深く感謝申し上げたい。引き続き、南三陸町の特徴を生かした学びの実現に向けて学校設定科目「地域学」「地域探究学」の学習内容をブラッシュアップし、魅力的な学習内容にしていきたい。



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	商 0 2	学校名	東京都立第五商業高等学校	担当教員名	藤井宏之
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☐ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☒ その他（ 発想法 ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	発想法を学んでワークショップで実践	6 月	1,2,3,4	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	発想法を学んでワークショップで実践	9 月	1,2,3,4		☒ (2)情報を利用する能力
③	発想法を学んでワークショップで実践	9 月	1,2,3,4		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	発想法を学んでワークショップで実践	10 月	1,2,3,4		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	発想法を学んでワークショップで実践	10 月	1,2,3,4		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	知的財産教育学習	10 月	6,7,8,10,11	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	発想法を学んでワークショップで実践	11 月	1,2,3,4		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	発想法を学んでワークショップで実践	11 月	1,2,3,4		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	発想法を学んでワークショップで実践	11 月	1,2,3,4		☐ (9)手続の理解
⑩	発想法を学んでワークショップで実践	11 月	1,2,3,4	活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪	発想法を学んでワークショップで実践	12 月	1,2,3,4		☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫	知的財産教育学習	1 月	6,7,8,10,11	知識	☐ (12)制度の学習
⑬	発表会	2 月	1,2,3,4,5		☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	アンケート：授業（高校生ビジネス・グランプリ、モノづくり・コトづくりコンテスト）や講演会を通して、自分ならではのアイデアの発想や着眼点を養うことができた割合（すごくそう思う）37%、（思う）40%、77%であった。		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	アンケート：授業（高校生ビジネス・グランプリ、モノづくり・コトづくりコンテスト）や講演会を通して、企業や地域の取り組みについて理解することができた割合（すごくそう思う）44%、（思う）43%で、87%であった。また、アンケート：高校生ビジネス・グランプリ、モノづくり・コトづくりコンテストを考える上で知的財産権の視点が重要または必要であることが理解できた割合（すごくそう思う）44%（思う）42%で、86%であった。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑥ 知的財産教育学習				
成果内容	①知的財産権を理解する：知的財産の基礎学習（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権）の理解をして、実用新案権の事例を探す。 ②本物と偽物の見分け方：知的財産の紹介動画を視聴して、映像の内容のポイントと新たな発見を書き出す。				
生徒・学生に 見られた変化	知的財産の基礎学習を行うことで、ビジネスアイデアを考える上で知的財産権の視点が重要または必要であることが理解でき、アイデアの発想や着眼点を養うことができた。				
その根拠	アンケート：年間の取り組み内容でよかった講演会はどれか。※複数回答で、⑥知的財産教育学習を選んだ生徒は 69 人おり、3 番目に多い人数であった。				
今後の課題	外部講師に「会社経営の視点から商品・サービスについてアイデアを学ぶ」を狙いとして、知的学習の要素：創造（1）創造性を鍛える、（2）情報を利用する能力、（3）発想・技術を表現する能力 を養うことを目標としていた。しかし、生徒がビジネスアイデアを考える上で、知的財産教育学習をおこなうことでより成果があることがわかったことから、知的財産教育学習を実施する時期が課題である。				
課題への対応	ビジネスアイデアの年間授業計画では導入時に知的財産教育学習を実施できるように取り組んでいきたい。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

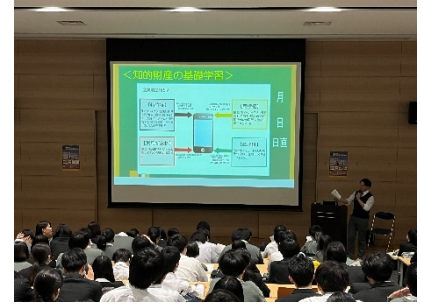
<写真・図表等掲載欄>



スナック経営（地域密着型ビジネスモデル）講演会



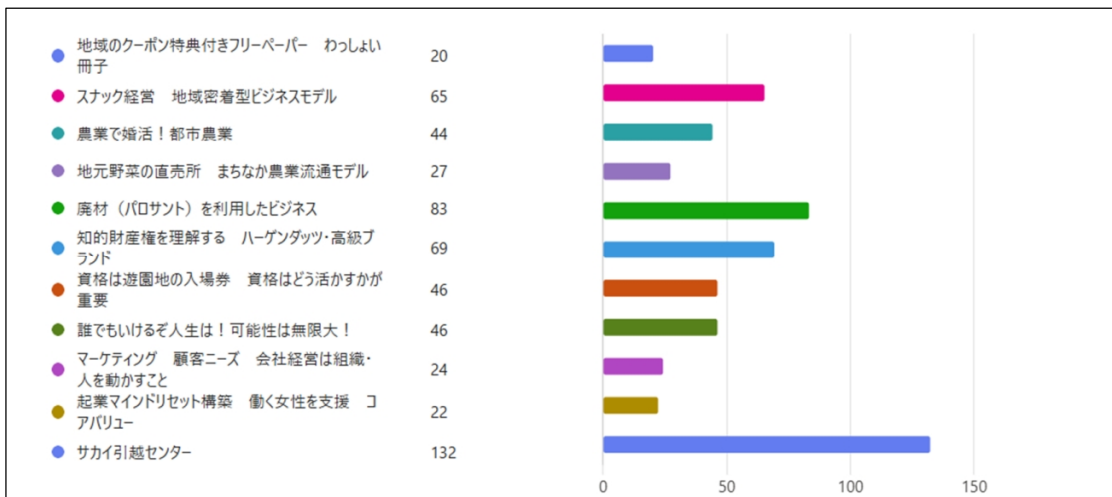
廃材（パロサント）を利用したビジネス 講演会



知的財産権を理解する 講演会



アンケート：ビジネスをおこなう上で、どんなスキルが必要だと思いますか。（18%）の生徒が発想力と回答



アンケート：視聴してよかったと思う講演はどれですか。※複数回答（サカイ引越センター講演直後時実施）

学校設定科目 *1「ビジネスアイデア」

*1「ビジネスアイデア」：東京都教育委員会が、2年次に、企業などに関する課題解決学習を通して、マーケティングに関する専門的な知識と技術を得させ、ビジネスについて創造的に考える能力と態度を育てることをねらいとした学校設定科目「ビジネスビジネス」を設置している。

具体的な計画

- ・タイトル：「発想力を学んでワークショップで実践」
- ・取組詳細・狙い：「会社経営等の視点から商品・サービスについてアイデアを学ぶ」
「高校生ならではの豊かな発想や着眼点を養う」
- ・期待する成果：人々の生活や世の中の仕組みの改善、地域・社会に貢献できるオリジナルでアイデアに満ちたプランについて主体的に取り組むことで、実際のビジネス活動を体験する機会の拡大を図ることができる。また、**企業や商店街等との連携**をすることで地域貢献のおよび地域活性化を図ることができる。

立川法人会との連携



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	商 0 3	学校名	大阪府立淀商業高等学校		担当教員名	秋月 麻衣	
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集						
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）						
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）						
年間の取組内容			実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	知的財産権について学ぶ「日本の発明・身近な発明」（3年ビジネス法規）	7月	(5) (6) (7) (12)	創造	☒	(1)創造性を鍛える	
②	知的財産権について学ぶ「インスタントラーメン誕生秘話」（2年マーケティング）	7月	(6) (7) (11) (12)		☒	(2)情報を利用する能力	
③	知的財産権について学ぶ「知的財産権って何？」（1年ビジネス基礎）	7月	(6) (7) (11)		☒	(3)発想・技術を表現する能力	
④	弁理士による特別授業（3年 商品開発）	7月	(6) (7) (9) (11) (12)		☒	(4)観察力を鍛える	
⑤	大阪工業大学知的財産学部教授による特別授業（3年 商品開発）	7月	(4) (6) (7) (11) (12)		☒	(5)技術を体系的に把握する能力	
⑥	小学生のための自由研究「チャレンジキャンプ24」	8月	(1) (3)	保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解	
⑦	淀翔モール10周年オリジナル商品を考える（3年 商品開発）	9月	(1) (2) (3)		☒	(7)保護・尊重する意識	
⑧	メタバース淀翔モール空間の構築と全国産業教育フェア栃木県大会での発表	10月	(5) (6) (7) (11)		☐	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力	
⑨	知財先進校への訪問	10月	(4) (6) (7) (10)		☒	(9)手続の理解	
⑩	東北芸術工科大学主催「デザイン選手権」への応募	9月	(1) (3) (4)	活用	☒	(10)権利を活用する能力	
⑪	第10回淀翔モールの開催（知財活動の周知）	12月	(3) (6) (7) (11)		☒	(11)産業や経済との関係性の理解	
⑫	「デザイン思考」ワークショップ（2年 アントレプレナーチャレンジ）	1月	(1) (2) (3) (4)	知識	☒	(12)制度の学習	
⑬					☐	(13)専門家、資格制度の関する知識	
取組目標の達成見込	ほぼ達成（9割以上）		その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	当初、目標にしていたとおり、全学年で知的財産権に関する講義や実習を取り入れることができた。他府県への成果発表や視察も計画どおり実施できたため左記のように判断した。			
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	①知的財産についての関心を持たせ理解を深め、知財マインドを醸成する（1年ビジネス基礎・2年マーケティング・3年ビジネス法規・商品開発の授業の中で外部講師による特別講義やJ-Plat Patでの調べ学習を実施した。） ②小学生のための自由研究「チャレンジキャンプ24」（夏休みに小学生100名が参加した。アイデアを創出する楽しさを伝えた） ③東北芸術工科大学主催「デザイン選手権」への応募（アイデアを創出する仕方・アイデアを表現する技術も学ぶ。24チームが応募し、1チームが全国大会への出場を決める。2月22日（土）の全国大会へ出場予定） ④全国産業教育フェア栃木県大会出場（10月26日・27日に生徒10名が、知財活動の周知を展示発表で行った。また、本校のオリジナル作成「メタバース淀翔モール」の空間披露も行った。） ⑤第10回淀翔モールの開催（12月14日（土）開催。来場者数約1500人。本校のマスコットキャラクター「淀にゃん」の手作り着ぐるみを披露。さらに、淀翔モールオリジナル商品の販売も実施。知財活動の周知を行った。） ⑥知財先進校への視察（知財アドバイザーの所属校である茨城県那珂湊高校へ視察。知財教育について新たな知識と取り組み方法について、学ぶことができた）						

年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について	
取組番号	⑦淀翔モール10周年オリジナル商品を考える・⑪第10回淀翔モールの開催
成果内容	10周年の淀翔モールを記念して、商品開発を行った。大阪工業大学知的財産学部の教授より「知的財産権の観点からみる商品開発とは？」という特別講義を行い、アイデアを権利として保護する意義や、他社の知的財産権を侵害しているかどうかを探究する知識を身につけた。企業と連携し、3種類のオリジナル商品が完成し、全国産業教育フェア栃木県大会・第10回淀翔モールにて販売活動を行うことができた。 そのうちの1つ「美味しすぎて備蓄できない備蓄パン」に関しては、12月東京 SHIBUYA QWS で行われた中高生ビジネスアディアコンテストにてオーディエンス賞・最優秀賞を受賞することができた。
生徒・学生に見られた変化	オリジナル商品を考える過程で、知財についての知識をより深く理解することができた。また、今までは机上の空論であったビジネスに関する学びを実体験することで、より自分ごととして捉えることができ、興味・関心の向上が見られた。さらに、商品を販売する際やプレゼンテーションを行う際、スライド・POP・ブラックボード・チラシ作成などでも知財マインドをもって作成していた。
その根拠	・授業の事前アンケートの結果、知的財産権の内容について興味関心があるという回答は、15%であったのに対し、淀翔モールの開催後のアンケートでは、40%へ向上した。 ・「アイデアを発想することや商品開発について面白かった」と生徒の感想文で半数以上、確認することができた。
今後の課題	・すべて商業の科目で行っているため、商業の教員のみでの活動にとどまっている。教科の枠にとらわれず、総合的な探究の時間などを活用し、学校全体で取り組めるようにしたい。さらに、知財教育の指導力の向上、後継者づくりも力を入れていきたい。また、事前・事後のアンケートが各学年で不完全であったため、来年度以降の改善点としたい。
課題への対応	知財教育の公開授業を実施するなど、商業科以外の先生方にも知財教育について興味関心をもってもらう。 若手の先生方に先進校への視察参加を促すなど、知財教育の指導力向上、後継者づくりにも力を入れる。 事前・事後アンケートを作成し、すべての授業で実施してもらう組織づくりを行う。

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



全国産業教育フェア栃木県大会での販売



淀翔モールにてオリジナル商品の販売



オリジナルマスコットの着ぐるみを作成



美味しすぎて備蓄できない5年保存パン完成



小学生向けワークショップの様子

特記すべき取り組みと成果「アントレプレナーシップ教育の実践～AKINDO SPARKLE 株式会社～」

令和6年2月2日に高校生が運営するホンモノの株式会社「AKINDO SPARKLE 株式会社」を登記した。この株式会社の特徴は、本校淀商業高等学校だけでなく、大阪府立住吉商業高等学校、工芸高等学校、東淀工業高等学校と連携し運営している。この度、AKINDO SPARKLE 株式会社のオリジナルロゴの作成、オリジナル商品の開発を成功させることができた。

〔生徒の感想〕リアルな体験をすることで、本当に成長できたと思います。実際に会社を運営するためには、信用と信頼が大事で、知的財産権はとても重要だと知ることができました。こんな経験を高校生の中にできて本当に良かったです。

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	商 0 4	学校名	兵庫県立長田商業高等学校	担当教員名	魚谷明広
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☐ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	オリジナルキャラクター作成とキャラクタービジネスの実践	6～	1, 3, 7, 10	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	自動水やり装置と水耕栽培を利用した自立型農園の開発	6～	2, 8, 11		☒ (2)情報を利用する能力
③	弁護士 弁理士 産業財産権の講義と商標登録	1 1	6,9,12,13		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	商品開発	9～	1, 3, 7, 10, 12		☐ (4)観察力を鍛える
⑤					☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☒ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	生徒アンケートにおいて「商標権に関する認知度」が1. 6ポイント上昇。商標権の侵害についての認知度も向上した。侵害されたときの差し止め請求、損害賠償請求についての記述もあり生徒の理解が深まったと認識できるため。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	弁理士を招聘して知財セミナーを5回開催。商標権の侵害と商標権の登録について理解を深めた。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	① オリジナルキャラクター作成とキャラクタービジネスの実践				
成果内容	専門家を招き実施のビジネスにおけるキャラクタービジネスの展開方法や予算といった具体的な話を聞くことが出来た。本校で進めているキャラクター作成においても目的やターゲットがどこにあるか、ロゴの統一、チラシの記載内容、アプリの市場調査の必要性など具体的に指摘してもらった。				
生徒・学生に見られた変化	生徒感想より キャラクターコンテンツの権利について学ぶことが出来た。商標登録によってどのようにキャラクターの価値が生まれるのかが理解できた。また、キャラクターの商品化やメディア展開における戦略的な考え方について新たな知見を単なる「可愛い」や「面白い」という要素だけでなく、ターゲット層の心理や市場の動向に基づいてキャラクターをどのように設計し、育てていくかが重要だという点が理解できた。緻密に練られたキャラクター戦略があってキャラクターの人気であったり保護が作られていくのだと改めて考えられる機会となった。商標権や著作権の知識だけでなく権利を保護する大切さを学んだ。著作権や産業財産権などを詳しく知り、キャラクターの制作や商品化などをする上で権利を獲得し、念入りの調査が必要であることを学んだ。これからキャラクタービジネスを行う際、これらの点をしっかりと意識し、多くの人々に愛されるキャラクターを作りたいと思い、行動に移したいと強く考えました。				
その根拠	事前アンケート、事後アンケートの生徒感想より評価した。				
今後の課題	デザインが得意な生徒が中心となりデザインを進めた。知識を得ることに重点を置いたが、実践や体験の時間を充実させた。今年の取り組み内容を来年度さらに深めるために引き継ぎ資料が必要である。				
課題への対応	・来年の授業担当教員と生徒に伝えられるように、作品の作り方や記録を残す。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>

		
写真1 専門家を招いてキャラクタービジネスについて学ぶ	写真2 講演会 商標登録出願に伴う商標権侵害について	写真3 キャラクターを使用した販売促進を考える
		
写真4 新商品開発	写真5 水耕栽培を学ぶ	写真6 キャラクター

株式会社NAGAZON

本校は兵庫県神戸市長田区にある定時制商業高等学校です。2022年2月に生徒が中心となり株式会社を設立しました。その名も株式会社NAGAZON（ナガゾン）。本事業の支援を受ける2年目は①オリジナルキャラクター作成とキャラクタービジネスの実践②自動水やり装置と水耕栽培を利用した自立型農園の開発③産業財産権の講義と商標登録④商品開発に取り組みました。年間を通して22項目にわたって生徒の成長を評価しており、今年度は4月から10月までの期間で情報理解活用力、自主性、チームワークが大きく伸びています。



	4月	9月	増減
表現力	2.78	2.87	0.09
発表力	2.86	2.98	0.12
傾聴力	3.75	3.83	0.08
情報理解活用力	2.69	2.98	0.29
ICT活用能力	2.85	3.01	0.16
創造力	2.93	3.03	0.1
自主性	3.21	3.55	0.34
継続力	3.45	3.6	0.15
チームワーク	2.8	3.09	0.29
リーダーシップ	1.94	2.07	0.13
責任感	3.27	3.45	0.18
計画遂行能力	2.53	2.83	0.3
リスクテイク	2.95	3.05	0.1
キャリア設計力	2.7	2.72	0.02
課題発見力	2.74	2.78	0.04
課題解決力	2.64	2.77	0.13
メタ認知	3.14	3.31	0.17
柔軟性	3.14	3.13	-0.01
モラル&マナー	3.52	3.5	-0.02
対外関係調整力	2.91	2.95	0.04
地域貢献意識	2.52	2.6	0.08
グローバルな視野	2.48	2.76	0.28

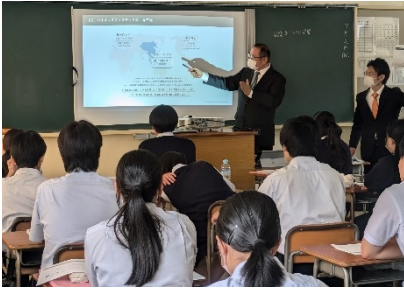
5：とても力がついた 4：力がついた 3：どちらでもない 2：あまり力がつかなかった 1：全く力がつかなかった

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	水 01	学校名	愛知県立三谷水産高等学校		担当教員名	内田 潤也	
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集						
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）						
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）						
年間の取組内容			実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	発想法に関する知財授業（校内）（2年生）		4, 6, 11 月	1, 2, 3, 7	創造	☒	(1)創造性を鍛える
②	知財ワークショップ（1年水産食品科）		5 月	1, 2, 3, 7		☒	(2)情報を利用する能力
③	知財セミナー（1年生）		6 月	7, 8, 12		☒	(3)発想・技術を表現する能力
④	知財セミナー（2年生）		7 月	7, 8, 12		☐	(4)観察力を鍛える
⑤	校内知財授業（1年生）		8 月	1, 2, 3, 7		☒	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥	知財セミナー（2年生）		9 月	1, 2, 3, 6, 7, 8	保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	知財アドバイザーセミナー（1年生）（2年生）		10 月	2, 5, 6, 7		☒	(7)保護・尊重する意識
⑧	校内発明大会（1年生）		11 月	1, 2, 3, 7		☒	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	知財セミナー（2年生）（予定）		1 月	1, 2, 3, 6, 7, 8		☐	(9)手続の理解
⑩					活用	☐	(10)権利を活用する能力
⑪						☐	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫					知識	☒	(12)制度の学習
⑬						☐	(13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	ほぼ達成（9割以上）		その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	知財活動前と比較して、生徒自身の興味・関心が飛躍的に向上したため。加えて、昨年より多くの教員から協力が得られ、知財授業を展開することができた。			
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・校内職員が講師として知財に関する授業を3回行った（発想法2回、商標権等知財全般1回）。これらを基に、各ホームルーム活動で発明に関するグループワークを実施し、文化祭で発表した。 ・日本弁理士会東海会の方を講師として招聘し、J-platpatに関するセミナーを2回行った。また、アドバイザーを招聘し知財セミナーを行った。 ・日本弁理士会東海会の方を講師として招聘し、発明に関するグループワークを1回行った。 ・県内の企業の方を招聘し、商品に関するセミナーを2回行った（予定）						
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について							
取組番号	⑧校内発明大会						
成果内容	一年生の行事として発明大会を企画・実施した。最初は「知財」という言葉に対して困惑する生徒も多くみられたが、発明・発想という観点からアプローチすることで、受け入れやすくなっていた。ロングホームルームの時間を使い、条件を付けて製品の発明グループワークを数回実施し、クラス代表を選出した。文化祭の校内発表でクラス代表2班は口頭発表、一般公開では全ての発明のポスター発表を行った。						
生徒・学生に見られた変化	・知財に関する意識や興味が向上した。 ・発明大会実施により、知財は取り組みやすい内容であると感じる生徒が増えた様子が見られた。 ・J-PlatPatを用いて類似品検索を行うことのできる生徒が増えた。						
その根拠	アンケート調査の結果、一部に現象が見られるが、知財の活動前後で1年生および2年生の知財に関する意識が比較的上昇した。 ①知的財産権を知りたいと思う1年生は32.42%から47.45%、2年生は32.43%から52.78% ②生活の中で知財を意識する1年生は32.65%から52.55%、2年生は29.73%から63.89% ③知財の保護は重要であると感じる1年生は85.52%から79.56%、2年生は89/19%から94.44%に変化した。						
今後の課題	・令和6年度で本事業が終了する。今年度、生徒全体に対して初めて知財に関するイベントを企画・実施することができたが、次年度以降は実施できるか不明瞭である。 ・知財に関する校務分掌の設立						
課題への対応	・事業費に代わる予算を校内で捻出する必要がある。または、予算を必要としない代替的な知財行事を考案する。 ・担当教員の協力依頼のみでは限界があるため、知財に関する校務分掌を設立することが求められる。						

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

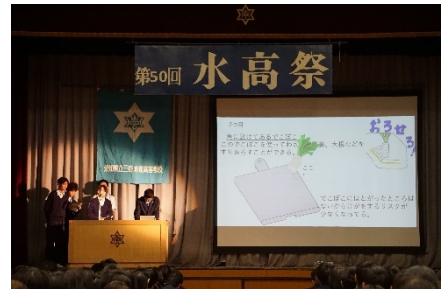
本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。



(写真1) 企業による知財セミナー



(写真2) 弁理士による知財セミナー



(写真3) 校内発明大会

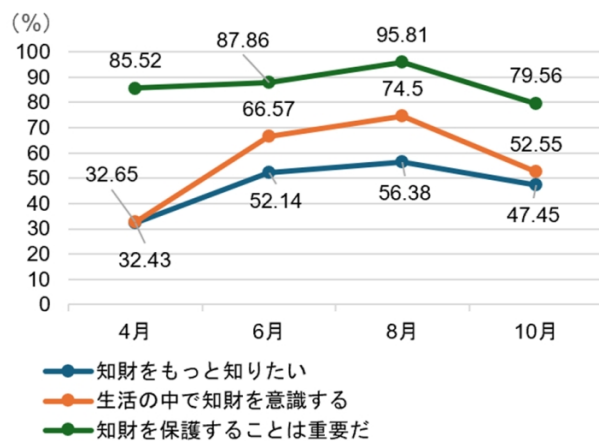


表1. 1年生の知財に関する意識の変化

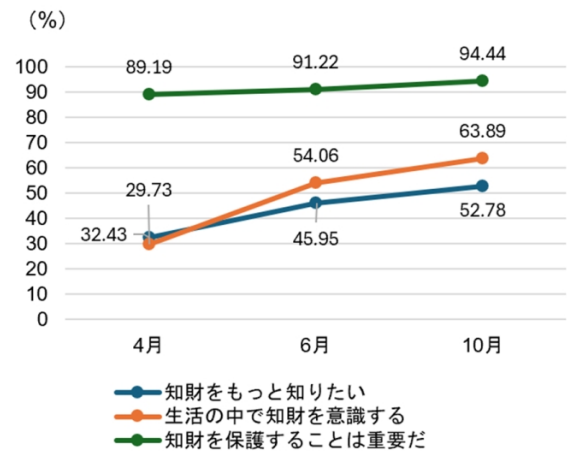


表2. 2年生の知財に関する意識の変化

校内発明大会に向けた知財活動

本校ではこれまで、知財に関する校内行事はなかった。今年度の取組の1つとして、「知財力および創造性の醸成」を行った。最終的な知財活動の発表の場を考え、校内発明大会を考案した。発表大会に向けて、各クラスにおいて担任および各教科の担当者に依頼し、発明法に関する授業やグループワークを実施した(写真1)。生徒の考案した発明は模造紙にまとめてクラス内発表を行った後、代表2班を選出した。代表となった班は、校内発明大会でパワーポイントを用いて口頭発表を行い、全校生徒に向けて発表した。日本弁理士会の方を審査員として迎え、校内教員と共に審査をして、優秀賞3点を選出した。加えて、文化祭の一般公開では、発明のまとめを展示して多くの来場者に見ていただいた(閲覧者: 約400人)。



(写真1) グループワークの様子

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	水 0 2	学校名	兵庫県立香住高等学校	担当教員名	篠原 健悟
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	弁理士への相談	8	3,9,12,13	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	J-PlatPat の活用	6,10	1,2,3,7,12		☒ (2)情報を利用する能力
③	ペーパータワーの実施	6	1,3,4,5		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	古野電気への訪問	10	1,2,6,7,8,10,11		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	安藤百福発明記念館、ニフレルへの訪問	11	1,2,6,7,8,10,11		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	新商品の開発	9~11	1,2,4,5,6,7,8,10,11,12	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	発表会	1	1,2,3,7,11		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	アドバイザーによる講演	12	1,3,4,6,10,11		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	特許・実用新案入門セミナー	12	6,7,8,10,11,12,13		☒ (9)手続の理解
⑩	缶詰巻締機器に含まれる特許について学習	12	1,6,7,8,11	活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪	知的財産の魅力に関する講演会	1	1,2,3,4,5,6,7,8		☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	知財学習前後（6月と12月）で比較（5段階） 商品の発明、開発に興味がある（3,25→4,05） これから商品を開発したり発明したりしてみたい（2,87→3,55） 物の発明や開発に関する学習をすることは必要である（3,60→4,25） 知的財産について理解している。理解できた（2,51→3,45）		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	J-PlatPat を用いて発明の事例を学習し、調べた結果をパワーポイントでまとめ発表を行った。（2回実施） 企業訪問を通して、知財学習を実施した。（各コースで1回、合計2回実施） ペーパータワーを用いて発想力の育成トレーニングを行った。（2回実施） 弁理士を訪問して職員の知財教育の充実を図った。 商品開発を通して知財と新商品の開発の関係について学習した。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	4、5 企業訪問				
成果内容	企業の訪問を通して、日常生活の中で存在している物や、専門教科水産で学習していることが、どのように知財として活用されているか理解することができ、知財がより身近なものとしてとらえることができるきっかけとなった。 実際に見学した内容と J-Platpat を組み合わせて主体的に知財情報を検索できるようになった。				
生徒・学生に見られた変化	訪問後は授業の中でも発明に興味を示す発言や記述が増えた。 知財についてもっと学習したいという姿勢が見られ、知財学習に対して主体的に行うきっかけになった。 将来の進路に生かせる希望を持つ生徒が生まれた。				
その根拠	アンケート調査で知財の興味に関するすべての項目で学習前後で上昇がみられた。 日頃の実習で、与えられたことを単にこなす生徒が多かったが、疑問が生じるとそれについて質問をしたり、実際に自部で調べて結論を得ようとする生徒が増えた。またそのことが発明や開発に関する学習をすることが必要であるというアンケート項目のスコア上昇に裏付けされた。				
今後の課題	今回企業訪問を実施した2年生が3年生になったとき、今年の知財学習をどのように来年へつなげていくか検討したい。				
課題への対応	3年生になるので、特に将来の進路を意識させた知財学習が展開できると生徒の興味関心も深まることが考えられる。				

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) ペーパータワーの実施



(写真2) ペーパータワーの実施



(写真3) 古野電気見学 (校外知財学習)



(写真4) ニフレル見学 (校外知財学習)



(写真5) 安藤百福発明記念館見学
(校外知財学習)



(写真6) 安藤百福発明記念館見学 (校外知財学習)

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	水 03	学校名	愛媛県立宇和島水産高等学校	担当教員名	鈴木 康夫
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☐ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	松野町・F M愛媛と連携した商品開発	4～1	1、2、3、4、7	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	地元養殖業者と連携した商品開発	4～1	1、2、3、4、7		☒ (2)情報を利用する能力
③	愛媛県漁協宇和島支所と連携した商品開発	4～1	1、2、3、4、7		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	広島県立加計高校と連携した商品開発	7～1	1、2、3、4、7		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	三菱食品・イヨスイと連携した商品開発	4～1	1、2、3、4、7		☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	愛媛県大阪事務所・保安企画（福井県）・地元食品会社（宇和島屋）と連携した商品開発	12～3	1、2、3、4、7	保護	☐ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	展示会での展示説明	7	2、4、11		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	弁理士による講義	12	2、12、13		☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	知財アドバイザーによる講義	1	1、3、12		☐ (9)手続の理解
⑩	成果報告書作成	1	3	活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪	新しい養殖技術の開発	4～1	1、2、7、12		☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫	知財を保護・尊重する意識の育成	1	7、10、11、12	知識	☒ (12)制度の学習
⑬	権利を活用する能力の育成	4～1	7、10、11、12		☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	生徒へのアンケート調査の結果及び教員による評価を踏まえた結果		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	積極性、粘り強さ、専門に関する興味・関心、知財を保護・尊重する気持ち、創造力に関して実施前、実施後アンケートを取った。その結果、どの項目に関しても実施後は上昇しており、専門に対して意欲的になりつつ、生きる力も身に付けられたという評価になっている。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑬権利を活用する能力の育成				
成果内容	フィッシュガール（商標第 6308543 号）を活用した知財人材の育成に関する取組として、「フィッシュガール」の商標を利用した取組を行った。この取組は商標の活用＝ブランド価値の利用であり、フィッシュガールの主な活動である高校生によるマグロ解体ショーの招へいにブランドが有利に働き、今年度は、国内外で50回程度のマグロ解体ショーを行った。また、ブランドに認知により、米国のシアトル、ハワイやマレーシアクアラルンプールでの解体ショーも行われた。また、ブランド力を生かして、愛媛県の企業で作っている愛媛県海外販路開拓連携企業体にも加盟できた。また、宇和島水産高校といえば「フィッシュガール」という声を地元ではよく聞き、水産高校のイメージはフィッシュガールによって変わったとの声もある。宇和島水産高校の地元でのイメージは決してよくないが、学校本体のイメージを変えることに寄与している。これは、生徒自らが考えて活動をし、積極的に学校や愛媛県水産物のPRをすることにより得られたブランド力で、高等学校でできる最高の権利の活用であると自負している。				
生徒・学生に見られた変化	フィッシュガールとして活動をする生徒は、フィッシュガールであることのプレッシャーを受けながら活動することになる。特に、人前で話すことが苦手な生徒やコミュニケーションをとることが得意でない生徒は、慣れる・克服するまでに非常に苦労をしている。しかし、自分の壁を乗り越えると自信を持って活動できるようになり、この活動以外でも自ら積極的に行動できるようになり、それが進路実現にもつながっている。				
その根拠	フィッシュガール以外の生徒とフィッシュガールの進路先を比較すると、フィッシュガールが専門分野への進路をより多く選択していることから成果があると言える。				
今後の課題	この活動ができる生徒を増加させることが課題である。しかし、特殊な取組のためすべての生徒ができるわけではなく、この取組をしたい生徒の入学数を増加させることが良いのではないかと今のところ考えている。				
課題への対応	宇和島水産高校がある宇和島市の中学生の数は激減しているため、全国の高校からの受け入れが必要な時期に来ている。そのため、女子生徒も入れる寮などが必要となってくる。これは愛媛県や宇和島市などの自治体が考えるべきことである。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。



開発した商品を利用した食育活動



製品開発中の試作品



展示会で地元代議士に商品説明



地元養殖業者との打ち合わせ

フィッシュガール®（商標第 6308543 号）を活用した知財人材の育成

フィッシュガール®の活動は 2012 年 4 月から始まった。この活動では、高校生が産学官連携で愛媛県産魚クロマグロの解体ショーを全国各地だけではなく、世界に飛び出しマグロ解体ショーを行っている。基本的には愛媛県から依頼があり解体ショーに行くことが多いが、昨年度は中国の水産物禁輸による緊急対策の関係で JETRO LA から依頼があり、アメリカのマイアミでもマグロ解体ショーを行った。また、本年度はシアトル、ハワイ、マレーシアなどでマグロ解体ショーを行った。これは、フィッシュガール®のブランド力が上がったことにより愛媛県だけでなく、国の機関からも依頼や補助が来るようになったと言える。このように、フィッシュガール®という名前が広く知られるようになり解体ショーにも広がりができるとともに、フィッシュガール®に商品開発をしてほしいと依頼が来るようになっていく。このように、ブランド力が上がれば、ブランドの活用ができるよい例であると考えている。また、フィッシュガール®になりたいと入学をしてくる中学生も毎年いるため、中学校への良いアピールとなっている。そして、この生徒たちが活動し、社会に出ていくことにより、ブランド力の必要性を身に付けて社会でも活躍することが期待できる。

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	家 01	学校名	山形県立天童高等学校		担当教員名	鈴木大気	
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集						
関連法	☐ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）						
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☒ その他（ 1 年次・ビジネス総合系列・福祉保育総合系列 ）						
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素			
①	さくらんぼハッカあめの PR	6,8,10 月	1.2.3.10	創造	☒	(1)創造性を鍛える	
②	知的財産権についての出前講座	10 月	2.7.10.12.13		☒	(2)情報を利用する能力	
③	知的財産権についての職員研修	10 月	2.7.10.12.13		☒	(3)発想・技術を表現する能力	
④	米粉食品の開発	10 月	1.2.6.13		☐	(4)観察力を鍛える	
⑤					☐	(5)技術を体系的に把握する能力	
⑥				保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解	
⑦					☒	(7)保護・尊重する意識	
⑧					☐	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力	
⑨					☐	(9)手続の理解	
⑩				活用	☒	(10)権利を活用する能力	
⑪					☐	(11)産業や経済との関係性の理解	
⑫				知識	☒	(12)制度の学習	
⑬					☒	(13)専門家、資格制度の関する知識	
取組目標の達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・知財推進委員会を創設し、知財に関する授業の実施。知財の理解度が高まったと回答した生徒の割合が 28%から 88%に向上（1 年次 104 名）。 ・各セミナーや PR 活動を通して、表現力や探究心の向上が見られた。				
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・さくらんぼハッカあめの PR を年 3 回実施（写真 1）。 ・弁理士を招聘しての知財出前講座を実施（写真 2）。社会で役立つ知的財産権についての学習。 ・米粉料理研究家を講師に招き、未来食出前講座を実施（写真 3）。 ・校内の体制として、知財推進委員会を組織。						
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について							
取組番号	④米粉食品の開発						
成果内容	・米粉料理研究家を講師に招き、未来食出前講座を実施し新たな米粉食品の開発に向けて、豊富な米粉の種類の理解や比較実験などを体験できた。						
生徒・学生に見られた変化	・米粉を活用することで日本の食料自給率が上がることを学び、米粉の有用性について理解でき、食糧難や食物アレルギーなど自分事として捉える生徒が増えた。 ・創造力や表現力を向上させることができた。						
その根拠	アンケートの結果、米粉の理解度が 15%から 92%に向上。米粉を使いこなすコツについての理解度が 38%から 92%に向上（福祉保育総合系列 3 年 13 名）（グラフ 1）。生徒の感想：米粉に対するイメージは健康食・小麦アレルギーを持つ人でも同じように食事ができる。という程度のものでしたが、米粉の種類や種類ごとの使い方、味の違いなどがあることを知り、もっと探究してみたいと思った。						
今後の課題	・知財についての職員研修を実施したが、研修自体への出席人数が少なかった。開催時期（3 年次の進路決定の時期）について検討が必要である。一方で、参加した教員からは、知財についての理解が深まったという意見が多かった。 ・知財推進委員会として、年に数回の会議を実施したが、事業の取り組みの方向性の確認や役割分担はできたものの横断的な知財教育に向けた話し合いや実施はできなかった。						
課題への対応	・学科や一部の教員だけが知財学習に取り組むのではなく、全職員が知財力の必要性を学ぶ機会を作る必要がある。職員会議や職員研修会で実施し、まずは知財というものを知ってもらうところから始める必要がある。 ・各教科の年間指導計画に知財を必ず盛り込むというルールを作るなど組織的に実施しなければ、実現は困難。						

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。



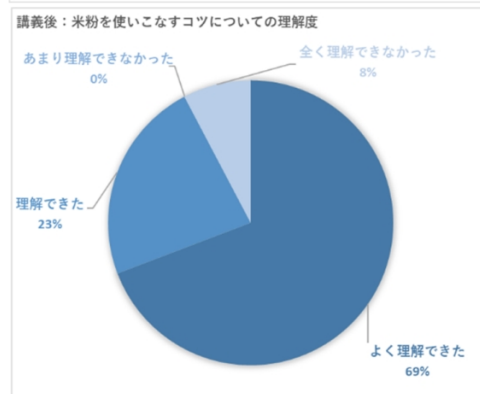
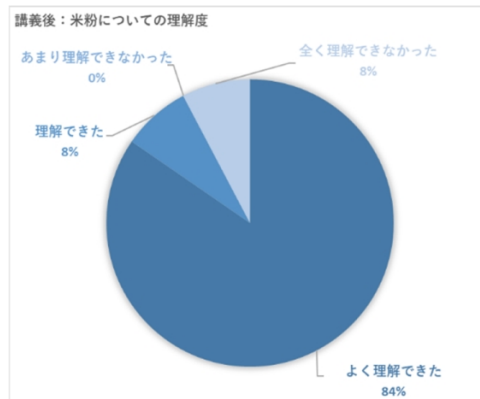
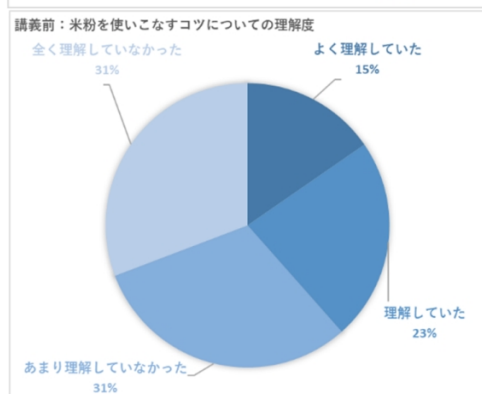
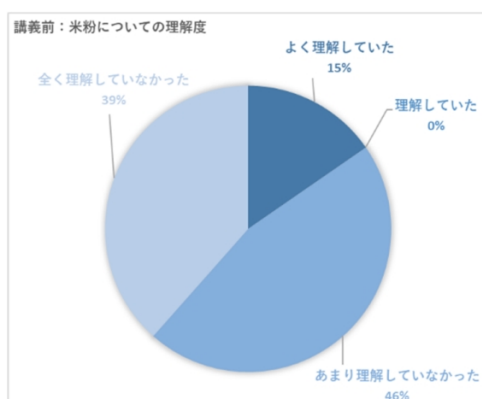
(写真1) PR 活動



(写真2) 弁理士セミナーの様子



(写真3) 米粉食講座の様子



米粉の出前講座【令和6年10月18日（金）実施】

米粉料理研究家中村りえ氏を講師に招き、本校家庭クラブの3年次13名を対象に、米粉の活用について出前講座を実施。米粉の比較実験と、3種類のムース、スティックパンを製作した。

4種類の米粉を準備し、種類によって粒子や吸水率が変わることを知った。その為、商品開発や実験の際には米粉の種類を統一する必要がある。また、米粉はおやつにもおかずにもなることから、幅広く商品展開ができ、食料自給率の向上に繋がることを学んだ。

また、米粉ムースのレシピアレンジとして「さくらんぼハッカエキス」を用いて試作したが、ハッカの風味が強く、更にムースが必要だと感じた。次年度に向けて米粉ムースや米粉クッキーの商品開発に取り組む予定である。

<米粉の種類>

- ・米ふらわあ W はえぬき
- ・瞬間凍結粉砕の米粉(米ふらわあ W はえぬき)
- ・共立食品 米の粉
- ・波里 お米の粉



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	情 01	学校名	千葉県立柏の葉高等学校	担当教員名	眞山和姫				
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集								
関連法	☐ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）								
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）								
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素					
①	銭湯マニアのためのノベルティグッズ制作	6～7 月	(1) (2) (3) (8) (11)	創造	☒ (1)創造性を鍛える				
②	「無駄づくり」をとおした新たな価値の発見	10～12 月	(1) (4) (3) (5) (7) (11)		☒ (2)情報を利用する能力				
③	オープンソースとライセンス形態/人間拡張技術を用いた新たな価値の創造	6 月～11 月	(3) (5) (6) (8)		☒ (3)発想・技術を表現する能力				
④	エンジニアのための知的財産権入門講座	7 月	(8) (12) (13)		☒ (4)観察力を鍛える				
⑤					☒ (5)技術を体系的に把握する能力				
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解				
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識				
⑧					☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力				
⑨					☐ (9)手続の理解				
⑩				活用	☐ (10)権利を活用する能力				
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解				
⑫				知識	☒ (12)制度の学習				
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識				
取組目標の達成見込	ほぼ達成（9 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・各学年で知財を軸とした特別授業を実施。 ・生成 AI 等の利用に関してや、創作活動を行なう上で踏まえておくべきこと、などの質問に対して知財産権に関する回答者が 20%から 95%に向上。						
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・産業財産権制度の学習とオリジナルグッズのアイデア創出、作成と配布を行なった。千葉県公衆浴場業生活衛生業組合との共同企画として地域の銭湯と協力し、スタンプラリー（3 店舗以上）の景品として配布。大盛況となり、21 日間で配布を終了することとなった。 ・弁理士を招聘して知財セミナーを実施した。関連法規や定義について等の学習活動を行なった。 ・スライドリフトという人間拡張技術を用いて新たな創造の体験学習を行なった。技術等と権利の対応について学習し、プログラムのライセンス形態や特許権等について学習し、理解した。生成 AI に関する知財の国際的な視点について学習した。								
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について									
取組番号	①								
成果内容	・地域連携による商品開発でノベルティグッズを完成させ、創作者・権利者の視点を体験することが出来た。 ・J-PlatPat による商標情報検索が行えるようになった。								
生徒・学生に見られた変化	・社会で商標権が活用されている実態を知ることで、これらを自分事として捉える生徒が増え、知財に関する実践的な理解が向上した。 ・アイデアや技術を文章・図面で表現することや、実際に作成した作品が社会に流通し、他者の手に渡るまでの課程を体験することができた。								
その根拠	・千葉県銭湯大使に「過去のイベントと比較しても大成功である」と評価され、自らの作品が社会に流通していく一連の流れを体験した。 ・自ら創造したアイデアについて、J-PlatPat を用いた検索をすることで、既存の権利との関係を確認することができるようになった。								
今後の課題	・保護に関する手続きの理解や、活用に関する能力についての学習を十全に実施することが出来なかった。								
課題への対応	・物理的な授業時間の確保と、各種手続きが行えるような適したテーマの模索。								

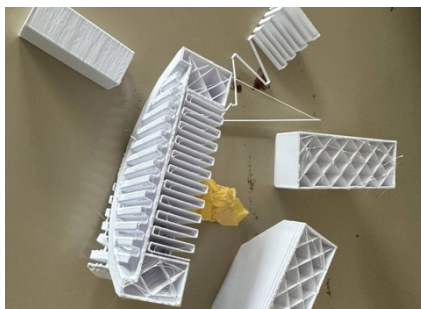
本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



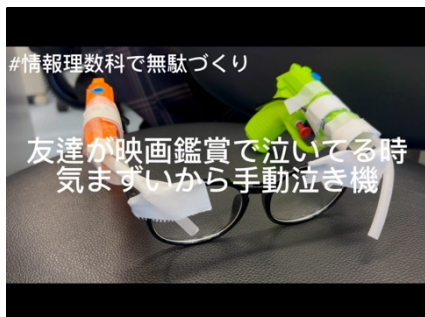
銭湯グッズ制作_体重計型時計試作品制作



銭湯グッズ制作_何度も失敗！3Dプリンタ難しい！



銭湯グッズ制作_松戸市役所へ広報活動



無駄づくり_自動泣きマシーン



無駄づくり_自動泣きマシーン制作過程



3Dプリンタで独自のデバイスを形成



スライドリフト_地域イベントで発明品



スライドリフト_産総研のイベントでポスター発表

デザインの力で地域と銭湯文化を盛り上げたい！

銭湯マニアのためのノベルティグッズ制作

近年、サウナブームの影響もあり、温浴施設の価値が再認識され、さまざまな温浴施設が注目を浴びている。一方で、「街の風呂屋」である一般公衆浴場である銭湯は年々数を減らしている現状がある。そこで、千葉県公衆浴場業生活衛生業組合との共同企画として、銭湯の来場者数増加を目標とする取組みを行った。柏の葉高校情報理数科3年生の選択授業である「情報デザイン」において、関東近郊の銭湯マニアを千葉県の先頭に集結させるべく、「ちょっと不思議なノベルティグッズ制作」をテーマに、巷でよくみるものとは少し違ったノベルティグッズの企画・制作を行なった。

イベントは想定していたより早くグッズ配付が終了し、大成功に終わることができた。イベント詳細は、「情報理数科 銭湯」で公式ブログ「note」をご覧ください。

グッズ配付のイベントを行うため、知的財産権の理解は非常に重要である。INPIT さまの支援のおかげで、知財学習をいつも以上に丁寧に行うことができ、グッズ制作の質向上を図ることができた。



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	情 0 2	学校名	大分県立情報科学高等学校	担当教員名	中尾翔太郎
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ 学年単位で実施 ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	染色方法の研究	4月～1月	1,2,3,4	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	SDGs 製品、知育玩具の開発・製作	5月～1月	1,2,3,4,6,7,		☒ (2)情報を利用する能力
③	パテントコンテスト応募	7月～9月	1,2,3,4,6,7,9,12		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	発明体験/創作体験ワークショップ	8月	1,2,3,4,6,7,9,12		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	工業技術基礎「知財学習」	4月～10月	1,2,3,4,7,12		☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	生成 AI と知的財産権の関連についての授業	7月	2,7,12	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☒ (9)手続の理解
⑩				活用	☐ (10)権利を活用する能力
⑪					☐ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☐ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・大分県版かりゆしウェアの試作品が完成し、1月中に染色を実施予定 ・パテントコンテスト2件、デザインパテントコンテスト1件応募 ・計画していた「セミナー参加」「特許情報検索講習会」は実施できなかった。		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・家庭科と協力して、廃棄物を利用した染色の研究を進めた（内容の一部を家庭科部会で発表）。 ・また、型紙や縫製の指導をいただきながら大分県版かりゆしウェアの試作品を完成させ、デザインパテントコンテストに応募した。 ・大分工業高校で開催されたワークショップに生徒2名が参加。その後、2名ともパテントコンテストに応募した。 ・工業技術基礎で知財学習を80名に実施。「知的財産権について理解できた」100%、「J-PlatPatの使い方が分かった」97%（3名知っていた） ・「知財と生成 AI」特別授業を1年生200名を対象に実施。「授業に参加してよかった」92%、「知的財産の理解が深まった」92%				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑥生成 AI と知的財産権の関連についての授業				
成果内容	・1学期中に1学年全体を対象に知的財産権についての学習機会を提供できた ・スマホを持ち始めた生徒も多く、SNSや生成 AI を利用していく中で「著作権」を意識できるようになった。 ・参加した教員からも「生成 AI を使う際に著作権を考えるようになって、利用の仕方変わった」という声が聞かれた。				
生徒・学生に 見られた変化	・「著作権」を中心に、「知的財産権」について学習することができた。 ・「著作物」を使用する場合と利用する場合のちがいや、著作者の「許諾」を得ることや「利用規約」の重要性を感じた。 ・生成 AI を使う場合の「著作権侵害」について考えることができ、今後は注意して行動する姿勢が見られた。				
その根拠	・授業前、「知的財産権」について言葉を聞いたことあるが61%、まったく知らない・興味がないが34%であった ・授業後のアンケート結果では「理解できない・興味がない」8%まで減少している ・自分でも調べたり、勉強してみようと思った生徒が21名おり、自由記述でも日常生活の具体的な行動や注意点が書かれていた。				
今後の課題	・外部講師の先生にすべて準備をしていただいたので、本校だけでも実施できるような教材の開発が必要。 ・全校生徒教員を対象に実施することができなかった。 ・生成 AI と知的財産については、今後の動向もチェックしながら、まずは教員側の理解が必要だと感じた。				
課題への対応	・外部との連携を図りながら、研修会にも参加し、知財や生成 AI についての理解を深め、他の職員にも共有する必要がある。 ・まずは教員を対象とした研修を実施し、そこから各授業や様々な場面で知財学習を実施できる基盤を作っていくたい。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

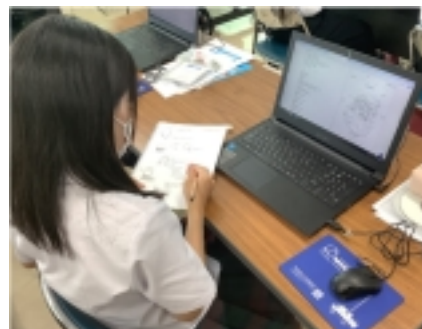
<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 染色方法の研究



(写真2) SDGs 製品の開発

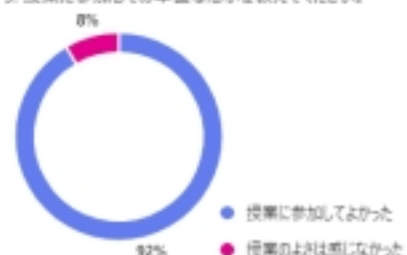


(写真3) 発明体験ワークショップ

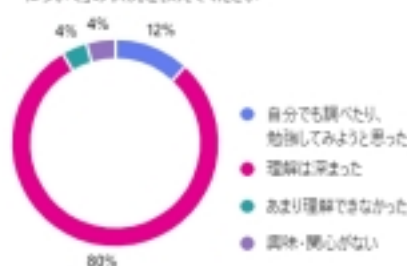
- 今回の授業で著作権について詳しく知ることができました。今まで知っていたことは、少し曖昧でどの段階で著作権侵害になってしまうかなどがわかっていませんでした。その部分を今回の授業で学ぶことができたので、これから仮にSNSをした場合などに著作権を侵害しないように習った内容に注意していこうと思います。生成AIで作成した画像やイラストが著作物と類似していた場合、依拠性が認められ著作権侵害になる可能性があるため、自分が作成した画像などが著作物に類似していないかなどの部分を注意して考えて行動しようと思います。
- ①
- 今までは著作権について深く考えた事がなかったが、今回の講座を経て著者の大事な作品を穢さないように気を付けようと思った。また、生成AIを利用して作成した作品であったとしても類似していれば著作権侵害になりかねないと学んだので発表する際には気を付けようと思った。
- ②
- 生成AIを使って何かを(イラストなど)作り出して、『AIが作ったから大丈夫』と済ませずに、たまたま誰かの作品と似てしまったという可能性もあるので、トラブルを増やさないように調べたり、そもそもインターネットにアップロードしないように気をつけようと思った。
- ③
- 知的財産という言葉自体は聞いたことがなかったけど著作権などについて知れて良かったです。近頃は生成AIなどを活用することが多く文章とかもAIに考えさせるようになったから著作権についての意識も薄れているような気がしたのでそこを気をつけたいです。
- ④
- 著作権侵害とよく言われるけど、はっきりとした意味を知らなかったのが今回知ることができて良かったです。AIに学習させて似る分には著作権侵害には当たらないけど、ネットなどにあげる際には万が一のために注意書きを付けて載せるべきだなと思いました。
- ⑤

(表1) 感想の抜粋

5. 授業に参加しての率直な思いを教えてください。



6. 授業や動画を視聴した後の「知的財産や知的財産権について」の状況を教えてください。



(グラフ1) 特別授業のアンケート結果

生成 AI と知的財産権の関連についての授業の取り組みについて

『生成 AI を軸とした学びに「知財」を加え、学びのチャンスを広げよう』

文部科学省は令和5年7月に「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」を公表しており、このガイドラインを踏まえて生成 AI の活用に取り組む生成 AI パイロット校を指定している（リーディング DX スクール生成 AI パイロット校）。本校はこの指定を受けており、生徒・教員ともに教育活動や校務の中で、生成 AI の活用に取り組んでいる。

PC やタブレット端末を使用する際に、検索エンジン や J-PlatPat を用いて情報を収集することと同様に、日常のツールのひとつとして生成 AI を使用するようになってきた。当たり前になり生成 AI を使用しているが、生成 AI を使用する際の「知的財産権」の取り扱いについては生徒も教員も曖昧な認識（場合によっては無意識）で使用している現状に課題を感じていた。

そのため、本年度はこれから本格的に生成 AI を使い始める1年生を対象に、1学期のうちに「知的財産権」と「知財と生成 AI との関連」についての特別授業を実施することとした。講師として、山口大学の陳内秀樹先生に授業を依頼し、当日はオンラインで1年生200名を対象とした授業を実施し、後日には動画教材とワークシートを用いた個人学習に取り組ませた。

授業後の感想には、「知財」や「生成 AI」について意識して行動するという文言が多くみられ、92%生徒がこの授業に参加してよかったというアンケートの回答が得られた。



授業の様子の写真

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	福 01	学校名	東奥学園高等学校	担当教員名	真田 龍一
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☐ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☒ その他（ 著作権 ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	知財学習セミナーⅠ	6	6.12	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	知財学習セミナーⅡ	9	6.7.12.13		☒ (2)情報を利用する能力
③	リーフレット制作	10.11.12.1	1.2.3.10.12.13		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④					☐ (4)観察力を鍛える
⑤					☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☐ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☐ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の 達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	・知財に関する理解を深め、日常生活など身の回りにある権利について意識が高まった。 ・リーフレット制作の過程においても知財を意識しながら制作活動に取り組むことと創造性を持って製作することができた。		
取組の状況 具体的な数値を用いて 記載をお願いします	全8ページとなる「福祉・介護の魅力発信リーフレット」を制作することができた。制作過程において、著作権や商標権などを意識しながら製作に取り組んだ。また、日頃学び感じたこと魅力をどのように表現するか、時間をかけて考えることができた。製品など写真掲載については、生徒が自分たちが各社に連絡し許諾を得るなど、それぞれが持つ権利を守ることの大切さを実感することができた。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	③				
成果内容	制作を通して、制作時の「他者の権利」を侵害する行為についての理解や、自分たちで創作したリーフレットに与えられる知財についての理解、また自分たちが持つ権利について理解することをねらいとする。				
生徒・学生に 見られた変化	知財学習前にリーフレットイメージを作成させたときには、キャラクターのイラストなどを入れている生徒などもおり、知財に関する意識などは皆無であったが、学習後の制作では、一つひとつ掲載する内容に確認するなど、意識的な変化が見られた。				
その根拠	事前アンケートでは、これまでの生活や活動で「知財について意識していた」が2割であったが、学習後のアンケートでは「意識したい」が9割となった。また、創作活動における楽しさや実感できたという結果となった。				
今後の課題	校内における知財学習の推進、教員の知財に対する意識、指導方法の向上。 外部講師の確保。				
課題への対応	校内における本事業の共有や学科間連携。 地域における専門人材の活用、連携。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



著作権法と商標法の基礎
パンフレット作製面で気を付けること

2024年9月19日 東奥学園高等学校

青森中央学院大学経営法学部



【印刷会社との打合せの様子】

【知財学習セミナーⅠ】

【知財学習セミナーⅡ】



【日福大の学生とのワークショップの様子】

本事業を通してリーフレット制作に取り組む過程では、主体的に創作活動に取り組む生徒の姿が多々見られ、改めて本事業に参加したことの意義を実感することができた。「何を伝えるのか」「どんな魅力があるか」など内容について自分たちで考え、その後は「どのように表現したら伝わりやすいか」「どのようにしたら見やすいか」など、表現方法などについてもディスカッションを繰り返し行い完成させることができた。

写真の掲載にあたっては、写真を撮影や写真掲載の許諾を得たりと、すべて生徒たちが行うことでも新しい経験と学びへとつながった。



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	専 01	学校名	旭川工業高等専門学校	担当教員名	菅結実花 谷口牧子
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☒ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	IoT 機器などの活用方法の学習	6 月-8 月	(1),(2),(3),(5)	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの応募作品の製作	7 月-9 月	(1),(2),(3),(4),(5),(8),(9),(12),(13)		☒ (2)情報を利用する能力
③	「ものづくり」系部活間の技術交流	9 月	(1),(2),(5)		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	発明研究会の活動の学内周知	10 月	(2),(3),(5)		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	弁理士等の講演を聴講する	10 月,11 月	(6),(7),(8),(9),(10),(11),(12),(13)		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	社会に求められている「もの」の調査・アイデア出し・製作	11 月-1 月	(1),(2),(3),(4),(6),(11)	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	地域(旭川市)と旭川高専の交流研究会への参加	11 月	(3),(6),(11)		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	知財学習に必要な書籍の購入	-	(1),(2),(12),(13)		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☒ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成 (7 割以上)	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	取り組みとして挙げた事例については概ね達成でき、デザインパテントコンテストにて優秀賞を 1 件受賞することができた。また、今年度は旭川市の新たな「困ったこと」の収集(エゾシカなどによる車・列車への衝突、農業被害/ヒグマによる人身被害/旭山動物園のイベントによるアイスキャンドルのろうそくの再利用方法)および知財に関する各種セミナーに学校として出席できた。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	今年度も例年の知財学習に加え、高専の特色を生かした高度なモノづくりや、学生の自由な発想を表現できるようにすることに重点をおいた。本取組により、学生が 3DCAD、IoT 機器および 3D プリンタの活用についても学習し、パテントコンテスト・デザインパテントコンテストに 4 件の作品を応募した。また、課外活動での知財に関する学習内容をポスター・動画で学内・学外に積極的に発信するようにした。 また、前述のように今年は旭川市の抱える課題に加えて、旭山動物園の課題についてもディスカッションする機会を得られた。発明や地域貢献などに加えて、SDGs にも配慮した、より地域に密接に関係したアイデア出し、発明体験を行うことができた。 今年度は本校に外部講師(弁理士)を招いて、下記の講演を拝聴した。 ・日本弁理士会 発明トレーニング [10/31 (木) 対象：第 2 学年・2 クラス]				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	②				
成果内容	コンテスト参加に向けて、3DCAD や IoT 機器などの活用方法を学習し、IoT 機器や 3D プリンタの活用ができるようになった。本取組により、新たな着眼点からの発明の発想が可能となり、これらを活用した作品をパテントコンテスト・デザインパテントコンテストに応募し、優秀賞を受賞できた。また、本コンテストのために、本校のモノづくり系の部活の所属学生が交流し、技術交流や新たな発想を生み出すことができた。				
生徒・学生に見られた変化	発明・モノづくりに直接つながる取り組みを行えたため、4 年生の学生がデザインパテントコンテストで優秀賞を受賞し、意匠権の申請をした。実際に弁理士と打ち合わせをし、意匠権の申請体験を得られたことで、学生達全体が次年度への挑戦に意欲的になった。また、来年度のコンテストや知的財産管理技能検定に向けての活動を自主的に続けている。				
その根拠	・学生からの聞き取り ・課外活動での発明に繋がるディスカッションの活性化				

今後の課題	知財学習環境は整いつつあるが、コンテストや検定に参加する学生数がまだ少ない状態である。継続して高学年の学生から低学年の学生への知財に関する知識や技術指導を行う必要がある。また、知財学習に関する教職員の退職により、これらの指導面に対するサポートが必要となる。
課題への対応	教員が教えられることや学生の自主学習には限界があるため、学習した技術などの情報を残し、学生間学習の場を与えることで、活発な自主学習や知財学習のモチベーションの向上を促す。また、知財「学習」に携わる教員自体の数を増やし、学生のサポートを行っていく。

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

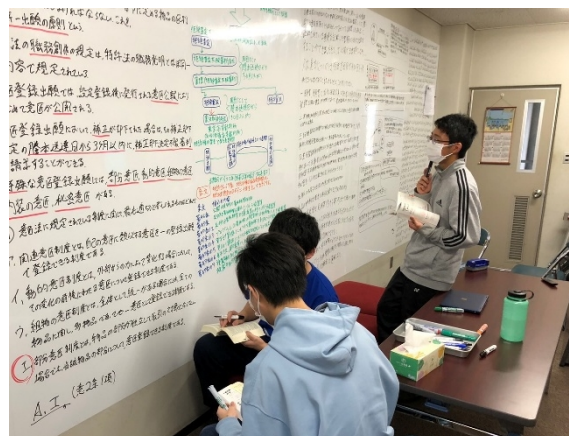
本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>

(写真1) コンテスト応募作品の製作



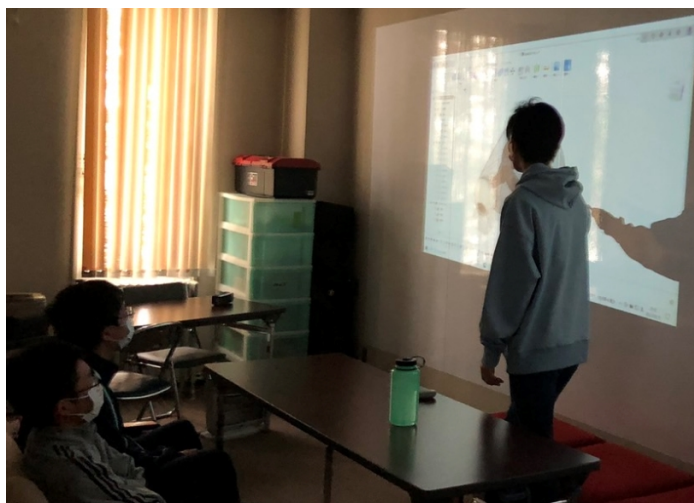
(写真2) 知的財産管理技能検定の学習



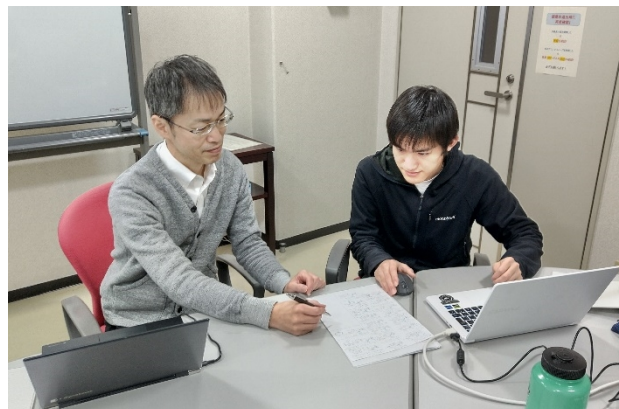
(写真3) 知的財産普及セミナーへの参加



(写真4) 部活での情報交換・技術交流会



(写真5) デザインパテントコンテスト受賞学生と担当弁理士の打ち合わせ



令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	専 02	学校名	一関工業高等専門学校	担当教員名	八戸 俊貴
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☐ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	知的財産管理技能検定 3 級対策講座の実施	7～10月	(10),(12),(13)	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	パテントコンテスト応募支援	4～9月	(1),(3),(4),(7),(9)		☐ (2)情報を利用する能力
③					☒ (3)発想・技術を表現する能力
④					☒ (4)観察力を鍛える
⑤					☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☐ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☒ (7)保護・尊重する意識
⑧					☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☒ (9)手続の理解
⑩				活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪					☐ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	知的財産管理技能検定 3 級対策講座に関して実施は問題なかったが、受講者数が少なくまた受験した学生は 24 名と昨年度とほぼ同様になった。本来であれば大幅増を期待していたがそれが実現できなかった。		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	知的財産管理技能検定 3 級対策講座については滞りなく実施することができたが、一方で受講学生が少なかった。対面での際には多くても 10 名以下というような状況であった。オンラインであっても 10 名程度となっていた。メールなどを利用して再三学生には周知していたが思ったほど受験者数が増えなかった。ただし、公式テキストの貸し出しについては 15 名の希望学生がいたことからその点は昨年度よりも大幅に増加した。 パテントコンテスト応募支援については、最終的な応募件数は 7 件になった。昨年度は 5 件応募であったことから応募件数は増えたが、一方で昨年度は 2 件受賞し、今年度は受賞無しであったため、その点が問題であると考えた。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	①				
成果内容	知的財産管理技能検定 3 級対策講座については専門の講師を招いて実施するという方法は今年度初めての試みになった。その関係もあり学生には再三にわたって連絡、宣伝していた。しかしながら対面での開催日は実施日によってばらつきがあるが、受講者が 3～7 名程度であった。これは同日に学校側での他の講習会などが重複していたことにも起因するが、想定していた人数よりも明らかに少なかった。 受験学生は 23 名であり、昨年度よりも 2 名減少した。また合格した学生は 8 名であり、一部合格（学科あるいは実技のみ合格）となった学生は 6 名であった。（昨年度の合格者数は 10 名、一部合格者（学科あるいは実技のみ合格）は 6 名）				
生徒・学生に見られた変化	知的財産管理技能検定 3 級という資格試験に対する意識向上、受験姿勢の向上				
その根拠	今年度 3 年生の担任をしているが、クラスの学生が 5 名受験した。またクラス内で複数の学生が受験するということが広まったことで受験しなくても資格試験の存在自体を広めることができたため、次年度以降の受験者増に期待できると考えた。さらに受験に熱心な姿勢を示した学生が 3 名おり、それらの学生からは対策講座を実施してもらって非常にありがたかった、助かったということも聞いている。 一方、貸し出し用の公式テキストを準備していたが、15 名の学生が希望したことから受験意欲が高い学生が多かったと考えている。（実際の試験における受験者数は 23 名）				
今後の課題	対策講座の受講数および受験者数、合格者数の増加				
課題への対応	日程決定後の学内への周知（他講習会などと重複しないよう）、学生への周知方法の改善（より多くの学生が受験するよう）				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>

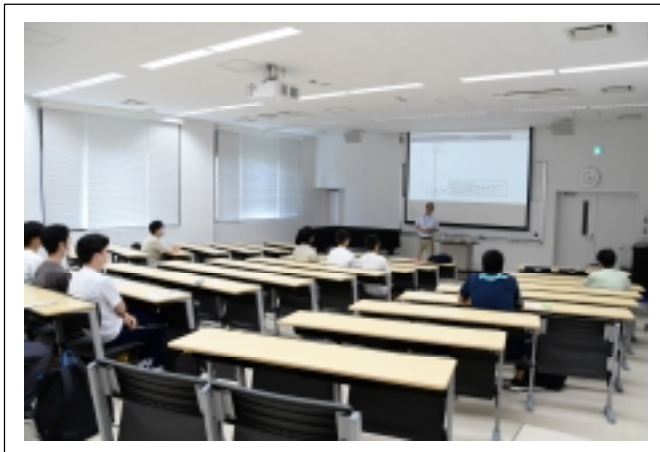


図1 知的財産管理技能検定3級
対策講座当日の様相1（第1回、
令和6年7月18日（木））



図2 知的財産管理技能検定3級
対策講座当日の様相2（第1回、
令和6年7月18日（木））

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	専 03	学校名	大島商船高等専門学校		担当教員名	藤井雅之	
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☐ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☒ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集						
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☒ その他（ 著作権 ）						
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）						
年間の取組内容			実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	弁理士による知財講演（教職員対象）	6	2, 5, 7, 8, 11, 12	創造	☒	(1)創造性を鍛える	
②	知財学習のための書籍の購入（図書館）	8	12, 13		☒	(2)情報を利用する能力	
③	特許検索に用いる文房具購入（担当教員）	9～10	6, 8		☒	(3)発想・技術を表現する能力	
④	文房具に関する特許検索（2年生対象）	10～12	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 12		☒	(4)観察力を鍛える	
⑤	セミナー参加（5年生希望者対象）	10	4, 6, 11		☒	(5)技術を体系的に把握する能力	
⑥	弁理士による知財講演（4年生対象）	11	2, 5, 7, 8, 11, 12	保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解	
⑦	弁理士による知財講演（5年生対象）	12	2, 5, 7, 8, 11, 12		☒	(7)保護・尊重する意識	
⑧					☒	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力	
⑨				活用	☒	(9)手続の理解	
⑩					☐	(10)権利を活用する能力	
⑪				知識	☒	(11)産業や経済との関係性の理解	
⑫					☒	(12)制度の学習	
⑬					☒	(13)専門家、資格制度の関する知識	
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	産業財産権標準テキストを活用する予定であったが、入手できなかった。複数回のセミナー参加を計画していたが、スケジュールが合わなかった。				
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	弁理士を招いての知財講演は、教職員 20 名対象（写真 1）、電子機械工学科・情報工学科 4 年生 81 名対象（写真 2）、電子機械工学科・情報工学科 5 年生 73 名対象（写真 3）を計画通り実施できた。知財学習のための書籍 35 冊を購入し、図書館に「知的財産権に関する図書コーナー」を設置することができた。電子機械工学科 5 年生 5 名、情報工学科 5 年生 3 名を 2 日間に分けて「ひろしま IT 総合展 2024」に引率し、最新技術を体験することにより、情報分野の知財について考える機会をつくることができた（写真 4）。電子機械工学科 2 年生 37 名を対象として、購入した文房具を用いて特許検索を実施することができた（写真 5）。						
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について							
取組番号	④ 文房具に関する特許検索						
成果内容	・電子機械工学科 2 年生 37 名を対象とし、産業財産権と著作権の概要を説明した。 ・文房具の従来品と特許商品を比較し、どこが特許になっているのかをグループワークで考えさせた。 ・ノート型 PC を活用し、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）で文房具の特許検索を実施し、特許出願公開番号などを調査した。						
生徒・学生に見られた変化	・特許、実用新案、意匠、商標および著作権に関する理解が向上し、自身の SNS で著作権侵害の可能性があることを理解できるようになった。 ・学生の身近にある文房具にたくさんの特許商品があることを知り、アイデアの発想や具現化する技術を想像できるようになった。 ・文房具の特許検索を実施することにより、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を活用して検索をすることができるようになった。						
その根拠	・文房具の特許検索を 60 分間実施することにより、20 品中、平均で 8.85 品を見つけることができ、J-PlatPat を活用できるようになった。 ・J-PlatPat を用いた検索を通して、出願書類の書き方や特許請求の範囲などを確認できるようになった。						
今後の課題	・知財教育に充てる時間が十分に確保できれば、文房具に関するアイデアの捻出から試作までに取り組みたい。 ・電子機械工学科と情報工学科には知財教育を実施できたが、商船学科に対して知財教育を実施できなかった。						
課題への対応	・知財教育の取組を一部の教職員だけが担当するのではなく、組織的に複数の教職員で対応できるような体制づくりを検討する。 ・現在、新カリキュラムが進行中であり、学科を超えた知財学習の機会を設けることを検討する。						

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 弁理士による知財講演（教職員対象）



(写真2) 弁理士による知財講演（4年生対象）



(写真3) 弁理士による知財講演（5年生対象）



(写真4) セミナー参加（5年生希望者対象）

（特記すべき取組と成果）文房具に関する特許検索の取組について

文房具に関する特許検索（電子機械工学科2年生対象）

産業財産権と著作権の概要を説明した後、文房具の従来品と特許商品を比較し、どこが特許になっているのかをグループワークで考えさせた（写真5）。次に、ノート型PCを活用し、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）で文房具の特許検索を実施した。検索に用いたキーワード、特許出願公開番号、発明の名称および要約を確認させた。60分の検索で20品中、平均で8.85品を見つけることができ、J-PlatPatを活用する能力を向上することができた。知財教育に用いた文房具を以下に示す。

カドケシ、クルトガ、ハリナックス、はん蔵、かくしタロー、ネオクリッツ、ドットライナー、プニョプニョピン、プニョプニョマグネット 他



(写真5) 文房具に関する特許検索（2年生対象）

Ⅲ. 令和6年度 年間活動概要

参加校(48校)の取組内容は以下のとおり。

- (1) 予め「取組計画書」を作成し、同計画に基づき、下記項目(2) のような活動を行った。
- (2) 知財マインドをもち、知財人材の育成に重点を置いた取組の内容は、各参加校においてそれぞれ策定したが、指導内容の例として次の項目が挙げられる。
 - a) 課題解決の体験(創作活動・課題研究・商品開発)
 - b) 外部講師を招聘して知的財産に関する講演会・セミナーを開催
 - c) 研究活動による創作内容に関する知的財産情報の活用、権利化への試み等、知的財産権手続に関するプロセスの体験
 - d) 知的財産の尊重の学習
 - e) 各地域において、地元企業・諸団体・他校と連携して、取組の支援を受け、また、知的財産を普及・活用する活動
 - f) 学習用資料を用いた指導活動
- (3) 参加校相互の連絡・情報交換の場として、さらには成果発表の場として、事業説明会、研究会、年次報告会を行った。

1-1. 年間活動概要

令和6年度の活動概要は以下のとおりである。

令和6年度の活動概要

事業活動		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	取組計画書提出	●	●										
2	支出計画書提出	●	●										
3	事業説明会(ハイブリッドにて開催)	●											
4	研究会開催(ハイブリッドにて開催)					●							
5	(次年度参加校の公募)							●	●				
6	年間指導・実践事例報告書提出									●	●		
7	年次報告会(ハイブリッドにて開催) アンケート提出										●		
8	会計帳簿提出										●	●	
9	活動終了												●

1-2. 第1回事業運営連絡会

【実施概要】

第1回事業運営連絡会の実施概要は以下の通り。

概要：事業説明会の実施内容及び事業全体を踏まえた意見交換、その他

日時／場所：

日時：令和6年4月6日(土)10:00～11:50

場所：WEBを利用したオンライン開催

【参加者】

◆アドバイザー（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	統括アドバイザー 満丸 浩	都築教育学園 第一工科大学 工学部長・教授
2	アドバイザー 大高 英俊	秋田県立男鹿海洋高等学校 教諭
3	アドバイザー 大津 孝佳	独立行政法人国立高等専門学校機構 沼津工業高等専門学校 教授
4	アドバイザー 成富 雅人	茨城県立那珂湊高等学校 教諭
5	アドバイザー 藤田 祐二	静岡県立浜松工業高等学校 教諭
6	アドバイザー 若松 英治	宮城県工業高等学校 教諭

以上6名

◆独立行政法人工業所有権情報・研修館（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	本庄 亮太郎	人材開発統括監
2	岡澤 洋	知財人材部長
3	蓮池 睦人	知財人材部 部長代理(人材育成環境整備担当)
4	出口 昇	知財人材部 主査(人材育成環境整備担当)

以上 4 名

◆請負事業者〔一般社団法人発明推進協会〕（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	武田 一彦	調査研究グループ参事
2	寺倉 琢也	調査研究グループ調査支援チーム課長
3	友繁 大	調査研究グループ調査支援チーム副長

以上 3 名

令和6年度「知財力開発校支援事業」第1回事業運営連絡会

次 第

1. 日時:令和6年4月6日(土)10:30~11:30

2. 場所:WEBを利用したリモート開催

3. 議事

- | | |
|------------------------------------|-------------------|
| (1)開会挨拶 | 10:00~10:05 (5分) |
| 独立行政法人工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 本庄 亮太郎 | |
| (2)令和6年度アドバイザー等のご紹介・ご挨拶 | 10:05~10:15 (10分) |
| (3)今年度の事業概要と方針について | 10:15~10:35 (20分) |
| 独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部長 岡澤 洋 | |
| (4)事業説明会の進め方及び担当制について | 10:35~11:15 (40分) |
| (5)その他 | 11:15~11:45 (30分) |
| 独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部 部長代理 蓮池 睦人 | |
| (6)閉会挨拶 | 11:45~11:50 (5分) |
| 独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部長 岡澤 洋 | |

1-3. 事業説明会

【実施概要】

事業説明会の実施概要は以下の通り。

概要：知財力開発支援事業の開始に当たり、参加校全48校を対象とした事業説明会を開催した。

本事業説明会では、本事業の説明を行うと共に、参加校による知財学習計画について発表や情報交換を行った。

日時／場所／参加校：

日時：令和6年4月22日(月)10:30～16:35

場所：東京国際フォーラム+WEBを利用したオンライン開催

参加校数：48校

【参加者】

◆アドバイザー（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	統括アドバイザー 満丸 浩	都築教育学園 第一工科大学 工学部長・教授
2	アドバイザー 大高 英俊	秋田県立男鹿海洋高等学校 教諭
3	アドバイザー 大津 孝佳	独立行政法人国立高等専門学校機構 沼津工業高等専門学校 教授
4	アドバイザー 佐藤 新太郎	大分県立大分工業高等学校 教諭
5	アドバイザー 成畠 雅人	茨城県立那珂湊高等学校 教諭
6	アドバイザー 藤田 祐二	静岡県立浜松工業高等学校 教諭
7	アドバイザー 若松 英治	宮城県工業高等学校 教諭

以上7名

◆独立行政法人工業所有権情報・研修館（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	本庄 亮太郎	人材開発統括監
2	岡澤 洋	知財人材部長
3	蓮池 睦人	知財人材部 部長代理(人材育成環境整備担当)
4	出口 昇	知財人材部 主査(人材育成環境整備担当)
5	坂本 陵子	知財人材部(人材育成環境整備担当)

以上5名

◆請負事業者[一般社団法人発明推進協会]（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	小山 和美	知的財産情報サービスグループ部長
2	武田 一彦	調査研究グループ参事
3	寺倉 琢也	調査研究グループ調査支援チーム課長
4	友繁 大	調査研究グループ調査支援チーム副長
5	二見 智浩	調査研究グループ調査支援チーム課長補佐
6	太田 百合子	知的財産情報サービスグループ研修チーム課長補佐
7	赤井 寛子	知的財産情報サービスグループ研修チーム課長補佐
8	伊藤 桃寧	知的財産情報サービスグループ研修チーム職員

以上 8 名

令和6年度「知財力開発校支援事業」事業説明会

次 第

1. 日時: 令和6年4月22日(月)10:30~16:35

2. 場所: 東京国際フォーラム+WEBを利用したオンライン開催

3. 議事

新規参加校向けオリエンテーション (新規参加校担当教員の方と、希望者のみ)

i. 本事業の概要説明	10:30~10:40 (10)
ii. 知財学習の導入について(模擬授業等を予定)	10:40~11:25 (45)
iii. 取組計画・経費処理についての説明	11:25~11:45 (20)

全体会(1)

(1)開会挨拶 独立行政法人工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 本庄 亮太郎	13:15~13:20 (5)
(2)来賓挨拶 文部科学省 初等中等教育局参事官(高等学校担当)付 産業教育振興室 教科調査官 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官 岩館 良伸 氏	13:20~13:25 (5)
(3)事業概要説明・今年度の方針について 独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財人材部長 岡澤 洋	13:25~13:45 (20)
(4)本事業アドバイザーのご紹介	13:45~13:55 (10)
(5)満丸統括アドバイザー講演(全体向け講演) 統括アドバイザー:都築教育学園 第一工科大学 工学部長・教授 満丸 浩 氏	13:55~14:20 (25)
(6)事務連絡 独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財人材部 部長代理 蓮池 睦人	14:20~14:25 (5)
(7)閉会挨拶 独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財人材部長 岡澤 洋	14:25~14:30 (5)

分科会(グループ別で実施)

(8)グループ内自己紹介 14:45~14:55(10)
(7a)グループ別 計画発表 14:55~16:35(100)

学校長向けセッション

(8)本事業の取組についてご紹介 14:45~15:00(15)
(7b)満丸統括アドバイザー講演 15:00~15:30(30)
(7b)意見交換等 15:30~16:00(30)

1-4. 第2回事業運営連絡会

【実施概要】

第2回事業運営連絡会の実施概要は以下の通り。

概要：研究会の実施内容に関する意見交換、その他

日時／場所：

日時：令和6年6月22日(土)13:00～15:00

場所：独立行政法人工業所有権情報・研修館 本部 会議室＋WEBを利用したオンライン開催

【参加者】

◆アドバイザー（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	統括アドバイザー 満丸 浩	都築教育学園 第一工科大学 工学部長・教授
2	アドバイザー 大高 英俊	秋田県立男鹿海洋高等学校 教諭
3	アドバイザー 大津 孝佳	独立行政法人国立高等専門学校機構 沼津工業高等専門学校 教授
4	アドバイザー 成富 雅人	茨城県立那珂湊高等学校 教諭
5	アドバイザー 藤田 祐二	静岡県立浜松工業高等学校 教諭
6	アドバイザー 若松 英治	宮城県工業高等学校 教諭

以上6名

◆独立行政法人工業所有権情報・研修館（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	本庄 亮太郎	人材開発統括監
2	岡澤 洋	知財人材部長
3	蓮池 睦人	知財人材部 部長代理(人材育成環境整備担当)
4	出口 昇	知財人材部 主査(人材育成環境整備担当)
5	坂本 陵子	知財人材部(人材育成環境整備担当)

以上5名

◆請負事業者[一般社団法人発明推進協会]（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	武田 一彦	調査研究グループ参事
2	寺倉 琢也	調査研究グループ調査支援チーム課長
3	友繁 大	調査研究グループ調査支援チーム副長

以上3名

令和6年度「知財力開発校支援事業」第2回事業運営連絡会

次 第

1. 日時:令和6年 6 月 22 日(土)13:00～15:00

2. 場所:独立行政法人工業所有権情報・研修館 本部 会議室+WEBを利用したオンライン開催

3. 議事

(1)開会挨拶 13:00～13:05 (5分)

独立行政法人工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 本庄 亮太郎

(2)研究会の進め方及び内容について 13:05～14:50 (105分)

独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部 部長代理 蓮池 睦人

(3)事務連絡 14:50～14:55 (5分)

独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部 部長代理 蓮池 睦人

(4)閉会挨拶 14:55～15:00 (5分)

独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部長 岡澤 洋

1-5. 研究会

【実施概要】

研究会の実施概要は以下の通り。

概要：各校での日頃の知財学習の取組方法等について、情報交換・意見交換を行うとともに、この取組を通じて、知的財産の保護・権利の活用についての知識や、他校の取組を自校の知財学習へと活かす契機とすることを目的に、模擬授業やテーマ別、グループ別による討議を行った。なお、研究会の分科会では、参加校への助言をより充実したものとするため、担当アドバイザーの下でのグループ討議及び意見交換を行った。

日時／場所：

日時：令和6年8月27日(火)10:30～16:55

場所：東京国際フォーラム+WEBを利用したオンライン開催

参加校数：48校

【参加者】

◆アドバイザー（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	統括アドバイザー 満丸 浩	都築教育学園 第一工科大学 工学部長・教授
2	アドバイザー 大高 英俊	秋田県立男鹿海洋高等学校 教諭
3	アドバイザー 大津 孝佳	独立行政法人国立高等専門学校機構 沼津工業高等専門学校 教授
4	アドバイザー 佐藤 新太郎	大分県立大分工業高等学校 教諭
5	アドバイザー 成富 雅人	茨城県立那珂湊高等学校 教諭
6	アドバイザー 藤田 祐二	静岡県立浜松工業高等学校 教諭
7	アドバイザー 若松 英治	宮城県工業高等学校 教諭

以上 7 名

◆独立行政法人工業所有権情報・研修館（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	渡辺 治	理事長
2	遠藤 秀明	人材開発統括監
3	吉田 知美	知財人材部長
4	蓮池 睦人	知財人材部 部長代理(人材育成環境整備担当)
5	出口 昇	知財人材部 主査(人材育成環境整備担当)
6	坂本 陵子	知財人材部(人材育成環境整備担当)

以上 6 名

◆請負事業者[一般社団法人発明推進協会]（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	小山 和美	知的財産情報サービスグループ部長
2	武田 一彦	調査研究グループ参事
3	寺倉 琢也	調査研究グループ調査支援チーム課長
4	友繁 大	調査研究グループ調査支援チーム副長
5	二見 智浩	調査研究グループ調査支援チーム課長補佐
6	真家 馨	知的財産情報サービスグループ研修チーム課長補佐
7	太田 百合子	知的財産情報サービスグループ研修チーム課長補佐
8	伊藤 桃寧	知的財産情報サービスグループ研修チーム
9	赤井 寛子	知的財産情報サービスグループ研修チーム課長補佐

以上 9 名

令和6年度「知財力開発校支援事業」研究会

次 第

1. 日時:令和6年 8 月 27 日(火)10:30~16:55

2. 場所:東京国際フォーラム+WEBを利用したオンライン開催

3. 議事

午前の部

-
- | | |
|--|------------------|
| (1)開会挨拶 | 10:30~10:40 (10) |
| 独立行政法人工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 遠藤 秀明 | |
| (2)来賓挨拶 | 10:40~10:45 (5) |
| 文部科学省 初等中等教育局参事官(高等学校担当)付 産業教育振興室 教科調査官
国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官
岩館 良伸 氏 | |
| (3)企業講演「QR コードの知財戦略」 | 10:45~11:45 (60) |
| 株式会社デンソーウェーブ ビジネス開発室 室長 牛嶋 隆雄 氏 | |
| (4)特別講演「知財教育の進め方と継続」 | 11:55~12:25 (30) |
| 岐阜県立岐阜農林高等学校 教頭 中野 輝良 氏 | |

午後の部

-
- | | |
|--|------------------|
| (5)テーマ別分科会 | 13:30~14:30 (60) |
| ①発想法体験ワークショップ
②商品開発について
③パテントコンテスト参加 & J-PlatPat 活用の取組について | |
| (6)グループ別分科会 | 14:45~15:30 (45) |
| (7)報告・講評 | 15:45~16:05 (20) |
| 統括アドバイザー:都築教育学園 第一工科大学 工学部長・教授 満丸 浩 氏 | |
| (8)事務連絡 | 16:05~16:20 (15) |
| 独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部 部長代理 蓮池 睦人 | |
| (9)閉会挨拶 | 16:20~16:25 (5) |
| 独立行政法人工業所有権情報・研修館 理事長 渡辺 治 | |
| (10)交流会 | 16:25~16:55 (30) |

1-6. 年次報告会事前調整会議

【実施概要】

事前調整会議の実施概要は以下の通り。

概要：年次報告会の実施内容に関する意見交換、その他

日時／場所：

日時：令和6年11月16日(土)10:00～12:00

場所：WEBを利用したオンライン開催

【参加者】

◆アドバイザー（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	統括アドバイザー 満丸 浩	都築教育学園 第一工科大学 工学部長・教授
2	アドバイザー 大高 英俊	秋田県立男鹿海洋高等学校 教諭
3	アドバイザー 大津 孝佳	独立行政法人国立高等専門学校機構 沼津工業高等専門学校 教授
4	アドバイザー 成富 雅人	茨城県立那珂湊高等学校 教諭
5	アドバイザー 藤田 祐二	静岡県立浜松工業高等学校 教諭
6	アドバイザー 若松 英治	宮城県工業高等学校 教諭

以上6名

◆独立行政法人工業所有権情報・研修館（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	吉田 知美	知財人材部長
2	蓮池 睦人	知財人材部 部長代理（人材育成環境整備担当）
3	出口 昇	知財人材部 主査（人材育成環境整備担当）
4	坂本 陵子	知財人材部（人材育成環境整備担当）

以上 4 名

◆請負事業者[一般社団法人発明推進協会]（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	武田 一彦	調査研究グループ参事
2	寺倉 琢也	調査研究グループ調査支援チーム課長
3	友繁 大	調査研究グループ調査支援チーム副長

以上3名

令和6年度「知財力開発校支援事業」年次報告会事前調整会議

次 第

1. 日時:令和6年11月16日(土)10:00~12:00

2. 場所:WEBを利用したオンライン開催

3. 議事

(1)開会挨拶 10:00~10:05 (5分)

独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部長 吉田 知美

(2)年次報告会の進め方及び内容について 10:05~11:55 (110分)

独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部 部長代理 蓮池 睦人

独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部 主査 出口 昇

- 年次報告会の議事次第についてのご説明
- 分科会の進め方についてのご相談
- 研究会についてのご報告
- 来年度へ向けての情報共有・ご相談
- その他協議事項の共有・質疑応答

(3)閉会挨拶 11:55~12:00 (5分)

独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部長 吉田 知美

1-7. 年次報告会

【実施概要】

年次報告会の実施概要は以下の通り。

概要：令和 7 年1月 21 日に年次報告会をWEBを併用した対面方式にて開催し、参加校の1年間の知財学習の取組について報告して発表を行った。

分科会では、各アドバイザーが進行役となり、各校から年間の取組についての状況(知的財産学習についての取組や、活動全体を総括しての成果、知的財産への理解)等をまとめたスライドを用いて報告が行われた。

分科会終了後の全体会では、満丸統括アドバイザーから全体の取りまとめが報告された。

日時／場所：

日時：令和 7 年1月 21日(火)10:30～16:05

場所：東京国際フォーラム+WEBを利用したオンライン開催

参加校数：48 校

【参加者】

◆アドバイザー（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	統括アドバイザー 満丸 浩	都築教育学園 第一工科大学 工学部長・教授
2	アドバイザー 大高 英俊	秋田県立男鹿海洋高等学校 教諭
3	アドバイザー 大津 孝佳	独立行政法人国立高等専門学校機構 沼津工業高等専門学校 教授
4	アドバイザー 佐藤 新太郎	大分県立大分工業高等学校 教諭
5	アドバイザー 成富 雅人	茨城県立那珂湊高等学校 教諭
6	アドバイザー 藤田 祐二	静岡県立浜松工業高等学校 教諭
7	アドバイザー 若松 英治	宮城県工業高等学校 教諭

以上 7 名

◆独立行政法人工業所有権情報・研修館（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	渡辺 治	理事長
2	遠藤 秀明	人材開発統括監
3	吉田 知美	知財人材部長
4	蓮池 睦人	知財人材部 部長代理(人材育成環境整備担当)
5	大野 瑛子	知財人材部 主査(企画調査・国際連携担当)
6	出口 昇	知財人材部 主査(人材育成環境整備担当)
7	坂本 陵子	知財人材部(人材育成環境整備担当)
8	土村 真理子	知財人材部(知的財産権関連人材担当)

以上 8 名

◆請負事業者[一般社団法人発明推進協会]（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	小山 和美	知的財産情報サービスグループ部長
2	武田 一彦	調査研究グループ参事
3	寺倉 琢也	調査研究グループ調査支援チーム課長
4	友繁 大	調査研究グループ調査支援チーム副長
5	真家 馨	知的財産情報サービスグループ研修チーム課長補佐
6	太田 百合子	知的財産情報サービスグループ研修チーム課長補佐
7	赤井 寛子	知的財産情報サービスグループ研修チーム課長補佐
8	伊藤 桃寧	知的財産情報サービスグループ研修チーム
9	内田 圭太	総務グループ総務チーム主事

以上9名

令和6年度「知財力開発校支援事業」年次報告会

次 第

1. 日時:令和7年1月21日(火)10:30～16:05

2. 場所:東京国際フォーラム+WEBを利用したオンライン開催

3. 議事

全体会(1)

(1)開会挨拶 10:30～10:40 (10)
独立行政法人工業所有権情報・研修館 理事長 渡辺 治

(2)来賓挨拶 10:40～10:45 (5)
文部科学省 初等中等教育局参事官(高等学校担当)付 産業教育振興室 教科調査官
国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官
岩館 良伸 氏

(3)事務連絡 10:45～11:05 (20)
独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部 部長代理 蓮池 睦人

分科会(グループ別で実施)

(5)グループ別討議 11:15～15:35 (260)
参加校からの年次報告 (内、昼休憩・途中休憩:85分間)

全体会(2)

(6)閉会挨拶 15:45～16:05 (20)
統括アドバイザー:都築教育学園 第一工科大学 工学部長・教授 満丸 浩 氏

